
行革アクションプログラム実績報告

《小田原市行政改革指針に基づく行政改革の取組結果》

(平成23年度～平成28年度)

小田原市

平成29年9月

◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

1 小田原市の行政改革について

(1) 本市における行政改革の取組について	1
(2) 行政改革指針について	1
(3) 行政改革指針の計画期間における効果額	3

2 行革アクションプログラムについて

(1) 行革アクションプログラムとは	4
(2) 行革アクションプログラム実績報告の構成	4
《各取組の読み方》	1 1

3 行革アクションプログラムの取組内容について

【視点1】 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目 (1) 事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合	1 2
推進項目 (2) 施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)	6 7
推進項目 (3) 定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し	8 6
推進項目 (4) 職員の意識改革	9 1

【視点2】 健全な行財政運営の推進

推進項目 (1) 歳入確保	9 5
推進項目 (2) 歳出抑制	1 1 6

【視点3】 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目 (1) 市民や民間の力による事業展開の推進	1 4 9
推進項目 (2) 市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング	1 8 2

1 小田原市の行政改革について

(1) 本市における行政改革の取組について

本市における行政改革は、昭和61年の「小田原市行政改革の方針」を皮切りとして、職員数の削減や補助金の見直しなどの方策に取り組み一定の成果を上げてきました。

平成23年度から平成28年度までの行政改革は、平成23年に策定した「小田原市行政改革指針」のもと、事務事業の見直しを行い、その結果を次年度以降に反映させるとともに、改善・改革については、事務事業評価や、社会情勢の変化を踏まえ、柔軟かつ的確に対応できるよう各事務事業に応じて適切な目標と取り組み年次を設定し、課題と成果目標を踏まえた改善・改革の取組計画として「行革アクションプログラム」を策定し取り組んできました。

本報告書は、6年間にわたる小田原市行政改革指針に基づく行政改革の取組計画結果について取りまとめたものです。

今後は、引き続き質の高い行政サービスを効率的効果的に提供するため、これまでの取組を踏まえるとともに、平成29年3月策定した「第2次小田原市行政改革指針」により、3つの視点と6つの重点推進項目によりさらなる行財政改革を進めてまいります。

(2) 行政改革指針について

【計画期間】 平成23年度から平成28年度までの6年間

【目 標】 経営指向の行財政運営

「いのちを大切にすする小田原」の実現を始めとした、「おだわら TRY プラン（第5次小田原市総合計画）」の着実な遂行により市民と共に「新しい小田原」を創り上げていくため、行政資源を最適に分配し、多様な主体との連携により効率的で質の高い行政サービスの促進を目標としてきました。

【行財政改革の実施・推進にあたっての3つの視点】

行財政改革を着実に実施するため、2ページに記載している3つの視点を設定し、事務事業の改善・改革に取り組んできました。

視点1：効率的・効果的な行政運営の推進

厳しい財政状況の中においても、重要政策等の推進や、高度化・多様化する市民ニーズに着実に対応するためには、従来の「あれもこれも」の総花的事業展開から、重要性や必要性の高い分野への「選択と集中」による事業展開へ転換していく必要があります。

4つの推進項目に基づき、行政資源の効率的かつ効果的な活用を推進させるための取組を実施しました。

- 推進項目（1） 事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合
- 推進項目（2） 施設の管理運営方法等の見直し
(ファシリティマネジメントの推進)
- 推進項目（3） 定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し
- 推進項目（4） 職員の意識改革

視点2：健全な行財政運営の推進

現在、市の財政構造は、歳入面では恒常的な税収の伸び悩み、歳出面では社会保障関係費（扶助費）の増加が進むという財政ギャップが生じ、厳しい財政運営を強いられています。そこで重要政策等取組の原資を確保するため、2つの推進項目に基づく取組の実施により歳入歳出構造の見直しを行い、財源の確保に努めました。

- 推進項目（1） 歳入確保
- 推進項目（2） 歳出抑制

視点3：市民との協働による行財政運営の推進

社会環境の変化や市民ニーズの高度・多様化により「公共」に求められる領域が拡大してきています。そこでサービスの主体である市民・民間・行政の役割分担を見直し、それぞれの特長を活かした事業展開に取り組みました。また、市民と行政との協働による行財政改革を進めるための仕組み作りのための取組を実施しました。

- 推進項目（1） 市民や民間の力による事業展開の推進
- 推進項目（2） 市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング

(3) 行政改革指針の計画期間における効果額

平成23年度から平成28年度までの6年間の効果額の累積
41億6,916万4千円

(単位：千円)

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計	
歳出削減	視点1	39,096	220,344	242,835	13,683	87,021	174,226	777,205
			38,040	258,384	501,219	276,241	149,421	1,223,305
		39,096	258,384	501,219	514,902	363,262	323,647	2,000,510
	視点2	17,654	1,776	2,764	44,047	6,114	10,346	82,701
			2,687	4,256	7,020	49,351	54,871	118,185
		17,654	4,463	7,020	51,067	55,465	65,217	200,886
	視点3	15,461	819	36,182	824	3,900	5	57,191
			15,461	15,461	51,643	52,467	56,367	191,399
		15,461	16,280	51,643	52,467	56,367	56,372	248,590
	小計	72,211	222,939	281,781	58,554	97,035	184,577	917,097
		56,188	278,101	559,882	378,059	260,659	1,532,889	
	72,211	279,127	559,882	618,436	475,094	445,236	2,449,986	
歳入増加	視点1					5,237	4,480	9,717
							5,237	5,237
						5,237	9,717	14,954
	視点2	5,300	3,351	3,039	153,752	272,815	726,044	1,164,301
			5,176	8,527	11,467	155,455	358,695	539,320
		5,300	8,527	11,566	165,219	428,270	1,084,739	1,703,621
	視点3						603	603
						603	603	
小計	5,300	3,351	3,039	153,752	278,052	731,127	1,174,621	
		5,176	8,527	11,467	155,455	363,932	544,557	
	5,300	8,527	11,566	165,219	433,507	1,095,059	1,719,178	
合計	77,511	226,290	284,820	212,306	375,087	915,704	2,091,718	
		61,364	286,628	571,349	533,514	624,591	2,077,446	
	77,511	287,654	571,448	783,655	908,601	1,540,295	4,169,164	

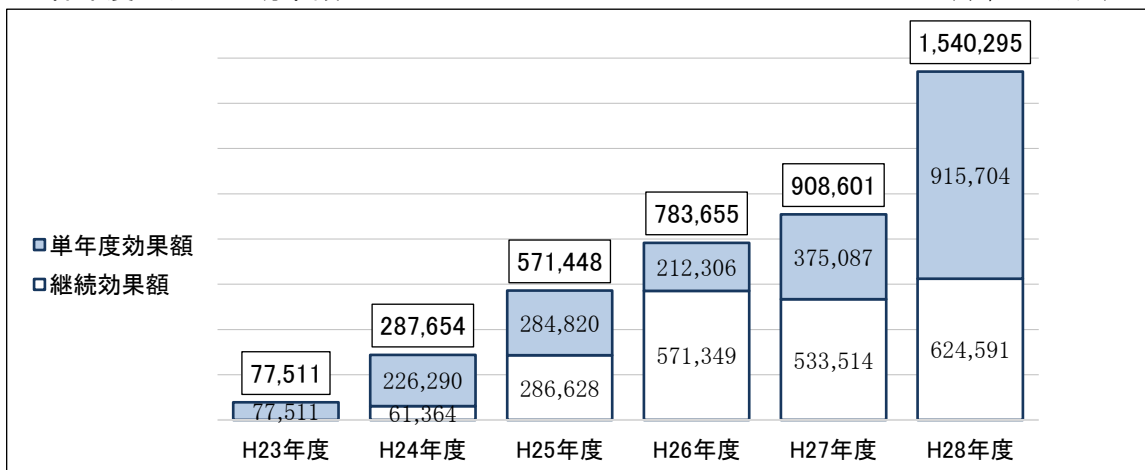
※上段 単年度効果額 (単年度の取組による効果額)

中段 継続効果額 (前年度までの取組により継続して得られた効果額)

下段 各年度の効果額計

<各年度における効果額>

(単位：千円)



2 行革アクションプログラムについて

(1) 行革アクションプログラムとは

「小田原市行政改革指針」に基づいて各所管が実施する行財政改革の取組をまとめたものです。

(2) 行革アクションプログラム実績報告の構成

この「行革アクションプログラム実績報告」は、平成27年度に策定した「行革アクションプログラム2016」へ掲載した177件の取組と、「小田原市行政改革指針」に基づき平成28年度に効果を得られた取組を追加して、合わせて180件の取組で構成しています。

視点1	効率的・効果的な行財政運営の推進	83件
	推進項目(1) 事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合	55件
	推進項目(2) 施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)	19件
	推進項目(3) 定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し	5件
	推進項目(4) 職員の意識改革	4件
視点2	健全な行財政運営の推進	54件
	推進項目(1) 歳入確保	21件
	推進項目(2) 歳出抑制	33件
視点3	市民との協働による行財政運営の推進	43件
	推進項目(1) 市民や民間の力による事業展開の推進	33件
	推進項目(2) 市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング	10件

視点1

効率的・効果的な行財政運営の推進

【推進項目(1)】事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視1-(1)-①-1	「小田原評定衆」の新たな活用へ向けた見直し	広報広聴課	H28完了	12
視1-(1)-①-2	職員健康管理事業の見直し	職員課	H23完了	13
視1-(1)-①-3	交通安全運動推進事業の見直し	地域安全課	H25完了	14
視1-(1)-①-4	男女共同参画推進体制の整備へ向けた見直し	人権・男女共同参画課	H27完了	15
視1-(1)-①-5	文化財保護啓発事業の見直し	文化財課	H23完了	16
視1-(1)-①-6	野猿等対策事業の見直し	環境保護課	継続	17
視1-(1)-①-7	農業嘱託員制度の見直し	農政課	H23完了	18
視1-(1)-①-8	消防の広域化の実施	広域調整課	H23追加・H24完了	19
視1-(1)-①-9	回収品保管用容器の変更	環境事業センター	H23追加・完了	20

視 1-(1)-①-10	間伐材を利用した楯による表彰の実施	環境政策課 環境保護課 農政課	H23追加・完了	21
視 1-(1)-①-11	障害年金申請支援プログラムの見直し	生活支援課	H23追加・完了	22
視 1-(1)-①-12	委託事業者の選定方法の見直し	子育て政策課	H23追加・完了	23
視 1-(1)-①-13	災害時要援護者管理システム構築	福祉政策課	H24追加・完了	24
視 1-(1)-①-14	生活保護受給者等就労支援事業活用プログラムの推進	生活支援課	H24追加・完了	25
視 1-(1)-①-15	高等技能訓練促進制度の利用者増加に向けた取組	子育て政策課	H25追加・完了	26
視 1-(1)-①-16	企業等誘致推進制度の見直し	産業政策課	H25追加・H27完了	27
視 1-(1)-①-17	広報委員研修視察の見直し	広報広聴課	H25追加・完了	28
視 1-(1)-①-18	市県民税試算システムの導入	市民税課	H25追加・完了	29
視 1-(1)-①-19	土地評価支援システムの導入	資産税課	H25追加・H27完了	30
視 1-(1)-①-20	防犯灯 ESCO 事業	地域安全課	H25追加・H26完了	31
視 1-(1)-①-21	高齢者保養費助成事業の廃止	高齢介護課	H25追加・H26完了	32
視 1-(1)-①-22	健康情報システムの更新	健康づくり課	H26追加・H28完了	33
視 1-(1)-①-23	青少年育成推進員制度の見直し	青少年課	H25追加・完了	34
視 1-(1)-①-24	小田原城門番事業の見直し	小田原城総合管理事務所	H25追加・完了	35
視 1-(1)-①-25	支給決定通知書等の出力方法の見直し	高齢介護課	H27追加・完了	36
視 1-(1)-①-26	委託相談支援事業所の一元化	障がい福祉課	H26追加・完了	37
視 1-(1)-①-27	健診・がん検診に係る受診券の一本化	健康づくり課	H26追加・完了	38
視 1-(1)-①-28	観光回遊バス運行事業の効果的運営	産業政策課	H26追加・完了	39
視 1-(1)-①-29	介護保険料仮算定の廃止	保険課	H27追加・完了	40
視 1-(1)-①-30	行政財産目的外使用許可の見直し	経営管理課	H27追加・完了	41

②補助事業の見直し

No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視 1-(1)-②-1	補助金の見直し	企画政策課	継続	42
視 1-(1)-②-2	小田原地方防犯協会補助事業の見直し	地域安全課	H25完了	43
視 1-(1)-②-3	障がい者施設等通所者交通費助成事業の見直し	障がい福祉課	H26完了	44
視 1-(1)-②-4	小田原市勤労者共済会補助事業等の見直し	産業政策課	H28完了	45
視 1-(1)-②-5	商店街活性化推進事業補助事業の見直し	産業政策課	H28完了	46
視 1-(1)-②-6	漁業共済掛金補助事業の見直し	水産海浜課	継続	47
視 1-(1)-②-7	重度身体障がい者移動支援事業費補助金の廃止	障がい福祉課	H26追加・完了	48

③他会計における事業の見直し

No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視 1-(1)-③-1	競輪事業の経営改善	事業課	継続	49
視 1-(1)-③-2	市立病院の経営改善	経営管理課	H26完了	50
視 1-(1)-③-3	下水道事業の企業会計化	下水道総務課	H25追加・H28完了	51

④外郭団体の見直し

No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視1-(1)-④-1	小田原市土地開発公社の経営改善	管財課	継続	52
視1-(1)-④-2	小田原市体育協会管理費補助事業の見直し	スポーツ課	H24完了	53
視1-(1)-④-3	小田原市体育協会事業費補助事業の見直し	スポーツ課	H24完了	54
視1-(1)-④-4	小田原市社会福祉協議会運営費補助事業の見直し	福祉政策課	継続	55
視1-(1)-④-5	小田原市社会福祉協議会事業補助事業の見直し	福祉政策課	継続	55
視1-(1)-④-6	小田原市シルバー人材センター運営の見直し	高齢介護課	H27完了	57
視1-(1)-④-7	小田原市事業協会の今後のあり方の検討	産業政策課	継続	58

⑤業務効率化の取組

No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視1-(1)-⑤-1	ITガバナンスの推進	情報システム課	H23完了	59
視1-(1)-⑤-2	無線LANシステムの導入	情報システム課	H27完了	60
視1-(1)-⑤-3	プリンター複合機の導入	情報システム課	H24完了	61
視1-(1)-⑤-4	タブレット端末を使用した会議の開催	高齢介護課	H25追加・完了	62
視1-(1)-⑤-5	新課税システムによる確定申告及び市県民税申告の受付	市民税課	H26追加・完了	63
視1-(1)-⑤-6	子育て世帯臨時特例給付金支給の見直し	子育て政策課	H27追加・完了	64
視1-(1)-⑤-7	救急消耗品の随意契約の見直し	小田原消防署第1課	H27追加・完了	65
視1-(1)-⑤-8	広域消防のスケールメリット効果による消防車配置・仕様の改善	警防計画課	H28追加・完了	66

【推進項目(2)】施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視1-(2)-①-1	ファシリティマネジメントの推進	公共施設マネジメント課	継続	67
視1-(2)-①-2	地域センターへの指定管理者制度の導入	地域政策課	継続	68
視1-(2)-①-3	おだわら女性プラザ管理運営事業の見直し	人権・男女共同参画課	H27完了	69
視1-(2)-①-4	窓口施設のあり方の検討	戸籍住民課	継続	70
視1-(2)-①-5	おだわら国際交流ラウンジ管理運営事業の見直し	文化政策課	H27完了	71
視1-(2)-①-6	清閑亭の改修及び活用	文化政策課 文化財課	H27完了	72
視1-(2)-①-7	スポーツ施設への指定管理者制度の導入	スポーツ課	H24完了	73
視1-(2)-①-8	御幸の浜プール管理運営事業の見直し	スポーツ課	H24完了	74
視1-(2)-①-9	小田原市社会福祉センター管理運営事業の見直し	福祉政策課	H25完了	75
視1-(2)-①-10	生きがいふれあい施設提供事業のあり方の検討	高齢介護課	H25完了	76
視1-(2)-①-11	障害者自立支援施設「ありんこホーム」のあり方の検討	障がい福祉課	H25完了	77
視1-(2)-①-12	障害者自立支援施設「梅香園」のあり方の検討	障がい福祉課	H25完了	78
視1-(2)-①-13	青果市場管理運営方法のあり方の検討	農政課	継続	79
視1-(2)-①-14	市庁舎における省エネルギー化推進の取組	管財課	H24追加・継続	80
視1-(2)-①-15	市民活動サポートセンターの移転	地域政策課	H23追加・H27完了	81
視1-(2)-①-16	橘商工会移転に伴う前羽福祉館の有効活用	高齢介護課	H25追加・完了	82

視 1-(2)-①-17	「塔ノ峰青少年の家」の施設廃止	青少年課	H26追加・完了	83
視 1-(2)-①-18	市営住宅直結給水の改修工事の実施	建築課	H27追加・完了	84
視 1-(2)-①-19	市民会館管理運営事業の見直し	文化政策課	H28追加・完了	85

【推進項目(3)】定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し

No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視 1-(3)-①-1	職員数適正化の推進	職員課	継続	86
視 1-(3)-①-2	住居手当及び地域手当の見直し	職員課	継続	87
視 1-(3)-①-3	人事評価制度の見直し	職員課	継続	88
視 1-(3)-①-4	時間外勤務時間の縮減に向けた取組	職員課	継続	89
視 1-(3)-①-5	人事・給与システム再構築に伴う業務標準化の取組	職員課	H25追加・H26完了	90

【推進項目(4)】職員の意識改革

No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視 1-(4)-①-1	業務改善・職員提案制度の推進	企画政策課	継続	91
視 1-(4)-①-2	コンプライアンス推進体制の整備	企画政策課	継続	92
視 1-(4)-①-3	コーチングを活用した意識改革の取組	職員課	H27追加・完了	93
視 1-(4)-①-4	ママ&ジョブミーティングの開催	職員課	H27追加・完了	94

視点2

健全な行財政運営の推進

【推進項目(1)】歳入確保

①受益と負担の見直し

No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視 2-(1)-①-1	開放施設有料化事業の実施	スポーツ課 生涯学習課 教育総務課	継続	95
視 2-(1)-①-2	道路・水路占用料の適正化	土木管理課	H24完了	96
視 2-(1)-①-3	水道料金の見直し	営業課	H28完了	97
視 2-(1)-①-4	し尿の処理手数料の見直し	環境保護課	H26追加・継続	98
視 2-(1)-①-5	子どものための教育・保育給付費負担金(保育料)の適正化	保育課	H28追加・継続	99
視 2-(1)-①-6	下水道使用料の見直し	下水道総務課	H26追加・継続	100
視 2-(1)-①-7	公文書閲覧等に係る手数料の見直し	財政課	H28追加・完了	101

②歳入確保に向けた新たな取組

No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視 2-(1)-②-1	ホームページへのバナー広告の掲載	広報広聴課	H23完了	102
視 2-(1)-②-2	広告収入等による新たな歳入確保策の導入	公共施設マネジメント課	継続	103

行革アクションプログラム実績報告

視 2-(1)-②-3	認定道路の見直し	土木管理課	H25完了	104
視 2-(1)-②-4	自動販売機設置場所の貸付方法の見直し	管財課	H23追加・H24完了	105
視 2-(1)-②-5	市有地の有効活用による新たな歳入確保の取組	文化政策課	H23追加・完了	106
視 2-(1)-②-6	松永記念館交流美術展の開催	生涯学習課	H23追加・H27完了	107
視 2-(1)-②-7	小田原城址公園内施設の有効活用による新たな歳入確保の取組	小田原城総合管理事務所	H25追加・完了	108
視 2-(1)-②-8	小田原駅西口・東口自転車駐車場設備の取得及び管理運営方法の見直し	地域安全課	H26追加・H27完了	109
視 2-(1)-②-9	寄附額の増加	広報広聴課	H27追加・継続	110
視 2-(1)-②-10	インターネット公有財産売却の実施	企画政策課	H28追加・完了	111

③市税等の収納率向上に向けた新たな取組

No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視 2-(1)-③-1	市税等収納率向上の取組	市税総務課	H23追加・継続	112
視 2-(1)-③-2	子ども手当からの学校給食費等の徴収	子育て政策課	H23追加・完了	113
視 2-(1)-③-3	国民健康保険料確保緊急対策の取組	保険課	H25追加・完了	114
視 2-(1)-③-4	税務署調査の導入	資産税課	H26追加・継続	115

【推進項目(2)】歳出抑制

No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視 2-(2)-①-1	(仮称)小田原市公共工事コスト構造改善プログラムの推進	契約検査課	H26完了	116
視 2-(2)-①-2	健全化指標に基づく財政規律の確保	財政課	継続	117
視 2-(2)-①-3	大茶会事業の見直し	文化政策課	H26完了	118
視 2-(2)-①-4	雑誌スポンサー制度の導入	図書館	H24完了	119
視 2-(2)-①-5	衛生環境保持事業の見直し	環境保護課	継続	120
視 2-(2)-①-6	狭あい道路整備事業の見直し	土木管理課	H25完了	121
視 2-(2)-①-7	窓口封筒の購入方法の見直し	戸籍住民課	H23追加・完了	122
視 2-(2)-①-8	酒匂川スポーツ広場の土日・祝日の受付等施設管理業務の見直し	スポーツ課	H23追加・完了	123
視 2-(2)-①-9	生ごみ堆肥化によるごみ減量化の取組	環境政策課	H23追加・完了	124
視 2-(2)-①-10	小田原市指定ごみ袋仕様の見直し	環境政策課	H23追加・完了	125
視 2-(2)-①-11	施設の節電対策等の見直し	管財課 事業課 環境事業センター	H23追加・完了	126
視 2-(2)-①-12	廃材の処理方法の見直し	道水路整備課	H23追加・完了	127
視 2-(2)-①-13	庁内ネットワークを利用したFAX送受信の確立	戸籍住民課	H24追加・完了	128
視 2-(2)-①-14	古紙分別の推進	環境政策課	H24追加・継続	129
視 2-(2)-①-15	省エネ診断及び省エネ改修検討の支援	エネルギー政策推進課	H24追加・H27完了	130
視 2-(2)-①-16	圧着用紙の導入による各種経費の削減	環境保護課 環境政策課	H25追加・完了	131
視 2-(2)-①-17	都市計画情報検索システムの見直し	都市計画課	H25追加・完了	132
視 2-(2)-①-18	公共施設予約システムの南足柄市との共同利用	情報システム課	H26追加・完了	133
視 2-(2)-①-19	基幹業務システムの効率的な更新	情報システム課	H26追加・完了	134
視 2-(2)-①-20	がん検診事業の委託契約に係る単価の見直し	健康づくり課	H26追加・完了	135

視 2-(2)-①-21	都市施設図の作成	都市計画課	H26追加・完了	136
視 2-(2)-①-22	広報紙発行の見直し	広報広聴課	H28追加・継続	137
視 2-(2)-①-23	国税電子申告・納税システム（e-Tax）等の利用	職員課	H27追加・完了	138
視 2-(2)-①-24	端末更新時における、業務システムの再設定委託の見直し	市民税課	H27追加・完了	139
視 2-(2)-①-25	川東タウンセンターマロニエ及びダイナシティイーストにおける建物間熱融通事業の実施	地域政策課 都市政策課 建築課	H27追加・完了	140
視 2-(2)-①-26	特定健康診査における健診結果打鍵費用の見直し	保険課	H27追加・完了	141
視 2-(2)-①-27	年間出産数に応じた4か月児健康診査実施体制の見直し	健康づくり課	H27追加・完了	142
視 2-(2)-①-28	小児医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業及び重度障がい者医療費助成事業に係る審査支払委託先の見直し	子育て政策課 障がい福祉課	H27追加・継続	143
視 2-(2)-①-29	都市計画道路見直し事業の実施	都市計画課	H28追加・継続	144
視 2-(2)-①-30	蛍光灯のLED化への見直し	経営管理課	H27追加・完了	145
視 2-(2)-①-31	消防貸与被服における点数制貸与制度の導入	消防総務課	H27追加・継続	146
視 2-(2)-①-32	高田浄水場の契約電力の見直し	水質管理課	H27追加・完了	147
視 2-(2)-①-33	新有権者啓発リーフレット作成方法の見直し	選挙管理委員会事務局	H27追加・完了	148

視点3

市民との協働による行財政運営の推進

【推進項目(1)】市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視 3-(1)-①-1	提案型協働事業の実施	地域政策課	H26完了	149
視 3-(1)-①-2	保護司会・更生保護女性会の自立促進	人権・男女共同参画課	H25完了	150
視 3-(1)-①-3	ときめき国際学校開催事業の見直し	文化政策課	継続	151
視 3-(1)-①-4	小田原海外市民交流会補助事業の見直し	文化政策課	継続	152
視 3-(1)-①-5	地球市民フェスタ開催事業の見直し	文化政策課	H28完了	153
視 3-(1)-①-6	松永記念館交流事業（地域交流）の見直し	生涯学習課	H27完了	154
視 3-(1)-①-7	「キャンパスおだわら」の開設	生涯学習課	H23完了	155
視 3-(1)-①-8	市民総合体育大会開催事業の見直し	スポーツ課	H24完了	156
視 3-(1)-①-9	リサイクルリユースフェア開催事業の見直し	環境事業センター	H28完了	157
視 3-(1)-①-10	子育てマップ「びんたっこ」の市民との協働による発行	子育て政策課	H24完了	158
視 3-(1)-①-11	地域医療連携の充実	医事課	継続	159
視 3-(1)-①-12	市美術展・市民文化祭開催事業の見直し	文化政策課	H23追加・継続	160
視 3-(1)-①-13	小田原城ミュージックストリートの見直し	文化政策課	H23追加・H28完了	161
視 3-(1)-①-14	外国籍住民支援事業の見直し	人権・男女共同参画課	H25追加・H28完了	162
視 3-(1)-①-15	市民協働の取組を拡充するための環境再生プロジェクトにおけるオーナー制度の導入	環境政策課	H24追加・完了	163
視 3-(1)-①-16	足柄駅自転車駐車場の整備	地域安全課	H25追加・完了	164

行革アクションプログラム実績報告

視 3-(1)-①-17	めだかさポーターの会の設立	環境保護課	H25追加・完了	165
視 3-(1)-①-18	生きがいふれあいフェスティバル参加団体との協 力体制の構築	高齢介護課	H25追加・完了	166
視 3-(1)-①-19	地域コミュニティ活動中間報告会の実施	地域政策課	H26追加・完了	167
視 3-(1)-①-20	地元企業と連携した若年者雇用支援事業の実施	産業政策課	H26追加・完了	168
視 3-(1)-①-21	バスの乗り方教室の開催	まちづくり交通課	H26追加・継続	169
視 3-(1)-①-22	橘地域におけるバス交通の再編等	まちづくり交通課	H26追加・継続	170
視 3-(1)-①-23	民間企業と連携した「ハミダセ×まちづくり学校」 の開催	企画政策課	H27追加・完了	171
視 3-(1)-①-24	地域コミュニティ活動シンポジウムの実施	地域政策課	H28追加・完了	172

②業務の委託

No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視 3-(1)-②-1	自転車等保管場所の管理運営方法の見直し	地域安全課	継続	173
視 3-(1)-②-2	かもめ図書館におけるカウンター業務の見直し	図書館	H23完了	174
視 3-(1)-②-3	ごみ収集運搬業務の委託	環境事業センター	H24完了	175
視 3-(1)-②-4	現場作業業務の委託	道水路整備課	H24完了	176
視 3-(1)-②-5	高田浄水場運転管理業務の委託	水質管理課	継続	177
視 3-(1)-②-6	学校用務業務の委託	教育総務課	継続	178
視 3-(1)-②-7	学校給食調理業務の委託	学校安全課	継続	179
視 3-(1)-②-8	選挙の効率的な執行及び選挙経費の見直し	選挙管理委員会事務局	H24完了	180
視 3-(1)-②-9	ケアプラン点検事業の委託化	高齢介護課	H27追加・継続	181

【推進項目(2)】市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング

①市民と行政の情報共有

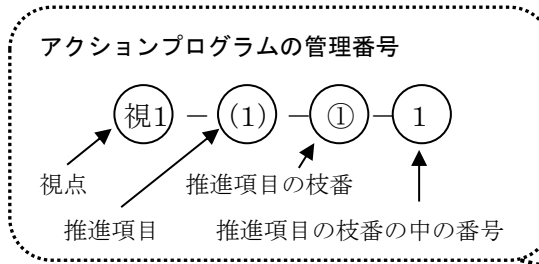
No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視 3-(2)-①-1	メディア戦略に基づく効果的な情報発信	広報広聴課	H23完了	182
視 3-(2)-①-2	「市長への手紙」の効果的な運用	広報広聴課	H23完了	183
視 3-(2)-①-3	動く市政教室事業の見直し	広報広聴課	H23完了	184
視 3-(2)-①-4	行政情報センターの有効活用	総務課	H25完了	185
視 3-(2)-①-5	財政状況の公表の仕方（財政白書）	財政課	H24完了	186
視 3-(2)-①-6	ごみ分別状況調査結果の公開	環境政策課	H24追加・完了	187

②市民によるモニタリング

No	取組名	担当部署名	状況	ページ
視 3-(2)-②-1	市民参加による外部評価制度の実施	企画政策課	H27完了	188
視 3-(2)-②-2	パブリックコメントの制度化	総務課	H24完了	189
視 3-(2)-②-3	審議会や委員会の活性化	総務課	H26完了	190
視 3-(2)-②-4	芸術文化創造センター基本設計業務デザインプロ ポーザルへの市民参加	文化政策課	H24追加・完了	191

※改善・改革を完了した取組については、その取組自体を終了するというのではなく、これまで取り組んできた改善・改革の取組を通常の取組として継続的に実施していきます。

《各取組の読み方》



取組の現在の状況を示しています。

「継続」…今後も計画・実施が予定されている取組
 「追加」…「行革 AP2016」へ未掲載であっても、「小田原市行政改革指針」に基づき効果を得られた取組
 「完了」…改善・改革が完了し、その結果が後年度に定例化する取組
 ※「追加」「完了」には該当年度を入力しています。

取組名	「小田原評定衆」の新たな活用へ向けた見直し					状況	H28 完了
事務事業名	都市セールス事業					No.	視1-(1)-①-1
担当部署	広報広聴課						
改善・改革が必要となった経緯等	全国各地の小田原に関心を持っている「小田原ファン」の方に「小田原評定衆」となってもらい、小田原の情報や魅力を積極的に発信していただくことにより、本市のイメージアップを図るものであるが、より効果的な情報発信やイメージアップの向上につながるよう内容を見直すこととした。						
取組概要	小田原の情報・魅力を積極的に発信してもらうだけでなく、「外から見た小田原」の視点で、小田原の魅力を発掘してもらうことで、本市の都市セールスに役立てる。						
想定される主な効果	○都市セールスのマーケティングとしての利用 ○市民と「小田原評定衆」とのコミュニケーションの推進						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し・実施	検討	⇒	⇒	⇒	実施	
取組結果	23年度	(略)					
	24年度	(略)					
	25年度	(略)					
	26年度	(略)					
	27年度	(略)					
	28年度	○「小田原評定衆」においては、従来どおり広報紙の送付やイベントなどの情報提供を行うとともに、ふるさと寄附金PR事業として評定衆にも寄附を呼びかけた。 ○引き続き、「小田原評定衆」だけではなく、SNSの活用により小田原ファンの増加を図ったことで、小田原評定衆196人のうち5人の方から寄附を得られた。 (フェイスブックページの投稿リーチ数:551,210件)					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	—	—	—	—	—	—	

改革を行うきっかけとなった社会背景や市の動きなど

該当年度における取組内容を記載しています。

計画年度である平成23年度から28年度に実施する内容を記載しています。前年と同じ内容の場合は「⇒」を記載しています。

取り組んだ結果、金銭的な効果が得られた場合に金額を記載しています。
 ※括弧書で記載した金額は、前年度までの取組により継続して得られた金銭的な効果です。
 ※また、効果が無かった場合は「—」を将来の年度には「/」を入れてあります。

※行革アクションプログラム2016へ未掲載であっても平成28年度に効果のあった取組及び平成28年度末までに改善・改革を完了した取組については、必要に応じて公表様式の項目の加除等調整を行っています。

3 行革アクションプログラムの取組内容について

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	「小田原評定衆」の新たな活用へ向けた見直し					状況	H28 完了
事務事業名	都市セールス事業					No.	視1-(1)-①-1
担当部署	広報広聴課						
改善・改革が必要となった経緯等	全国各地の小田原に関心を持っている「小田原ファン」の方に「小田原評定衆」となってもらい、小田原の情報や魅力を積極的に発信していただくことにより、本市のイメージアップを図るものであるが、より効果的な情報発信やイメージアップの向上につながるよう内容を見直すこととした。						
取組概要	小田原の情報・魅力を積極的に発信してもらうだけでなく、「外から見た小田原」の視点で、小田原の魅力を発掘してもらうことで、本市の都市セールスに役立てる。						
想定される主な効果	○都市セールスのマーケティングとしての利用 ○市民と「小田原評定衆」とのコミュニケーションの推進						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し・実施	検討	⇒	⇒	⇒	実施	
取組結果	23年度	○広報紙の送付やイベントなどの情報提供を行い、SNS(インターネット上において人と人とのつながりを促進・サポートするサービス)の活用を案内した。(フェイスブックページの投稿リーチ数:22,096件)					
	24年度	○「小田原評定衆」においては、従来どおり広報紙の送付やイベントなどの情報提供を行った。 ○「小田原評定衆」だけではなくSNSを活用することにより小田原ファンの増加を図った。(フェイスブックページの投稿リーチ数:253,752件)					
	25年度	○引き続き、「小田原評定衆」においては従来どおり広報紙の送付やイベントなどの情報提供を行うとともに、SNSを活用することにより小田原ファンの増加を図った。(フェイスブックページの投稿リーチ数:257,042件)。					
	26年度	○「小田原評定衆」においては、従来どおり広報紙の送付やイベントなどの情報提供を行うとともに、活動状況などのアンケートを実施した。 ○「小田原評定衆」だけではなくSNSを活用することにより小田原ファンの増加を図った。(フェイスブックページの投稿リーチ数:319,375件)					
	27年度	○「小田原評定衆」においては、従来どおり広報紙の送付やイベントなどの情報提供を行うとともに、ふるさと寄附金PR事業の案内を行い、寄附を呼びかけた。 ○「小田原評定衆」だけでなく、SNSの活用により小田原ファンの増加を図ったことで、小田原評定衆196人のうち7人の方から寄附を得られた。(フェイスブックページの投稿リーチ数:596,925件)					
	28年度	○「小田原評定衆」においては、従来どおり広報紙の送付やイベントなどの情報提供を行うとともに、ふるさと寄附金PR事業として評定衆にも寄附を呼びかけた。 ○引き続き、「小田原評定衆」だけではなく、SNSの活用により小田原ファンの増加を図ったことで、小田原評定衆196人のうち5人の方から寄附を得られた。(フェイスブックページの投稿リーチ数:551,210件)					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	職員健康管理事業の見直し					状況	H23 完了
事務事業名	福利厚生事業					No.	視1-(1)-①-2
担当部署	職員課						
改善・改革が必要となった経緯等	職員の健康管理は、労働安全衛生法により年1回定期健康診断を実施することが義務付けられており、身体的疾患を早期に発見し、保健指導により早期治療につなげてきた。しかし、近年、職員数の減少、市民ニーズの多様化等により、職員の負担は増え、超過勤務や精神的負担等が増加傾向にある。						
取組概要	精神的不調に陥った職員と精神科医及び臨床心理士との面談を実施することにより、原因及び対応策を検討し、実施していくことで早期復帰を推進する。						
想定される主な効果	○精神的不調に陥った職員の再発防止						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23年度	○精神的不調から復帰する際に実施する職場適応訓練前後に定期的に精神科医による面談を実施するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを実施した。 ○職場適応訓練実施希望者に対して、精神科医の面談を100%実施した。 ○これらの取組により精神的不調による休職者を削減することが出来た。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—	—	—	—	—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	交通安全運動推進事業の見直し					状況	H25 完了
事務事業名	交通安全運動推進事業 交通安全団体活動費補助事業					No.	視1-(1)-①-3
担当部署	地域安全課						
改善・改革が必要となった経緯等	市内の交通事故件数は減少傾向にあるものの、交通事故に占める高齢者や自転車の関係する交通事故の割合は増加傾向にあるため、高齢者や自転車利用者に重点を置いた交通安全対策が必要となっている。						
取組概要	高齢者や自転車利用者に重点を置いた交通安全対策を行う。 また、事業の推進を図る一方で、交通関係団体への補助金の見直しを行う。						
想定される主な効果	○交通安全意識の向上 ○見直しによる歳出抑制						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	⇒	⇒	以降継続実施			
取組結果	23年度	○小田原警察署や小田原交通安全協会と協議し、小田原交通安全協会補助金を見直した(平成24年度削減見込額:34千円)。 ○高齢者や自転車の関係する交通事故を防止するため、自治会、小田原警察署、小田原交通安全協会、市交通安全母の会連絡協議会などの交通関係機関と連携を図りながら交通安全対策に取り組むとともに、高齢者や自転車利用者に重点を置いた交通教室を開催した。					
	24年度	○引き続き、高齢者や自転車の関係する交通事故を防止するため、自治会、小田原警察署、小田原交通安全協会、市交通安全母の会連絡協議会などの交通関係機関と連携を図りながら交通安全対策に取り組むとともに、高齢者や自転車利用者に重点を置いた交通教室を開催した。 ○新たな取り組みとして総合ビジネス高校と連携を図り、校門前で生徒100人を対象に、警察と自転車マナーアップキャンペーンを行った。 ○小田原交通安全協会補助金を見直した(平成25年度削減見込額:32千円)。 ○防犯・交通安全施策を見直すため、市民、有識者を交えた防犯・交通安全施策検討委員会を開催し、結果について市長報告を行った。					
	25年度	○引き続き、高齢者や自転車の関係する交通事故を防止するため、自治会、小田原警察署、小田原交通安全協会、市交通安全母の会連絡協議会などの交通関係機関と連携を図りながら、高齢者や自転車利用者に重点を置いた交通教室を開催した。 ○防犯・交通安全施策検討委員会からの提言を踏まえ、交通安全施策を見直し、情報共有を密にした。 ○自治会や民生委員と連携し、交通安全を呼び掛ける高齢者セーフティアドバイス事業を実施した。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	34	32 (34)	— (66)	— (66)	— (66)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	男女共同参画推進体制の整備へ向けた見直し					状況	H27 完了
事務事業名	男女共同参画推進事業					No.	視 1-(1)-①-4
担当部署	人権・男女共同参画課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>様々な分野で性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく社会慣行が依然として根強く残っている。</p> <p>また、配偶者などからの暴力防止の取組の強化、ワークライフバランスなど、男女共同参画社会の実現のために推進しなければならない課題への対応が必要となっている。</p>						
取組概要	男女共同参画社会実現に向けての課題や、時代の要請に対応すべく、新たに策定した「おだわら男女共同参画プラン」の推進に向け、効果的な推進体制の整備を行う。						
想定される主な効果	<p>○庁内推進管理体制の強化</p> <p>○市民との協働によるプランの進行管理</p>						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	見直し・実施	以降継続実施	
取組結果	23年度	<p>○効果的な男女共同参画体制や新年度に向けた各種事業の検討を実施し、課題の抽出・整理を行った。</p> <p>○女性団体代表者会議の活動を通して、市民協働のあり方を検証した。</p> <p>○引き続き、男女共同参画推進嘱託員1名を配置し、推進体制の強化を図った。</p>					
	24年度	<p>○審議会等への女性の参画率向上のためのヒアリングを行い、平成28年度末までのシミュレーションを作成した。</p> <p>○各課における男女共同参画の行動目標を設定した。</p>					
	25年度	<p>○男女共同参画市民意識調査を実施し、現状を把握した。</p> <p>○男女共同参画推進協議会の研究部会において、行政課題の抽出を行った。</p>					
	26年度	<p>○第2次「おだわら男女共同参画プラン」の策定作業に向けて策定検討委員会を設置し、2回の会議を実施した。</p> <p>○男女共同参画推進協議会の研究部会にアドバイザー(学識経験者)を設け、意見をいただいた。</p> <p>○女性団体代表者会議で実施する事業について整理を行った。</p>					
	27年度	<p>○第2次「おだわら男女共同参画プラン」を策定し、時代に即した課題や「女性の職業生活における活動推進に関する法律」に関する取組等を盛り込んだ。</p> <p>○男女共同参画の推進を活動目的とする市民活動団体の立ち上げを支援した。</p> <p>○男女共同参画の推進に関係する市民活動団体の把握及び、協働事業の実施に向けての枠組みの整理をした。</p>					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	文化財保護啓発事業の見直し					状況	H23 完了
事務事業名	文化財公開事業					No.	視 1-(1)-①-5
担当部署	文化財課						
改善・改革が必要となった経緯等	市民の文化財への関心が高まりを見せていることから、今後は次世代を担う子どもたちに対しても興味・関心を持ってもらうため、新たな層へのアプローチ方法の検討が必要となっ てきている。						
取組概要	広報によるPRを実施するとともに、子どもたちに文化財への興味を持ってもらえるよう、 文化財の啓発事業について、小中学校への情報提供に努め、子どもたちへの学習機会を 提供する。						
想定される 主な効果	○子どもたちに文化財の大切さが啓発される。						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○最新出土品展2011の開催に伴い、新たに作成した児童向けのチラシを、授業で郷土の歴史を学ぶ市内小学校6年生を対象に配布した。 ○展示内容について、小中学生にもより親しみが持てるよう、身近な生活道具である茶碗やガラス瓶等を展示するスペースを設け、展示にあたっては、子どもの目線に合わせるよう展示台を低くした。 ○宝金剛寺秋の文化財公開の開催に伴い、国府津・橋地区の小中学校の児童へチラシを配布した。 					
	歳出削減額・ 歳入増加額 (千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	野猿等対策事業の見直し					状況	継続
事務事業名	野猿対策事業					No.	視1-(1)-①-6
担当部署	環境保護課						
改善・改革が必要となった経緯等	市街地や農地に出没する野猿の追払いについて、業務委託や補助制度により、生活被害及び農業被害の減少を目指した取組を行っているが、市町で個別に追払いを実施していることから、行政境での取組が非効率となっている。 また、現在の「第3次神奈川県ニホンザル保護管理計画」下での野猿対策では、被害の軽減が難しくなっている。						
取組概要	野猿の行動範囲は各市町の枠を超えているため、広域的な取組として追払いを実施するよう県に要望し、事業の効率化に向けて取り組む。 「第4次神奈川県ニホンザル管理計画」の策定にあたって、被害の軽減に向けた抜本的対策が実施できるよう県に要望していく。						
想定される主な効果	○効率的な追払いの実施 ○野猿による被害の減少						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	要望・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○引き続き県に対し要望を行ったところ、「神奈川県第3次ニホンザル保護管理計画」において、地域の実情に合わせて追上げ目標エリアを設定し計画的な追上げに取り組む旨が記載された。 ○効率的な追払い・追上げについて、試験的なポイントを設定し、県及び周辺市町との現地検討会を行った。					
	24年度	○引き続き、効率的な追払い・追上げについて県及び周辺市町との現地検討会を行った。 ○県主体による広域的な追上げの実施方針を確認した。 ○専門職を交えての研究・情報交換により、野猿による被害箇所、野猿の泊場・休憩場所を可視化し、追払い・追上げの方向性を確認した。					
	25年度	○引き続き、効率的な追払い・追上げについて、県及び周辺市町との現地検討会を行った。 ○県、被害農家との情報交換により、野猿による被害箇所の一部を特定するとともに、野猿の泊場・休憩場所に対する対策の方向性を確認した。					
	26年度	○「第3次神奈川県ニホンザル保護管理計画」による追払い等を実施した。 ○野猿対策に関する県への要望を引き続き実施した。					
	27年度	○「第3次神奈川県ニホンザル保護管理計画」による追払い等を実施した。 ○野猿対策に関する県への要望を引き続き実施した。 ○県計画策定担当者も交えた、被害地域の住民との意見交換会を実施した。					
	28年度	○「第3次神奈川県ニホンザル保護管理計画」による追払い等を実施した。 ○平成29年度から運用される「第4次神奈川県ニホンザル管理計画」策定に向け、県への全頭捕獲等の抜本的対策の実現の要望を引き続き実施した。 ○県、箱根町、猟友会と協力し、大窪地区における泊り場での追払いを実施した。 ○本市における鳥獣被害対策研修会を実施した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	農業嘱託員制度の見直し					状況	H23 完了
事務事業名	農業嘱託員事業					No.	視 1-(1)-①-7
担当部署	農政課						
改善・改革が必要となった経緯等	農業嘱託員の業務の重要性は増しているものの、農業嘱託員は農協でも同様の業務を担っており、一部の業務が重複している状況にあるため、あり方を見直す。						
取組概要	農業嘱託員の報酬について、農業を取り巻く状況や制度の変化が著しいことから、現状に即した業務、報酬となるよう見直しを行う。						
想定される主な効果	○見直しによる歳出抑制						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	取組終了	以降継続実施					
取組結果	23 年度	○農家戸数等の減少に伴い、農業嘱託員の仕事量が減少傾向にあることから、均等割及び面積割からなる報酬額について、面積割額を削減した。 ○農業嘱託員の今後のあり方について、制度の枠組みは維持しながら、必要により、業務内容に応じて予算措置を講ずることとした(平成24年度削減額:約727千円)。					
	歳出削減額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
		144	727 (144)	— (871)	— (871)	— (871)	— (871)

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	消防の広域化の実施					状況	H23 追加・H24 完了
事務事業名	広域消防推進事業					No.	視 1-(1)-①-8
担当部署	広域調整課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>災害の大規模化、住民ニーズの多様化及び少子高齢、人口減少社会の到来等、消防を取り巻く環境は大きく変化している。</p> <p>本市を含む県西地域の各市町ではこうした変化に対する最も有効な手段である「消防の広域化」の実現を目指すこととなった。</p>						
取組概要	<p>消防の広域化の実現を目指す、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町及び真鶴町の2市6町により、神奈川県西部消防広域化協議会を早急に設立し、広域化の方式、本部名称、職員の処遇等、多岐に亘る協議のほか、広域化後の財政シミュレーション等を実施し、年度中に広域化の是非判断を行う。</p>						
想定される主な効果	<p>広域化のスケールメリットを活用し、次のとおり消防体制の充実・強化及び高度化が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現場到着時間の短縮 ○災害対応力の強化 ○行財政運営の効率化(広域化後10年間で、本市分として約338,000千円の削減見込) 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	協議合意	規約締結・広域化実施	運用	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○神奈川県西部消防広域化協議会において協議を行った結果、構成市町のうち真鶴町を除く2市5町による消防の広域化について合意が得られた。なお、広域化の手法は、小田原市への事務委託方式、また、広域化の実施時期は平成24年度末までとすることが確認された。					
	24年度	<p>○平成24年5月に神奈川県西部広域消防運営計画を策定した。</p> <p>○平成24年7月に消防事務の委託に関する規約を小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町の2市5町で締結した。</p> <p>○消防PRキャラバン等、消防広域化に関する広報を実施した。</p> <p>○平成25年3月31日から、県西地域2市5町の消防の広域化を実施した。</p>					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	回収品保管用容器の変更					状況	H23 追加・完了
						No.	視 1-(1)-①-9
担当部署	環境事業センター						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>回収した使用済乾電池を一時保管し、その後処理業者へ搬送するため、ドラム缶を使用していたが、内容量(200kg)が少ないため、業者に対して1回あたり30本を注文しており、ドラム缶の置き場に多くのスペースを要していた。</p> <p>また、運送業者は搬出積み時にドラム缶積み用特殊器具を所有している必要があった。</p>						
取組概要	保管容器をドラム缶からポリエチレン等の化学繊維で出来たフレコンバック(フレキシブルコンテナバック)に変更する。						
想定される主な効果	<p>○作業効率の向上</p> <p>○経費の削減</p>						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23年度	<p>○購入経費を削減した。</p> <p>○ドラム缶置き場が縮小されるとともに、搬出時の作業効率が向上した。</p>					
	歳出削減額 (千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		213	150 (213)	— (363)	— (363)	— (363)	— (363)

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	間伐材を利用した楯による表彰の実施					状況	H23 追加・完了
						No.	視 1-(1)-①-10
担当部署	環境政策課 環境保護課 農政課						
改善・改革が必要となった経緯等	手入れ不足の森林に対する市民と協働した再生活動を進める中で、間伐材の活用のあり方を提案する必要があった。 また、環境美化活動表彰では毎年受賞者に対し、表彰状・筒・額縁を贈っていたため費用面での改善を図る必要があった。						
取組概要	環境への取組に関する表彰に対して、より環境負荷の低い方法として間伐材を利用した楯による表彰を行う。						
想定される主な効果	○環境意識の高揚 ○経費の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23年度	○環境美化活動表彰において従来よりもコストを抑えた表彰が実現できた。 ○紙の表彰状に代わるものとして、小田原産の間伐材を利用した楯による表彰を行うことで、受賞者の環境保全への意識の高揚につながった。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		10	—	—	—	—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	障害年金申請支援プログラムの見直し					状況	H23 追加・完了
						No.	視1-(1)-①-11
担当部署	生活支援課						
改善・改革が必要となった経緯等	障害年金の申請には専門知識と多大な労力が必要であり、平成21年度に「障害年金申請支援プログラム」を策定し、専門知識がない者でも、年金調査を行えるシステムを構築したが、プログラムを十分に活用しきれていなかった。						
取組概要	病気や障がいなどで生活保護を受けている受給者が、障害年金を受給できるかどうかを、簡易に調査できるプログラムを策定する。						
想定される主な効果	○生活保護費の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23年度	○病気や障がいなどで生活保護を受けている受給者が、障害年金を受給できるかどうかを、専門知識がない者でも簡単に年金調査ができるよう、障害年金申請支援プログラムを改定した。 ○セーフティネット補助金(国費10割)を活用し、新規相談を受ける専門の面接相談員(職安経験者等)を採用した。 ○相談の合間に、面接相談員に年金調査を依頼してプログラムの活用を図った。 ○障害年金の受給により、生活保護費が削減された(概算削減額 9,161千円)					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	委託事業者の選定方法の見直し					状況	H23 追加・完了
						No.	視1-(1)-①-12
担当部署	子育て政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>子育て支援センター事業とファミリー・サポート・センター事業については、事業開始当初は他に委託できる事業者がなかったため、事業当初から同一事業者と継続して随意契約をしていた。このため、これらの事業のあり方については、この事業者が築いてきた運営方針に基づき進められてきており、利用者にとって最適なのかどうか判断できない状況が続いていた。</p> <p>県内他自治体を調査すると他事業者に委託しているケースが確認できたが、児童福祉事業であるため、事業の質を保つ必要があり、金額だけによる競争入札では市民サービスの低下の恐れがある。</p>						
取組概要	おだびよ子育て支援センターの開設に伴う受託事業者選定に際し、長い間1つの事業者に運営を委託していた他の子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターについても、プロポーザル方式による事業者の公募・選定を行う。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○経費の削減 ○利用者サービスの向上 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23年度	○おだびよ子育て支援センターの開設に伴う委託事業者選定に併せて、他の子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターについてもプロポーザル方式により委託事業者を選定した。					
	歳出削減額 (千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		1,150	— (104)	— (104)	— (104)	— (104)	— (104)

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	災害時要援護者管理システム構築					状況	H24 追加・完了
						No.	視1-(1)-①-13
担当部署	福祉政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>高齢者や障がい者など災害時に支援が必要な方の情報を、ご本人の同意に基づき、平常時から民生委員や自治会長と共有することにより、地域において迅速かつ安全に避難支援を行えるようにするための制度として、平成10年度から「災害時要援護者登録制度」を実施してきた。</p> <p>しかし、登録内容の修正を民生委員からの報告に基づき行っていることから、常に最新の情報としての管理が困難であるなどの課題を抱えていた。</p> <p>また、登録をしていない方については情報が得られないため、全ての要援護者に対する支援体制が整っていなかった。</p>						
取組概要	<p>要援護者台帳と要援護者所在マップを統合した災害時要援護者管理システムを構築する。</p> <p>また、登録者の異動情報を住民基本台帳から定期的に入手できるようにし、より実用性のある情報として利活用できるようにする。</p>						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員の負担軽減 ○要援護者に対する支援体制の充実 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		実施	以降継続実施				
取組結果	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ○県の地域支え合い体制づくり事業費補助金を利用して災害時要援護者管理システムを構築した。 ○地理情報システム Navi-o と災害時要援護者台帳を連動させることにより、台帳への入力から一覧表印刷、地図への落とし込み、民生委員ごとの地図印刷までの一連の作業をシステムで行えるようにした。 ○住民基本台帳の情報を取り込むことで、登録者の死亡、転出、入所等の異動情報を定期的に反映できるようになった。 					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	生活保護受給者等就労支援事業活用プログラムの推進					状況	H24 追加・完了
						No.	視1-(1)-①-14
担当部署	生活支援課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>増加する生活保護受給者の中には、就労阻害要因のない者も多いことから早急な就労支援対策を講じる必要がある。</p> <p>公共職業安定所による『「福祉から就労」支援事業』を活用する目的として「生活保護受給者等就労支援事業活用プログラム」を策定し支援を行っているが、現在の支援体制では就労支援面談の回数や新たに対象者としてとることができる件数に限界がきている。</p>						
取組概要	<p>「生活保護受給者等就労支援事業活用プログラム」の対象者の選定方法を見直し、就労意欲の高い者を中心に公共職業安定所の『「福祉から就労」支援事業』につなぐことで就労支援員の負担を減らす。</p> <p>就労意欲の低い者については、面談のみでなく訪問や定期的な電話等により、就労意欲や自立への意志を高めることから支援を始める。</p>						
想定される主な効果	○生活保護費の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		実施	以降継続実施				
取組結果	<p>○就労への意欲が高く、早期自立が見込める者については「生活保護受給者等就労支援事業活用プログラム」に参加いただき、就労面談の頻度が高く、より専門性のある公共職業安定所の担当職員と求人情報が豊富な公共職業安定所において支援を行うことにより、早期就労が可能となった。</p> <p>○就労への意欲の低い者についても、就労支援員が支援対象者宅への訪問や求人元へのアプローチなどを行うことにより、対象者とマッチする求人を事前に見つけておくことで、より親身な支援が可能となり、就労意欲の向上が図れるようになった。</p> <p>○支援対象者の自立により生活保護費が削減された。</p>						
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—	—	—	—	—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	高等技能訓練促進制度の利用者増加に向けた取組					状況	H25 追加・完了
事務事業名	母子家庭自立支援事業					No.	視1-(1)-①-15
担当部署	子育て政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	母子家庭等を支援する制度の中で、最も就労所得の増加を図ることができる高等技能訓練促進費給付事業の利用者が少ないため、利用者の増加を図る必要がある。						
取組概要	高等技能訓練促進費給付事業の利用者の増加を図るため、制度の周知や制度の利用を検討している者のフォローを行う。						
想定される主な効果	○利用者の増加 ○母子家庭又は父子家庭の所得増に伴う児童扶養手当等の扶助費削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			見直し・実施	以降継続実施			
取組結果	25年度	○制度の利用を検討している対象者の就学意欲を確認するとともに、対象者に対して丁寧な支援を行うことにより、制度の対象資格となる看護師や介護福祉士といった養成機関等への入学割合が高くなった。 ○上記養成機関等の入学試験に不合格となった対象者に対しては、翌年度の受験に向けた指導・助言を行うこととした。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				—	—	—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	企業等誘致推進制度の見直し					状況	H25 追加・H27 完了
事務事業名	企業誘致促進事業					No.	視1-(1)-①-16
担当部署	産業政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>小田原市企業立地促進条例による新規立地に対する優遇策が平成24年度に終了した。</p> <p>そこで、小田原市工場立地法第4条の2第2項に基づく準則を定める条例を制定し、平成25年度から工場立地法に定める緑地面積率を緩和する新たな取組を開始したが、近隣市では、新規立地に対する優遇制度があり、本市の優位性について検討する必要がある。</p>						
取組概要	緑地面積率を緩和する取組の効果を検証するとともに、新たな企業立地の優遇策を検討・実施する。						
想定される主な効果	○本市への企業立地及び設備投資等の促進						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			検証	検討	実施	以降継続実施	
取組結果	25年度	<p>○市内企業への新条例(工場の緑地面積率を緩和する小田原市工場立地法第4条の2第2項に基づく準則を定める条例)の周知を行った。</p> <p>○企業による新たな設備投資が実現した。</p>					
	26年度	<p>○新たに「企業誘致推進条例」を制定した。(施行日は、平成27年4月1日)</p> <p>○新たな条例の制定について、市内企業に意見聴取等の機会を設けたことにより、少数ではあるが将来的な拡大再投資等のニーズの掘り起しができた。</p>					
	27年度	<p>○「企業誘致推進条例」の施行と周知を行った。</p> <p>○「工場立地法第4条の2第2項の規定による準則を定める条例(緑地面積率の緩和)」の周知を行った。</p> <p>○市内既存企業から拡大再投資計画への支援要望があり、計画を認定した。</p> <p>○西湘テクノパーク及び鬼柳・桑原地区工業団地整備事業に対する企業引き合いがあった。</p>					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				—	—	—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	広報委員研修視察の見直し					状況	H25 追加・完了
事務事業名	広報委員事業					No.	視1-(1)-①-17
担当部署	広報広聴課						
改善・改革が必要となった経緯等	広報委員研修視察としてバスを借り上げ、各分野で先進的な取り組みを行っている施設等の見学を行っていたが、対象人数が多いため、受け入れ施設が限られており、バスの手配も難しい状況から見直しが必要であった。						
取組概要	研修内容を視察形式から講演会等、別の形式に見直す。						
想定される主な効果	○見直しによる歳出削減 ○広報委員の役割をより理解していただく機会の提供						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		実施	以降継続実施			
取組結果	25年度	○広報委員を対象としたバス研修視察を廃止し、職務に関連した講演会を開催することとし、広報委員の内容を理解していただく機会とした。					
	歳出削減額 (千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/	/	662	73 (662)	— (735)	— (735)

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	市県民税試算システムの導入					状況	H25 追加・完了
						No.	視1-(1)-①-18
担当部署	市民税課						
改善・改革が必要となった経緯等	市県民税の計算方法や内容については、一般の市民にとってなじみが薄く、市・県民税申告書の作成も市民にとって負担感がある。 また、職員にとっても市民からの市県民税の計算方法の問合せや、税制改正の影響による市・県民税申告書受付数の増加の対応などに多大な労力を費やしていた。						
取組概要	市民が自分で市県民税額を試算できるシステムを市のホームページに公開する。						
想定される主な効果	○市民サービスの向上 ○市県民税の試算等に係る問合せ対応事務の軽減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			実施	以降継続実施			
取組結果	25年度	○市県民税試算システムを作成し、市のホームページに公開した。 ○市民が自分で市県民税額を試算することで、税の仕組みを理解する契機となった。 ○職員が市県民税の試算問合せに対応する時間の削減につながった。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				—	—	—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	土地評価支援システムの導入					状況	H25 追加・H27 完了
事務事業名	土地・家屋評価適正化事業					No.	視1-(1)-①-19
担当部署	資産税課						
改善・改革が必要となった経緯等	紙ベースの公図や三角スケールを使用していたこれまでの土地評価事務を見直し、土地を自動計測して評価をすることが可能な土地評価支援システムを導入し、より精度の高い評価を行う必要があった。						
取組概要	地番図をデジタル化し、土地の奥行や間口の距離などを自動計測できるシステムを導入し、より精度の高い評価を行う。						
想定される主な効果	○公図の発行に要する時間短縮 ○評価精度の向上による、適正な課税の実施						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			準備	運用開始	⇒	以降継続実施	
取組結果	25年度	○平成26年度の運用開始に備え、土地評価支援システムの運用に向けた準備を進めた。					
	26年度	○土地評価支援システムのリース及び運用を開始した。 ○土地評価支援システムを使用した土地評価業務を実施した。 ○土地評価支援システムのデータの更新を行った。					
	27年度	○土地評価支援システムを使用した窓口公図発行業務、土地評価業務を実施した。 ○土地評価支援システムのデータを更新した。 ○土地評価支援システムの利用により、評価対象画地の特定時間が短縮し、窓口公図発行業務については発行に要する時間が短縮された。 ○土地評価業務については、電子化した地積測量図で画地計測することにより評価の精度が向上した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	防犯灯ESCO事業					状況	H25 追加・H26 完了
事務事業名	地域防犯灯整備事業					No.	視1-(1)-①-20
担当部署	地域安全課						
改善・改革が必要となった経緯等	各自治会が管理する防犯灯は市内に約15,000灯あるが、これらの防犯灯のLED化率は、平成25年度末で6%未満となっている。自治会に対する現状の補助事業を今後10年間継続してもLED化率は4割に留まる見込みであり、蛍光灯の生産減少や環境面への配慮から、早急にLED化を進める必要がある。						
取組概要	自治会所有の防犯灯を市に移管し、ESCO事業を導入して、一斉にLED化を図る。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○温室効果ガスの排出抑制 ○契約期間内の委託料の均等支払による予算の平準化 ○自治会の財政的負担の軽減 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		調査・調整		導入		
取組結果	25年度	<ul style="list-style-type: none"> ○先進自治体を視察し、事業の研究を行った。 ○自治会総連合や各自治会への説明を行い、事業に対する理解を求めた。 					
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯灯ESCO事業を導入し、これまで各自治会が管理していた市内防犯灯約13,500本のLED化改修を行なったことにより、年間約429トンの二酸化炭素排出量の削減、約2,800万円の電気料金の削減効果を実現し、市内防犯灯の省エネ化を図った。 ○LED化改修した防犯灯と、既存LED防犯灯をあわせた、約14,600本の防犯灯を今後一元管理できるよう、防犯灯データを整理した。 ○自治会への補助事業を継続しても、防犯灯のLED化率を早急にあげることは大変厳しい状況であったが、ESCO事業を採用した事で、一斉に防犯灯のLED化改修が可能となった。 ○防犯灯の維持管理が、市に移管され、自治会の電気料金支払いや蛍光管交換等の手間をなくすことができた。 					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		—		—		

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	高齢者保養費助成事業の廃止					状況	H25 追加・H26 完了
事務事業名	いきいき健康切符事業					No.	視1-(1)-①-21
担当部署	高齢介護課						
改善・改革が必要となった経緯等	助成額を減額して継続していた事業であったが、他市の実施状況等を踏まえて見直しが必要であった。						
取組概要	関係団体との意見調整を経て、今後の事業のあり方を見直す。						
想定される主な効果	○見直しによる歳出削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		調整	調整・周知	廃止		
取組結果	25年度	○市老人クラブ連合会との調整を踏まえ、同理事会において説明を行い、平成26年度末をもって高齢者保養費助成事業を廃止することとした。					
	26年度	○ホームページや「高齢者のための福祉ガイド」、「おだわら市民ガイド」、市老人クラブ連合会理事会において、廃止決定の周知を行った。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	/		—	—	635	— (635)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	健康情報システムの更新					状況	H26 追加・H28 完了
事務事業名	健康情報システム管理運用事業					No.	視1-(1)-①-22
担当部署	健康づくり課						
改善・改革が必要となった経緯等	現在の健康情報システムの仕様を見直し、事業の増加等によりシステムでは対応できない部分を改善するほか、システムへの情報入力について効率的な方法を設定することで、事務量を軽減する必要がある。						
取組概要	平成21年度に行った更新後、新たに生じた事業等の情報についても入力できるようシステムの項目を設けるほか、他事業との連携及び入力の簡素化が図れるよう、システムの構築に向けた作業を進める。						
想定される主な効果	○事業対象者の詳細な絞り込みによる効果的な事業の実施 ○入力作業の簡素化による事務量の軽減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				調整・実施	実施	以降継続実施	
取組結果	26年度	○市が提示した要件に基づきシステム開発事業者と協議・調整を進め、平成26年10月にシステムの更新を実施した。 ○更新に当たっては、プロポーザル方式により事業者を選定した。 ○紙や別ファイルでデータを管理していた業務については新システムにデータを入力するよう切り替えた。					
	27年度	○課で行っている事業のデータがシステムにより統括され、個人別に管理することができたため、円滑に利用・検索ができ、業務に関する事務時間が短くなった。 ○個人別にデータ内容がわかるようになり、的確に対象者を抽出できるため、保健事業も個別的な対応ができるようになった。					
	28年度	○引き続きデータの入力を進めつつ、入力したデータを用いて対象者の抽出や分析を行い、保健事業を実施した。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				371	60 (371)	— (431)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	青少年育成推進員制度の見直し					状況	H25 追加・完了
事務事業名	青少年育成推進員支援・活用事業					No.	視1-(1)-①-23
担当部署	青少年課						
改善・改革が必要となった経緯等	平成25年度末で設置後10年を迎える青少年育成推進員制度について、青少年を取り巻く環境や社会情勢の変化により、推進員に求められる役割を再確認する必要がある。また、平成26年4月の推進員の委嘱替えにあわせた制度の見直しを検討していた。						
取組概要	活動内容を再確認し、平成26年度から推進員の人数を見直す。						
想定される主な効果	○地域の実情に応じた運営体制の整備 ○人数の見直しによる歳出抑制						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		検討	以降継続実施			
取組結果	25年度	○青少年育成推進員の課題等について、市と青少年育成推進員が一緒になって検討を行い、活動内容を再確認し、人数や予算などの削減を図ることとした。(平成26年度削減見込額:576千円)					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/	/	—	576	— (576)	— (576)

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	小田原城門番事業の見直し					状況	H25 追加・完了
事務事業名	観光もてなし推進事業					No.	視 1-(1)-①-24
担当部署	小田原城総合管理事務所						
改善・改革が必要となった経緯等	これまでの小田原城門番事業の運営状況を踏まえ、民間主導の事業展開に向けた検討を進める必要があった。						
取組概要	「手作り甲冑隊(NPO法人小田原まちづくりネットワーク)」に事業委託していた小田原城門番事業を、平成26年度から実施団体の自主事業とする。						
想定される主な効果	○見直しによる歳出抑制						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			準備	移行			
取組結果	25年度	○実施団体の運営に支障がないよう事業内容を整理し、平成25年度は委託料を見直した。 ○平成26年度から自主事業へ移行することとした。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			225	221(225)	—(446)	—(446)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	支給決定通知書等の出力方法の見直し					状況	H27 追加・完了
事務事業名	介護保険給付事業					No.	視1-(1)-①-25
担当部署	高齢介護課						
改善・改革が必要となった経緯等	介護保険事務処理システムから出力する各種通知書の多くは、裏面を別に印刷したり、三つ折して封入するなど、手間がかかっている。作業の効率化を図るとともに、印刷漏れ等のミスを防止するため、様式や出力方法を見直すこととした。						
取組概要	介護保険事務処理システムを改修し、介護保険に関する支給決定通知書や要介護等認定結果通知書等の作成、印刷に関する事務の効率化を図る。						
想定される主な効果	○作業の簡素化及び事務誤りの防止 ○見直しによる歳出抑制						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/				見直し・実施	以降継続実施	
取組結果	27年度取組内容	○介護保険事務処理システムの改修を行い、変更後の様式により通知書の発行を開始した。 ○通知書の印刷、発行に関する作業の簡素化及び事務誤りが防止防止され、それに付随して、人件費、封筒印刷製本及び郵送費の削減が図れた。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/				226	128 (226)

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	委託相談支援事業所の一元化					状況	H26 追加・完了
事務事業名	障がい者相談支援事業					No.	視1-(1)-①-26
担当部署	障がい福祉課						
改善・改革が必要となった経緯等	小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町が共同で委託している相談支援事業においては、身体障がい・知的障がい・精神障がい・障がいのある子どもに精通しているそれぞれの事業所ごとに相談に応じていたが、相談場所が各事業所に分散されており、他の障がい分野についての相談について連携がとりにくいため、複合的な障がいを持つ方や異なる障がいを持つ家族等への対応については困難を伴っていた。						
取組概要	4つの相談支援事業所において、それぞれの障がい特性に合わせて行ってきた相談支援を『おだわら障がい者総合相談支援センター』に一元化し、複合的な障がいを持つ方や異なる障がいを持つ家族等に対し、総合的に支援を行う体制を整備する。						
想定される主な効果	○相談支援事業所の一元化による総合的な支援の実施 ○委託料の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				実施			
取組結果	26年度	○平成26年4月から、おだわら総合医療福祉会館内に障がい者総合相談支援センターを設け、障害者サポートセンター、障害者総合支援センターういず、曾我病院及びこどもホッと相談カフェのスタッフが常駐し相談を受けることとした。 ○複合的な障がいを持つ方や、異なる障がいを持つ家族にも十分に対応できる体制が整った。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				7,680	(7,680)	(7,680)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	健診・がん検診に係る受診券の一本化					状況	H26 追加・完了
事務事業名	健康診査事業 がん検診事業					No.	視1-(1)-①-27
担当部署	健康づくり課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>これまでは、健診受診券、がん検診受診券、がん無料クーポン券の3種類を個別に作成・発送してきたが、通知を受け取る市民にとっては何度も同じようなものが送られてくるため、非常にわかりづらく、その内容や受診券等の紛失による再発行等に関する市への問い合わせが多く発生していた。</p> <p>取扱医療機関からも受診券確認作業が大変である等、事務の改善が求められていた。</p>						
取組概要	<p>特定健診・長寿高齢者健診、がん検診事業について、今まで別々に作成・送付していた受診券を一本化させ、対象者一人につき一つの封筒にまとめて郵送することで受診の利便性の向上を図るとともに、担当職員の事務量及び経費の削減等改善を図る。</p>						
想定される主な効果	<p>○受診の利便性の向上</p> <p>○事務量及び経費の削減</p>						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/			実施			
取組結果	26年度	<p>○特定健診・長寿高齢者健診とがん検診の受診券、がん検診無料クーポン券を一本化させて郵送した。</p> <p>○受診券の送付の際、検診に関する説明文も同封できるようになったため、健診とがん検診を同時に受診するという意識付けを市民に対して行うことができ、同時受診により市民がより幅広い健康管理をすることができるようになった。</p> <p>○市民の利便性が向上し健診受診率も上昇するとともに事務量や経費の削減にもつながった。</p>					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	/			1,039	— (1,039)	— (1,039)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	観光回遊バス運行事業の効果的運営					状況	H26 追加・完了
事務事業名	観光回遊バス運行事業					No.	視 1-(1)-①-28
担当部署	産業政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	回遊場所やルート、仕組み等が慣例的なものになっており、現状に即した改善が必要であった。 また、回遊バスの利用をきっかけにより多くの来街者を呼び込み、1日又は1シーズンだけでないリピーターの確保を行い、中心市街地の活性化を図る施策が必要であった。						
取組概要	秋季「小田原宿観光回遊バス」において、回遊場所や乗車システムの改善等を行い、来街者のリピーター化など中心市街地の活性化を図る。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○回遊バスの運行改善 ○リピーターの確保 ○見直しによる歳出抑制 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/			実施			
取組結果	<p>26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○回遊場所が精査され、運行予定時刻に対して遅れを最小限にすることができた。 ○春季運行までは乗車時に販売する資料(200円)を提示すると1日乗り放題としていたが、これにかわり、1個500円の特製バッジを販売し、バッジの提示で期間中乗り放題とした。 ○バッジ購入者がサービス等を受けられる協力店等を拡充したことにより、新たな顧客の呼び込みにつながった。 ○小田原漁港周辺における乗車場所の変更により、バスの乗降がスムーズになり、混雑緩和につながった。 ○バスの乗車定員が少なく、ほぼ毎回乗り切れない方が出ているが、立ち乗りも可能な車両を増やしたことにより、乗り切れない方が出たのはイベント開催時の1日だけとなった。 ○販売個数(バッジ)と前年度の冊数(資料)を比較すると減少したが、のべ乗降客数は前年並みであり、1日又は1シーズンだけでないリピーターの確保につながった。 						
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	/			—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	介護保険料仮算定の廃止				状況	H27 追加・完了	
事務事業名	介護保険料事務				No.	視1-(1)-①-29	
担当部署	保険課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>4月の仮算定と7月の本算定で2回通知が出るため、被保険者にとって保険料決定までの過程が複雑でわかりにくいものとなっており、仮算定から本算定の間料金の増減があった場合に、追加徴収や還付などの事務が発生していた。</p> <p>さらに、2回の通知発送業務により郵送料・印刷製本費・人件費等が多くかかっていたため見直しを図る必要があった。</p>						
取組概要	<p>平成26年度までは、4月に前々年の所得情報を基にした保険料を暫定的に賦課し、7月にその年度の保険料を本算定し、仮算定額と差し引きをした金額で再度通知を出していたが、これを6月の本算定に一本化することで制度を分かりやすいものとする。</p>						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○制度の理解度向上 ○廃止による歳出抑制 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/				実施	以降継続実施	
取組結果	<p>○仮算定を廃止するため、平成26年度に介護保険条例を一部改正し、介護保険システムの仮算定の廃止、制度改正を周知するための文書を全被保険者に送付した。</p> <p>○4月と7月の2回発送していた通知が6月の1回になることで被保険者にとって制度が分かりやすいものとなった。</p> <p>○切手の発注・管理に係る事務が軽減された。</p> <p>○金額調整の必要がなくなるため、事務処理の効率化が図られた。</p>						
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/				2,934	— (2,934)

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	行政財産目的外使用許可の見直し					状況	H27 追加・完了	
事務事業名	行政財産貸付事業(入院用品提供場所)					No.	視1-(1)-①-30	
担当部署	経営管理課							
改善・改革が必要となった経緯等	<p>市立病院では入院患者に対し、院内で業者が、病衣、タオル等の入院用品セットをレンタルすることで、快適な入院生活を送れるようにしている。しかし、業者が提供する入院用品セットの一部が患者のニーズに合わず、利用頻度が低いと考えられていた。逆に、入院生活に必要な物がセットに含まれず、当院が購入して患者に無料で提供する日用品もあった。</p> <p>入院用品の利用申込書について、説明し手続する業者のスタッフが配置されておらず、看護師が代行していたため、負担がかかっており、さらに、職員の人件費は考慮せず、原価のままの料金としていた。</p> <p>業者から得られる当院の収入は、業務を行う場所の使用を許可する行政財産目的外使用料として売上金から算出する額としていた。</p>							
取組概要	<p>患者サービスの向上、経費の削減及び収入の確保等を目的として、行政財産目的外使用許可の見直しを図る。</p> <p>入院患者に対し行っている入院用品セットの貸付けサービスについて、セット内容の見直しを行う。セット内容に最適な業者を選定することで、患者の利用頻度を向上させ、貸付料の増収を図る。</p>							
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○患者サービスの向上 ○見直しによる歳出抑制 							
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
	/				実施	以降継続実施		
取組結果	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○他院における入院用品セットの内容を調査するとともに、患者に無料提供している日用品をリスト化する一方、実際に患者と接する看護師との話し合いを重ね、入院用品セットの内容の見直し及び病院負担の軽減を図った。 ○行政財産の目的外使用許可から貸付けに移行し、当院の収入は、売上金から算出する額とした。 ○必要な入院用品セットを提供でき、行政財産の貸付料を高く納入できる業者を選定するため、指名型プロポーザルを実施した。 ○他院の入院用品を調査するとともに、実際に患者と接している看護師や業者の意見を参考にすることで、真に入院生活に必要なものを入院用品セットに盛り込むことができた。 						
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		/				歳出削減 1,080	歳出削減 — (1,080)	
		/				歳入増加 5,237	歳入増加 4,480 (5,237)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

②補助事業の見直し

取組名	補助金の見直し					状況	継続
事務事業名	組織横断的な改革課題の解決					No.	視1-(1)-②-1
担当部署	企画政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	補助金の財源は市民の税金により成り立っているという基本的な考えの下、公平性・透明性の確保や補助金のあり方について継続的に見直していく必要がある。						
取組概要	補助金の支出が長期化し、開始当初の目的が薄れたり、重要度が低下しているものや、社会情勢の変化に対応し、新たな分野で補助金を必要とする事例も出てきていることから継続的な見直しを行う。						
想定される主な効果	○見直しによる歳出抑制						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○平成21年度に実施した補助金の見直しの結果を踏まえ、補助金を削減した。 ○平成24年度当初予算編成において、新規又は拡大しようとする補助金について、そのあり方を検討し、予算編成における資料として財政課へ提供した。					
	24年度	○平成21年度に実施した補助金の見直しの結果を踏まえ、補助金を削減した。 ○平成25年度当初予算編成において、新規又は拡大しようとする補助金について、そのあり方を検討し、予算編成における資料として財政課へ提供した。					
	25年度	○平成26年度当初予算編成において、新規又は拡大しようとする補助金について、そのあり方を検討し、予算編成における資料として財政課へ提供した。					
	26年度	○平成21年度に実施した補助金の見直しの結果を踏まえ、補助金を削減した。 ○平成27年度当初予算編成において、新規又は拡大しようとする補助金について、そのあり方を検討し、予算編成における資料として財政課へ提供した。					
	27年度	○平成27年度当初予算編成において、新規又は拡大しようとする補助金について、そのあり方を検討し、予算編成における資料として財政課へ提供した。					
	28年度	○平成28年度当初予算編成において、新規又は拡大しようとする補助金について、そのあり方を検討し、予算編成における資料として財政課へ提供した。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	4,739	218 (4,739)	— (4,957)	100 (4,957)	— (5,057)	— (5,057)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

②補助事業の見直し

取組名	小田原地方防犯協会補助事業の見直し					状況	H25 完了
事務事業名	小田原地方防犯協会小田原支部活動補助事業					No.	視 1-(1)-②-2
担当部署	地域安全課						
改善・改革が必要となった経緯等	小田原市内における犯罪認知件数の70%は自転車の盗難や空き巣など、身近で発生する窃盗犯罪であることから地域自主防犯活動の更なる充実、普及を図る必要がある。						
取組概要	防犯指導員の活動内容の見直しを行うとともに、地域自治会、小田原警察署、小田原地方防犯協会等が連携した地域防犯活動に取り組んでいく。 また、小田原地方防犯協会小田原支部活動に対する補助金を見直す。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防犯力の向上による身近な犯罪発生の抑止 ○地域住民の防犯意識の向上 ○見直しによる歳出抑制 						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	見直し・実施	⇒	⇒	以降継続実施			
取組結果	23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者世帯を戸別訪問し、振り込め詐欺やひったくり等への自主防犯を呼びかけた。 ○小田原地方防犯協会小田原支部への補助金を見直した(平成24年度削減見込額:54千円)。 					
	24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯・交通安全施策を見直すため、市民、有識者を交えた防犯・交通安全施策検討委員会を開催し、結果について市長報告を行った。 ○小田原地方防犯協会小田原支部への補助金を見直した(平成25年度削減見込額:51千円)。 					
	25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○市内で発生が多かった自転車の盗難と振り込め詐欺を中心に、小田原警察署や神奈川県警察と協力しパトロールやキャンペーンの注意喚起を行った。 ○自治会や民生委員と連携して振り込め詐欺に対する注意喚起を行う高齢者セーフティアドバイス事業に防犯指導員も参加してもらい、地域に密着した防犯活動の充実を図った。 ○地域で見守り活動をしている団体や防犯指導員に出席してもらい、情報交換会を開催し、意見交換、情報共有を図った。 					
	歳出削減額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	—	54	51 (54)	49 (105)	— (154)	— (154)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

②補助事業の見直し

取組名	障がい者施設等通所者交通費助成事業の見直し					状況	H26 完了
事務事業名	障がい者施設等通所者交通費助成事業					No.	視1-(1)-②-3
担当部署	障がい福祉課						
改善・改革が必要となった経緯等	通所者の増加により、助成費の増加が続いているため、助成基準の見直しが必要となっている。 障害者自立支援法の施行に伴い助成対象施設が新体系事業に移行しており、新たな体系に応じた助成対象施設の設定が必要となってくる。						
取組概要	障がい者施設等通所者交通費助成が減額されることにより、障がい者の日中活動が制約されないよう注意を払いながら、制度を見直す。						
想定される主な効果	○見直しによる歳出抑制						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し	⇒	実施	検討			
取組結果	23年度	○障害者自立支援法の改正の動向に注視し、通所者交通費の助成対象や助成上限額等について検討を行った。 ○平成24年度中に各通所サービス事業者が送迎加算を算定できる体制であるか等を確認し、調整を行った。					
	24年度	○障害福祉サービスに係る報酬において送迎加算を算定できる事業所については、施設車両による送迎は本助成制度の対象外とした。 ○自家用車等により送迎を行っている場合の助成単価を見直し、平成25年度当初予算へ反映した。					
	25年度	○保護者等が自家用車等により施設への送迎を行っている場合の助成単価を、7月通所分から従前額の1/2に減額した。					
	26年度	○通所者交通費助成については、平成25年度に自動車を利用した場合の交通費について見直しを行ったことにより、事業の見直しとして一定の効果がでたことから、社会情勢の変化や法制度の整備などを注視しながら、当面の間、現制度を維持していくこととした。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	4,690	3,133 (4,690)	— (7,823)	— (7,823)	— (7,823)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

②補助事業の見直し

取組名	小田原市勤労者共済会補助事業等の見直し					状況	H28 完了
事務事業名	勤労者共済会補助事業					No.	視 1-(1)-②-4
担当部署	産業政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	市では、小田原市勤労者共済会に対し、事務局の管理運営費として補助金を支出するとともに、人的な支援を行ってきたが、将来的な会の自立も視野に入れ、支援のあり方を見直すこととした。						
取組概要	勤労者支援という主たる目的のほか、中小企業への支援策という目的もあることから支援を継続しつつ、引き続き会の自立を視野に入れた支援のあり方について検討を行う。						
想定される主な効果	○効率的な支援方法の確立						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	見直し・検討	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	
取組結果	23 年度	○小田原市勤労者共済会事業のうち、周年記念事業の見直し及び事業所表彰制度の廃止を行った。					
	24 年度	○小田原市勤労者共済会の自主運営・自主活動を促進するための研究・検討を行った。					
	25 年度	○小田原市勤労者共済会において、自らが自立化に向けて課題を検討するための体制づくりを働きかけ、平成26年度から、小田原市勤労者共済会において、「在り方検討委員会」を立ち上げることとなった。					
	26 年度	○収入の根幹である会費収入の増加を図るため、会員拡大の当面の目標会員数を設定し、早期達成を目指すこととなった。 ○自主財源増加に向けた取組として、従来は無料だった会報等への広告掲載や折り込みチラシを平成27年度からは有料化することとなった。					
	27 年度	○収入の根幹である会費収入の増加を図るため、様々な機会を捉えて会員増強に取り組んだ。 ○財源増加に向けた取組として、従来は無料だった会報等への広告掲載や折り込みチラシを有料化し、新たな自主財源を確保した。					
	28 年度	○設立20周年を機に会の事務局を庁舎外に移転した。 ○平成26・27年度に実施した「在り方検討委員会」の提言の進行管理をするため、年2回開催された「フォローアップ会議」に参加して、助言・指導を行った。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

②補助事業の見直し

取組名	商店街活性化推進事業補助事業の見直し					状況	H28 完了
事務事業名	商店街団体等補助事業 商店街活性化アドバイザー派遣事業					No.	視1-(1)-②-5
担当部署	産業政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	会員減少に悩む商店会では、人材不足から企画力の弱い事業が多く、事業のマンネリ化や事業効果が目に見えない等の課題を抱えており、活性化に向けた制度の見直しが必要となっている。						
取組概要	商店会による効果的な活性化事業の展開へつながるよう、企画力の強化、商店会内のリーダー育成、商店会内のニーズの把握等を通じて、補助制度の見直しを行う。						
想定される主な効果	○効果的な補助制度の確立						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	調査・見直し	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○各商店会への商店街活性化策に係るアンケート調査を実施し、ニーズの把握を行った。 ○2つの商店会に対し、商店街活性化アドバイザー派遣を利用し、派遣を行った結果、1つの商店会で平成24年度から新たな事業(宅配事業)を開始することとなった。					
	24年度	○既存の補助制度を整理統合し、「持続可能な商店街づくり事業費補助金」を新設した。 ○商店街活性化アドバイザーの活用を促進した。					
	25年度	○商店街活性化アドバイザー派遣制度を改正し、講師への謝礼を全額、市が助成することで商店街側の負担をなくし利用促進を図った。 ○「持続可能な商店街づくり事業費補助金」により、商店街が中長期的に取り組む新規事業について、その立ち上げ期を手厚く支援し、徒歩生活圏内の商店街の再生を促進した。 ○「商店街活性化推進事業費補助金」を短期的なイベント事業の支援に特化した「活気ある商店街づくり事業費補助金」に改正し、より効果的な活用を促進した。					
	26年度	○「持続可能な商店街づくり補助金」の2年目における実績報告から、事業が順調に推移しているかを検証した。					
	27年度	○平成27年度4商店会がアドバイザー派遣事業を利用した。 ○「持続可能な商店街づくり事業費補助金」は平成25年度から開始し、平成27年度で3年目となった。平成28年度の補助について、今後、自主財源で事業を実施していけるかどうか等について関係団体等へヒアリングを実施した。					
	28年度	○平成28年度からスタートする新規事業への支援及び効果の検証を行った。 ○最終時点で自主的な運営が可能となるよう、2年目に入る商店会への適切な指導、助言を行った。 ○商店街活性化アドバイザー派遣制度の活用推奨した。 ○関係団体等とのヒアリングを継続し、現場の声を積極的に拾い上げた。					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

②補助事業の見直し

取組名	漁業共済掛金補助事業の見直し					状況	継続
事務事業名	漁業共済掛金補助事業					No.	視1-(1)-②-6
担当部署	水産海浜課						
改善・改革が必要となった経緯等	漁業経営の安定化の推進のため沿岸漁業を営む中小漁業者に対し補助を行う本事業について、補助のあり方を見直すこととした。						
取組概要	補助金額の段階的削減目標を設け、25年度までの事業費を対前年度比5～10%程度の削減を行う。						
想定される主な効果	○見直しによる補助金支出額の抑制						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	⇒	検討	検討・実施	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○補助金額の段階的削減として平成22年度比で19%の削減を実施するとともに、段階的な削減を行うこととした。					
	24年度	○補助金額の段階的削減として平成23年度比で2.8%の削減を実施するとともに、段階的な削減を行うこととした。					
	25年度	○補助金削減方針の検討を行った。					
	26年度	○引き続き、補助金削減方針の検討を行った。					
	27年度	○補助金の削減を行った。					
	28年度	○引き続き、小田原漁港特定漁港漁場整備計画の進展及び他の水産振興施策の実施や国県等の動向を見ながら、補助金額の削減を検討した。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	616	73 (616)	— (689)	— (689)	30 (689)	— (694)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

②補助事業の見直し

取組名	重度身体障がい者移動支援事業費補助金の廃止					状況	H26 追加・完了
事務事業名	リフト付きタクシー等運行費補助事業					No.	視1-(1)-②-7
担当部署	障がい福祉課						
改善・改革が必要となった経緯等	移動困難な障がい者の社会参加の促進及び通院等の手段を確保するため、社団法人神奈川県タクシー協会小田原支部が選出した事業者が、車椅子及びストレッチャーが必要な障がい者のためリフト付自動車等を運行することを補助して来たが、補助対象以外の事業者も同様の車両を運行する例が増えており、現行制度の見直しが必要となっていた。						
取組概要	リフト付自動車等の運行状況を勘案し、重度身体障がい者移動支援事業費補助金を廃止する。						
想定される主な効果	○見直しによる歳出削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			見直し	廃止			
取組結果	25年度	○移動困難な障がい者の社会参加の促進及び通院等の手段の確保のため運行を補助してきたリフト付自動車等については、補助対象以外の市内の複数の事業者において運行されるようになっており、当初の役割を終えつつあることから、平成25年度末をもって当該補助金を廃止した。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			—	800	—(800)	—(800)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

③他会計における事業の見直し

取組名	競輪事業の経営改善					状況	継続
事務事業名	競輪場施設整備・改修事業 投票業務整備事業					No.	視1-(1)-③-1
担当部署	事業課						
改善・改革が必要となった経緯等	長引く経済不況や競輪ファンの高齢化による来場者数の減少等により、車券売上額が年々減少しているため、競輪事業の経営について見直す必要がある。						
取組概要	重勝式車券発売制度の導入を検討するとともに、公営事業部内の「経営改善ワーキンググループ」において経営改善策の検討を行い、実施していく。						
想定される主な効果	○重勝式車券発売による歳入増 ○経営改善による歳出抑制						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○特別観覧席利用促進のため、特別観覧席の回数券発売等、特別観覧席利用促進策を検討、実施した。 ○経費削減策として、民間から借り上げている駐車場について、使用状況等を検討した結果、返還交渉を行い、平成24年度から返還することを決定した。					
	24年度	○民間から借り上げている駐車場のうち3か所を返還した。					
	25年度	○通常開催の節数を1節(3日間)削減し、開催経費を抑制した。					
	26年度	○記念競輪(4日制)は4日間とも11レース制で実施していたが、平成26年度より、初日から3日間までは12レース、4日目は11レース制とし、レース数を3レース増やし車券売上増を図った。 ○通常開催の節数を1節(3日間)削減し、開催経費を抑制した。					
	27年度	○通常開催の節数は、小田原競輪場としては、1節(3日間)削減したが、神奈川県競輪組合が撤退したことにより、肩代わり開催をすることとなったので、2節(6日間)増え、差引き1節(3日間)の増となった。 ○本場開催においては、来場者数の減に伴い、臨時従業員の雇用調整を実施し、経費削減を図った。 ○場外開催においては、グレード・日程に応じて、運用する投票所・窓口数を変更し、従業員経費を削減すると共に、委託業務内容を見直し、経費削減を図った。					
	28年度	○売上状況を踏まえ、PDCAサイクルに基づいて経営改善策を実施した。 ○国際自転車トラック競技支援競輪(GⅢ)を開催した。					
歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	—	7,784	(7,784)	(7,784)	(7,784)	(7,784)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

③他会計における事業の見直し

取組名	市立病院の経営改善					状況	H26 完了
事務事業名	経営分析事業 医師・看護師確保事業					No.	視1-(1)-③-2
担当部署	経営管理課						
改善・改革が必要となった経緯等	地域の基幹病院として、経営健全化とともに、医療水準の向上のため様々な取組を進めてきたが、医療をとりまく社会的な環境の変化等により一層の病院運営の健全化を図りながら、良質な医療提供に努める必要がある。						
取組概要	各大学医局へのトップセールス等により医師の招聘と、奨学金の活用、看護学校への働きかけ、広報活動の充実により看護師の確保を図るとともに、DPC(診断群分類別包括評価)の活用や施設基準の届出に伴う診療報酬の加算による収入の確保及び薬品や診療材料費の効率的購入、後発医薬品の積極的採用によるコスト削減などを行う。						
想定される主な効果	○ 医業収益の増加及びコスト削減による単年度収支の黒字化の保持 ○ 計画的な施設・設備整備への投資による高度医療、救急医療等の医療機能の向上						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	⇒	⇒	⇒	以降継続実施		
取組結果	23年度	○ 従来からの DPC の活用のほか、包括点数の対象外で出来高で点数を加算されることとなる医師以外の医療職の活用(ソーシャルワーカーの退院調整の積極介入で病床回転率の向上、薬剤師による入院時・退院時の服薬指導を行う薬剤管理指導料の増加、認定看護師の褥瘡対策の指導による管理加算の向上)に取り組んだ。					
	24年度	○ 各大学医局へのトップセールスを実施した。 ○ 呼吸器内科が1人、消化器内科医が2人増員となった。 ○ 院内保育所の開所時間等を拡大した。 ○ 急性期看護補助体制加算 25:1 の施設基準の取得をし歳入増につながった。					
	25年度	○ 市長、病院長らが、大学の医局を訪問し、トップセールスを行った。 ○ 未収金の減少に向けて、限度額適用認定証などの利用促進、臨戸徴収、電話による連絡等を行った。 ○ 看護職員夜間配置加算の施設基準の取得をし歳入増につながった。					
	26年度	○ 市長、病院長らが大学の医局を訪問し、医師の継続的な派遣を要請した。 ○ これまで非常勤医のみであった腎臓内科において、新たに常勤医師を招聘し、診療体制の充実を図ることができた。 ○ 薬品、診療材料について、価格交渉を進め医業費用の削減に努めた。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

③他会計における事業の見直し

取組名	下水道事業の企業会計化					状況	H25 追加・H28 完了
事務事業名	下水道事業運営検証事業					No.	視 1-(1)-③-3
担当部署	下水道総務課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>下水道事業の地方公営企業法の適用(企業会計方式の導入)については、地方公共団体の任意とされてきたが、国の方針が徐々に法適用化へと転換され、平成10年には旧自治省が「地方公営企業の経営基盤の強化について」の中で、明確に法適用への移行を打ち出し、財源も措置されるに至っている。</p> <p>財務規定等の適用範囲の拡大については、総務省において引き続き検討が進められている状況にあり、今後、下水道事業への強制適用が行われる可能性もある。</p> <p>このことから、本市においても下水道における企業会計方式の導入を検討する必要がある。</p>						
取組概要	公営企業サービスの持続に必要な受益と負担に基づく適正な使用者負担を導き出すため、詳細な資産・原価管理が可能になる公営企業会計方式を適用する。						
想定される主な効果	○持続的かつ安定的な事業運営						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		調査・検討	⇒	導入準備	実施	
取組結果	26年度	○法適化基本方針を決定するとともに、プロポーザル方式により財務会計システムを選定した。 ○また、前年度に引き続き資産調査・評価業務を行った。					
	27年度	○資産調査・評価、財務会計システム構築、例規整備、取扱金融機関の指定、打ち切り決算など企業会計移行に必要な準備作業を行った。					
	28年度	○企業会計方式による事業運営を開始した。					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

④外郭団体の見直し

取組名	小田原市土地開発公社の経営改善					状況	継続
事務事業名	土地開発公社経営健全化支援事業 用地取得事業					No.	視1-(1)-④-1
担当部署	管財課						
改善・改革が必要となった経緯等	長期にわたる景気低迷、厳しい財政状況により、公社からの買戻しが進まず、公社保有地の長期化等、公社の経営環境は厳しさを増している。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、第三セクター等の負債のうち一定部分が一般会計等の負担見込額として算入されたことから、将来の財政の健全な運営に資するため、将来的な財政負担の明確化と計画的な削減に取り組むことが求められている。						
取組概要	平成21年度に策定した「小田原市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、保有土地の再取得等を実施し、公社の抜本的な経営健全化に取り組むとともに、本市財政の健全性の確保を図る。						
想定される主な効果	○供用済土地の再取得に伴う簿価縮減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○計画に基づき、公社保有地を再取得するとともに、利子等補給金を交付するなどして、保有地の簿価総額を縮減させた。 (年度末簿価:9,840,985千円、対前年度減少額:266,619千円)					
	24年度	○計画に基づき、公社保有地を再取得するとともに、利子等補給金を交付するなどして、保有地の簿価総額を縮減させた。 (年度末簿価:9,574,777千円、対前年度減少額:266,208千円)					
	25年度	○平成25年度に「小田原市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を見直し、公社保有地の再取得を加速するとともに、利子等補給金を交付するなどして、保有地の簿価総額を縮減させた。 (年度末簿価:8,728,277千円、対前年度減少額:846,500千円)					
	26年度	○平成25年度に見直しを行った計画に基づき、公社保有地を再取得(当初計画の4件に加えて1件の公社保有地の再取得を実施)するとともに、利子等補給金を交付するなどして、保有地の簿価総額を縮減させた。 (年度末簿価:7,324,456千円、対前年度減少額:1,403,821千円)					
	27年度	○計画に基づき、公社保有地を再取得(当初計画の11件に加えて1件の公社保有地の再取得を実施)するとともに、利子等補給金の交付、無利子貸付の実施をするなどして、保有地の簿価総額を縮減させた。 (年度末簿価:6,039,747千円、対前年度減少額:1,284,709千円)					
	28年度	○計画に基づき、公社保有地を再取得(当初計画の9件に加えて1件の計画の前倒しによる再取得及び1件の公社保有地の再取得を実施)するとともに、利子等補給金の交付、無利子貸付の実施をするなどして、保有地の簿価縮減をさせた。 (年度末簿価:4,124,238千円、対前年度減少額:1,915,509千円)					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

④外郭団体の見直し

取組名	小田原市体育協会管理費補助事業の見直し					状況	H24 完了
事務事業名	市体育協会補助事業					No.	視 1-(1)-④-2
担当部署	スポーツ課						
改善・改革が必要となった経緯等	公益法人制度改革への対応とともに、小田原市体育協会の自主運営能力の向上やスポーツ振興に対する協会のあり方を見直しが必要となっている。						
取組概要	公益法人制度改革への対応のため、小田原市体育協会の自主運営能力向上を目指した職員研修や自主財源確保に向けた事業の見直しなど、効率的な組織運営に向けた方策等の検討を支援する。						
想定される主な効果	○生涯スポーツの振興 ○小田原市体育協会の自主運営能力の向上						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	見直し	実施					
取組結果	23 年度	○平成24年度から受託収益事業を削減し自主事業を中心とするなどの、小田原市体育協会の公益財団法人への移行に向けた準備を行った。					
	24 年度	○小田原市体育協会の公益財団法人への移行に向けて、申請手続きなどの具体的な事務処理を行った。 ○小田原市体育協会は、平成25年4月1日付けで公益財団法人となった。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	—	—	—	—	—	—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

④外郭団体の見直し

取組名	小田原市体育協会事業費補助事業の見直し					状況	H24 完了
事務事業名	市体育協会補助事業					No.	視 1-(1)-④-3
担当部署	スポーツ課						
改善・改革が必要となった経緯等	公益法人制度改革への対応とともに、小田原市体育協会の自主運営能力の向上やスポーツ振興に対する協会のあり方を見直しが必要となっている。						
取組概要	小田原市体育協会が実施する事業の魅力向上及びそれに伴う参加者の増加を図るとともに、市主催事業の体育協会への移管を図る。						
想定される主な効果	○生涯スポーツの振興						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	見直し・調整	事業移管					
取組結果	23 年度	○市主催事業のうち、移管可能な事業を精査後、事業ごとに調整を行った。 ○新規事業の実施計画を立て、調整を行った。					
	24 年度	○小田原市体育協会主催の新規事業として、小学生以下を対象とした「おだわらキッズマラソン大会」を実施した。 ○市主催事業であった、おだわら駅伝競走大会、かながわ駅伝競走大会派遣事業、市民総合体育大会、スポーツ少年団姉妹都市交流事業及びニュースポーツ普及促進事業を小田原市体育協会へ移管した。 ○移管した事業については、小田原市体育協会と小田原市体育協会参加団体との連携により、円滑に実施された。					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

④外郭団体の見直し

取組名	小田原市社会福祉協議会運営費補助事業の見直し					状況	継続
事務事業名	市社会福祉協議会助成事業					No.	視1-(1)-④-4
担当部署	福祉政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	ライフスタイルの多様化、福祉の考え方の変化などにより、地域福祉活動の次の担い手となる若い世代の加入が先細りで、担い手の高齢化が進んでおり、体制の整備に向けた見直しが必要となっている。						
取組概要	多くの市民の参加により組織される小田原市社会福祉協議会の安定的な運営を図るため、運営体制の見直し、整備に必要な協力、助成を行う。また、同協議会が地域に根ざした地域福祉の中核組織となるための方策等の検討等の支援を行う。						
想定される主な効果	○小田原市社会福祉協議会の効率的な運営						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○地域福祉の充実や小田原市社会福祉協議会が地域に根ざした地域福祉の中核組織となるための体制整備の協力を行うとともに、事業の検討に対し助言・協力を行った。					
	24年度	○小田原市社会福祉協議会が地域に根ざした地域福祉の中核組織としての活動を十分に行うことができるように支援及び運営費の助成を行った。					
	25年度	○小田原市社会福祉協議会が地域に根ざした地域福祉の中核組織としての活動を十分に行うことができるように、市の事業と連携しながら、地区社会福祉協議会の活動をコーディネートしたほか、サポートするなど指導した。 ○小田原市社会福祉協議会に対して、運営費の助成を行った。					
	26年度	○小田原市社会福祉協議会が地域に根ざした地域福祉の中核組織としての活動を十分に行うこと、また、法人後見に新たに取り組むことができるように指導及び運営費の助成を行った。					
	27年度	○小田原市社会福祉協議会が地域に根ざした地域福祉の中核組織としての活動を十分に行うこと、また、法人後見に新たに取り組むことができるように指導及び運営費の助成を行った。 ○小田原市社会福祉協議会の効果的、効率的な運営及び法人後見事業と連携をとって行う日常生活自立支援事業の体制の確保を行った。					
	28年度	○小田原市社会福祉協議会が地域に根ざした地域福祉の中核組織としての活動を十分に行うこと、特に第三期地域福祉活動計画が策定できるように指導及び運営費の助成を行った。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

④外郭団体の見直し

取組名	小田原市社会福祉協議会事業補助事業の見直し					状況	継続
事務事業名	市社会福祉協議会助成事業					No.	視1-(1)-④-5
担当部署	福祉政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	ライフスタイルの多様化、福祉の考え方の変化などにより、活動の次の担い手となる若い世代の加入が先細りで、担い手の高齢化も進んでいることから、小田原市社会福祉協議会が実施する事業の見直しが必要となっている。						
取組概要	小田原市社会福祉協議会による地域福祉事業の効率的、効果的な実施を図るため、事業の見直しを指導・支援する。また、同協議会がケアタウン構想の推進を始めとするこれからの地域福祉において中心的な役割を担うことができるよう、必要な事業の実施に対し適切な助成を行う。						
想定される主な効果	○効率的な地域福祉事業の実施						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○ケアタウン推進事業を小田原市社会福祉協議会が中心となり地域をサポートして行うこと等について検討を行った。 ○民生委員・児童委員活動等との整合を図る観点から事業の見直しを行った。					
	24年度	○小田原市社会福祉協議会を中心としてケアタウン推進事業を始めとするこれからの地域福祉に必要な新たな事業の実施が適切に行われるように助言・協力し、地域福祉推進事業の見直しを推進した。					
	25年度	○引き続き、小田原市社会福祉協議会を中心としてケアタウン推進事業を始めとするこれからの地域福祉に必要な新たな事業の実施が適切に行われるように指導し、地域福祉推進事業の見直しを推進した。 ○ケアタウンミーティングの開催数及びケアタウン推進事業取組地区数が増加した。					
	26年度	○引き続き、小田原市社会福祉協議会を中心としてケアタウン推進事業を始めとするこれからの地域福祉に必要な新たな事業の実施が適切に行われるように指導した。					
	27年度	○引き続き、小田原市社会福祉協議会を中心としてケアタウン推進事業を始めとするこれからの地域福祉に必要な新たな事業の実施が適切に行われるように指導した。					
	28年度	○引き続き、小田原市社会福祉協議会を中心としてケアタウン推進事業を始めとするこれからの地域福祉に必要な新たな事業の実施が適切に行われるように指導した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

④外郭団体の見直し

取組名	小田原市シルバー人材センター運営の見直し					状況	H27 完了
事務事業名	シルバー人材センター運営補助事業					No.	視 1-(1)-④-6
担当部署	高齢介護課						
改善・改革が必要となった経緯等	組織力の強化や、公益法人制度改革への対応等、市のサポートについて見直しが必要となっている。						
取組概要	公益法人制度改革への対応等のため、小田原市シルバー人材センターの事業、組織、財務など事務のあり方や事務局職員体制の見直しなどによる経営効率の改善を行う。						
想定される主な効果	○経営の合理化 ○当該団体の組織力の向上						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	以降継続実施	
取組結果	23 年度	○公益社団法人認定申請支援を行った。 ○公益法人制度改革への対応に伴う事業、組織、財務等の見直しを行った。					
	24 年度	○組織力強化のため、新規にプロパー職員を募集した。					
	25 年度	○組織力強化のため、プロパー職員(1名)を新規採用した。 ○就業開拓委員会の開催等により会員の就業機会の確保等を図るよう支援した。					
	26 年度	○公益社団法人としての適正な運営を行うための助言・支援を行った。					
	27 年度	○高齢者活用・現役世代雇用サポート事業(サービス業等の人手不足分野や、介護、育児等の現役世代を支える分野で、就業する機会を提供する事業)の実施に向けた支援を行った。 ○プロダクティブ・エイジング推進事業の一環として、市主催のセカンドライフ応援セミナーで新規会員獲得に向けた支援を行った。 ○シルバー人材センターの新規事業として、実施に向けた支援を図ってきた生活支援サービス事業が平成 27 年度からスタートするとともに、新たな介護保険制度(総合事業)の枠組みの一つである訪問型サービス事業については平成 28 年度実施に向けた支援を行った。					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

④外郭団体の見直し

取組名	小田原市事業協会の今後のあり方の検討					状況	継続
事務事業名	事業協会あり方検討事業					No.	視1-(1)-④-7
担当部署	産業政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	公益法人制度改革への対応を進める中で、事業協会の今後のあり方を検討し、協会の効率的な運営、市からの受託業務の見直し等を図る必要がある。						
取組概要	事業協会が進めている公益法人化への取組みの中で、市からの受託事業等の見直しを進めるとともに、今後のあり方を検討しつつ、効率的な運営、運営基盤の強化(事業、組織(職員体制等)の見直しなど)を事業協会と調整しながら図っていく。						
想定される主な効果	○小田原市事業協会の効率的な運営、運営基盤の強化						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○公益法人制度改革に対する認可申請として、一般財団法人への申請に係る支援を行った。 ○公益法人制度改革への対応として、平成27年度に一般財団法人から公益財団法人への移行を目指すため、事業、組織等の見直しを行った。					
	24年度	○平成24年4月1日付けで一般財団法人へ移行した。 ○公益財団法人への移行に向け、引き続き、市からの受託事業等の見直しを行った。					
	25年度	○公益財団法人への移行に向け、引き続き、市からの受託事業等の見直しを行った。					
	26年度	○公益財団法人への移行に向け、引き続き、市からの受託事業等の見直しを行った。					
	27年度	○駐車場施設ゾーンの完成、運用が開始され、効率的な運営、運営基盤の強化を図った。 ○公益財団法人への移行に向け、引き続き、市からの受託事業等の見直しを行った。					
	28年度	○公益財団法人への移行を目指し、引き続き、市からの受託事業等の見直しを行うとともに、運営基盤の強化を図った。					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

⑤業務効率化の取組

取組名	ITガバナンスの推進					状況	H23 完了
事務事業名	情報システム最適化推進事業					No.	視1-(1)-⑤-1
担当部署	情報システム課						
改善・改革が必要となった経緯等	情報システムの調達の際、導入しようとする業務ごとの個別最適化のみが図られ、他の情報システムとの連携や機能を意識した検討が十分に行われていないほか、情報システムへの投資全体を考慮すると、過度のカスタマイズによる汎用性の欠如や重複投資が発生しているケースが見受けられるため見直しが必要となっている。						
取組概要	情報システムを調達する場合は、全庁的なシステム整備状況を踏まえ、導入・更新計画の段階から調整することで、重複投資を避けるとともに、データ連携や導入後の管理運用を含め全体の最適化を図る。						
想定される主な効果	○効率的な情報システムの導入と管理の推進						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し・実施	以降継続実施					
取組結果	23年度	○市役所各課に設置されている IT リーダーの全体会議において、情報システム導入・更新企画書及び相談表の活用について周知徹底を行った。 ○平成24年度に導入・更新予定の案件や平成23年度に執行する案件について、所管課に対し助言・指導を行った。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—	—	—	—	—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

⑤業務効率化の取組

取組名	無線 LAN システムの導入					状況	H27 完了
事務事業名	庁内ネットワークシステム管理運用事業					No.	視 1-(1)-⑤-2
担当部署	情報システム課						
改善・改革が必要となった経緯等	人事異動に伴う配線工事が毎年発生していることや、LAN ケーブルを敷設していない会議室などで庁内ネットワークが接続できないなどの問題を改善する必要がある。						
取組概要	無線 LAN システムを導入して、無線 LAN に対応したパソコンがケーブルレスで庁内ネットワークに接続できる環境を構築することで、ネットワーク機器の削減や障害発生を抑制する。 また、会議室等、現在庁内ネットワークが使用できない場所でも庁内ネットワークを使用できるようにし、業務の効率化を図る。						
想定される主な効果	○配線工事を最小限にとどめることによる歳出抑制 ○業務の効率化						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	導入準備・PC 更新	導入開始・PC 更新	PC 更新	⇒	⇒	以降継続実施	
取組結果	23 年度	○プロポーザル方式による選定を行い、導入するシステムと導入業者を決定した。 ○パソコンの更新に伴い100台のパソコンを無線LANに対応させた。					
	24 年度	○無線 LAN システムを全庁的に導入した。 ○パソコンの更新に伴い296台のパソコンを無線LANに対応させた。					
	25 年度	○パソコンの更新に伴い247台のパソコンを無線LANに対応させた。 ○配線工事を最小限にとどめ、工事費用を削減した。					
	26 年度	○パソコンの更新に伴い260台のパソコンを無線LANに対応させた。 ○平成26年度は、事務室のレイアウト変更に伴う配線工事が発生せず、工事費用の削減が図られた。 ○LANケーブルやネットワーク機器を減らし、LANケーブルの断線や不適切な接続等による通信障害を減少させた。 ○会議室や課内の打合せスペース等で庁内ネットワークの使用が可能となった。					
	27 年度	○パソコンの更新に伴い119台のパソコンを無線LANに対応させた。 ○当初計画のとおり、平成23年度～平成27年度の5年間で無線LANへの対応を完了した。 ○事務室のレイアウト変更に伴う配線工事を1か所のみにした。 ○LANケーブルやネットワーク機器を減らし、LANケーブルの断線や不適切な接続等による通信障害を減少させた。					
	歳出削減額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	—	—	214	693 (214)	— (907)	— (907)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

⑤業務効率化の取組

取組名	プリンター複合機の導入					状況	H24 完了
事務事業名	庁内ネットワークシステム管理運用事業					No.	視 1-(1)-⑤-3
担当部署	情報システム課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>庁内ネットワーク用の印字装置として、モノクロレーザープリンタを配布しているが、各所属でスキャナ機能やカラープリントが必要な場合は所管課ごとに購入する必要がある。また、コピー機がない所管課についてはコピーを 1 枚取るために印刷室に行く必要があり、事務処理効率の低下を招いている。</p>						
取組概要	<p>庁内に配布しているモノクロプリンタに代わりコピーやスキャナ、カラープリント等の機能を持つ複合機を導入することにより機器の重複投資の抑制や事務処理の効率化、情報セキュリティの向上を図る。</p>						
想定される主な効果	<p>○所管課ごとに設置している印字装置や印刷室のコピー機の集約化 ○複合機の導入に伴う業務の効率化</p>						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	検討	導入					
取組結果	23 年度	<p>○プロポーザル方式による選定を行い、導入するシステムと導入業者を決定した。 ○一部の部署に対して試行的にプリンター複合機を導入した。</p>					
	24 年度	<p>○従来設置していた A3モノクロレーザープリンタに代わり複合機 136 台を導入した。 ○コピーやスキャナ機能の導入により、事務処理効率が向上した。 ○カード認証の導入により、情報セキュリティが向上した。</p>					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	—	—	—	—	—	—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

⑤業務効率化の取組

取組名	タブレット端末を使用した会議の開催					状況	H25 追加・完了
事務事業名	要介護認定事業					No.	視 1-(1)-⑤-4
担当部署	高齢介護課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>介護認定審査会は、要介護度等の審査、判定を行うため、年間約240回の審査会を開催している。</p> <p>1回の審査会では約35件の審査、判定を行っているが、1回の審査会で使用する用紙枚数及びコピーは、約1,000枚を超えており、経費の削減が急務となっていた。</p>						
取組概要	タブレット端末を利用したペーパーレス会議を導入し、審査会の用紙代等の経費削減を図る。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○経費の削減 ○効率的な会議運営 ○ペーパーレス化による環境負荷の軽減 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		実施		以降継続実施		
取組結果	25年度	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年10月からタブレット端末を使用したペーパーレス会議を行い、紙代やコピーキット代等を削減した。 ○資料の作成時間や、機密文書の廃棄手続等が不要となった。 					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/		390	520 (390)	—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

⑤業務効率化の取組

取組名	新課税システムによる確定申告及び市県民税申告の受付					状況	H26 追加・完了
						No.	視 1-(1)-⑤-5
担当部署	市民税課						
改善・改革が必要となった経緯等	職員が手書きで確定申告書及び市県民税申告書を作成する場合、計算ミスをすべて防ぐことは困難であり、対応策を模索していた。 市で受付した確定申告書については、作成後、小田原税務署に送付し、後日データを課税システムに取り込む作業をしており、課税事務に遅れが生じていた。						
取組概要	新課税システムを導入し、確定申告書及び市県民税申告書の受付において、職員が手書きで作成していた申告書類を、システムで作成できるようにし、受付時間の短縮や申告書作成の精度の向上を図る。						
想定される主な効果	○市民サービスの向上 ○業務の効率化						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/			導入			
取組結果	26年度	○新課税システム(税務LAN)を導入したことで、確定申告書及び市県民税申告書受付の際、従来の職員の手書きではなく課税システムに直接入力できるようになった。 ○申告書作成の精度が増し、受付1件に要する時間も短縮できるようになり、市民サービス及び事務効率の向上につながった。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	/		/		—	—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

⑤業務効率化の取組

取組名	子育て世帯臨時特例給付金支給の見直し					状況	H27 追加・完了
事務事業名	子育て世帯臨時特例給付金給付事業					No.	視1-(1)-⑤-6
担当部署	子育て政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>平成26年度に引き続き、平成27年度も子育て世帯臨時特例給付金が支給されることになった。</p> <p>平成27年度当初予算編成時には、平成26年度の予算を踏まえ、事務費として33,796千円を計上していたが、国の交付要綱が公表されると、本市では12,000千円程度しか交付されない見込みとなった。</p> <p>平成26年度は、事業全体を民間企業にアウトソーシングしたが、平成27年度はそのような対応が見込めなくなり、業務委託の範囲や方法を大幅に見直すことが必要となった。</p> <p>そこで、本給付に密接に関わる児童手当の給付管理システムを提供しているメーカーに給付管理システムの構築について相談したが、見積額が高額であったため、採用を断念せざるを得なかった。</p>						
取組概要	平成27年度で2年目となった子育て世帯給付金支給事務について、国の事務費補助の限度額が設定されたため、前年実績の2分の1以下の経費で12,000件以上に及ぶ申請書の審査や振込データの作成、支給決定通知の発送などの支給事務を行った。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○待ち時間軽減に伴う市民サービスの向上 ○見直しによる歳出抑制 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/				実施		
取組結果	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○低額でシステム提供が可能な業者を探すとともに、付加業務をどこまで請け負うことができるかなど事務費執行可能額とのバランスをみながら委託先業者と仕様内容を検討した。 ○数社の提案の中から最適の事業者の提案をベースに仕様及び全体スケジュール決定し、申請書の発送・收受・審査・不備処理・再勧奨は直営とした。 ○全体スケジュールに基づき市要綱の改正、申請状況管理システムの自己開発を行い、申請書発送の際には児童手当の現況届に同封することにより郵送料を削減した。 ○異なる業務の届出書と申請書を同一封筒で発送するための課題のシミュレーションなどは、今後、他業務でも応用可能。 					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/				15,499	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

⑤業務効率化の取組

取組名	救急消耗品の随意契約の見直し					状況	H27 追加・完了
事務事業名	救急業務事業					No.	視1-(1)-⑤-7
担当部署	小田原消防署警防第1課						
改善・改革が必要となった経緯等	救急消耗品については、在庫がなくなる度に随意契約で、ほとんどの救急消耗品を購入し、購入の度に少量ずつ各署所に配送していた。そのため、在庫切れのまま緊急に必要なこともあり、救急車で消耗品を取りに出向することもあった。さらに、救急出動しながら、所管課(消防総務課、救急課)及び購入業者と連絡調整を行わなければならない、購入までに時間を要することもあった。						
取組概要	救急活動に使用する消耗品の購入を、随意契約から入札に切り替え、救急消耗品の在庫管理を徹底することで、円滑に救急活動を行える環境整備につなげる。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○救急消耗品管理業務の効率化 ○事務負担の軽減 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/				実施		
取組結果	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○在庫管理を徹底することで、年間使用量を予測し、緊急時の対応に万全を期す体制を構築。 ○年度当初に算出した年間使用量の救急消耗品の購入を随意契約から入札に切り替えた。 ○年度内の救急消耗品の購入が一括で行えたため、業務が簡素化・効率化した。 ○月数回の随意契約の度に各分署・出張所等に配布していたものが一括で配布できた。 ○随意契約回数が減り、事務の負担が減少した。 ○購入回数が減り、在庫管理の精度が高まった。 ○在庫切れのため緊急で救急車で引き取ることがなくなり、救急出場に支障がなくなった。 					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/				—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

⑤業務効率化の取組

取組名	広域消防のスケールメリット効果による消防車配置・仕様の改善				状況	H28 追加・完了	
					No.	視1-(1)-⑤-8	
担当部署	警防計画課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>広域消防は、旧消防組織であった小田原市消防と足柄消防組合の2つの消防組織が保有する車両及び資機材を、そのまま引き継ぎ配置した形でスタートをしたため、「消防力の整備指針」(総務省消防庁)と比較し比較的余裕を持った車両及び資機材と、逆に近年の特殊災害や異常ともいえる気象現象から引き起こされる自然災害等への対応に必要である車両及び資機材が、十分整備できている状態とは言い難い状態が認められた。</p> <p>そこで、余裕がある車両・資機材はスリム化または仕様の変更などを検討し、必要な車両・資機材を絞り込み整備すべきとの観点で検討を開始した中で、まずははしご車の案件に着手した</p>						
取組概要	<p>広域消防となり車両及び資機材について、消防力は維持しつつ効率化できるもの、さらに充実または新たに整備が必要なものを検討していくという観点で、GISを活用して中高層防火対象物や車両配置等を科学的に分析し検討を重ね、はしご車を3台体制から2台体制に改めた。</p>						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○消防力(住民サービス)の維持 ○消防車両及び装備の効率化を図ることで、経費節減 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
						検討・実施	
取組結果	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「消防力の整備指針」を満たしつつ、効率化を図れる車両配置を消防情報指令システムにあるGISを活用して、管轄内の中高層防火対象物の配置状況及びはしご車の適正配置を分析・検討した。 ○はしご車について、平成27年度までの3台体制から、小田原消防署及び足柄消防署に各1台、小田原市消防本部として2台体制としたことで、1台分の将来的な維持管理費(点検費用等)が89,000千円が削減され、ライフサイクルコスト縮減につながった。 ○管轄区域2市5町の消防力を維持しつつ、なおかつ「消防力の整備指針」も満たしたうえで、広域消防のスケールメリットを生かした消防車両及び装備の効率化を図ることで、経費節減につながった。 					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
							99,620

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	ファシリティマネジメントの推進					状況	継続
事務事業名	公共施設活用事業					No.	視1-(2)-①-1
担当部署	公共施設マネジメント課						
改善・改革が必要となった経緯等	本市の市有施設は建設から相当年数が経過し、施設白書で対象とした177施設の将来経費では維持するだけでも多額の費用が見込まれている。今後も厳しい財政状況が見込まれる中、施設の管理運営や有効活用等について検討する必要がある。						
取組概要	「市有施設の管理運営に係る基本方針」に基づき、市有施設を一元的に管理する体制の整備や市有施設の有効活用等に取り組む。						
想定される主な効果	○施設の効率的な管理運営体制の整備 ○施設の有効活用の推進						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○「小田原市施設白書」別冊「施設別データ」を更新した。 ○「指定管理者制度導入・運用ガイドライン」を策定し、庁内に周知を図った。					
	24年度	○「小田原市施設白書」別冊「施設別データ」を更新した。 ○市有施設の長寿命化について、関係課(建築課)と連携し、検討を進めた。 ○地域コミュニティ関係施設について、課題の抽出やあり方検討のフレームについて検討を行った。					
	25年度	○引き続き、「小田原市施設白書」別冊「施設別データ」を更新するとともに、市有施設の長寿命化について、関係課(建築課)と連携し、検討を進めた。 ○地域コミュニティ関係施設について、関係課と今後の方向性について検討を進めた。 ○課題を抱えている施設の所管課に施設のあり方の検討を促した。					
	26年度	○引き続き、「小田原市施設白書」別冊「施設別データ」を更新するとともに、市有施設の長寿命化について、関係課(建築課)と連携し、検討を進めた。 ○余剰スペースを貸付けるなど、維持管理費に充当可能な新たな財源の確保に努めた。 ○課題を抱えている施設の所管課に施設のあり方の検討を促すとともに、用途廃止の方針を打ち出した施設については、その後の活用方針を検討した。					
	27年度	○引き続き、「小田原市施設白書」別冊「施設別データ」を更新した。 ○市有施設の長寿命化について、関係課と連携し検討を進めた。 ○地域関係施設のあり方の検討について、関係課と協力して進めた。 ○公共施設の総合的管理に係る一元的な組織体制について、関係課と協議した。					
	28年度	○施設横断的に効果的な再編を推進するため、公共施設全体の再編計画の作成に取り組むこととした。 ○公共施設の総合的管理に係る組織体制を検討をし、平成29年4月に企画部公共施設マネジメント課を新設することとした。 ○地域関係施設のあり方の検討について、関係課と協力して進めた。 ○引き続き、「小田原市施設白書」別冊「施設別データ」を更新した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	地域センターへの指定管理者制度の導入					状況	継続
事務事業名	川東タウンセンター管理運営事業 城北タウンセンター管理運営事業 橋タウンセンター管理運営事業					No.	視1-(2)-①-2
担当部署	地域政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	昨今の厳しい財政状況の下、効率的に施設を管理運営し、サービスの向上が求められている。 地域センターは計画当初より、地域の施設として地域住民の参加による管理運営を目指している。						
取組概要	地域センターに地域住民が関わる形での指定管理者制度導入を図る。これにより施設利用者の利便性向上、管理運営経費削減の効果をあげるとともに、地域住民が地域に相応しい運営を行うことで施設機能の十分な活用や地域コミュニティの醸成を図る。						
想定される主な効果	○地域に相応しい事業展開による利用者サービスの向上 ○効率的な施設運営による管理運営経費の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	調査・研究	⇒	⇒	調整	調整・調査・研究	⇒	
取組結果	23年度	○指定管理者制度の導入手法について調査研究を行った。					
	24年度	○先進都市(滋賀県東近江市及び愛知県岡崎市)の視察により、指定管理者制度導入のための調査研究を実施した。					
	25年度	○地域を主体とする指定管理者制度導入に向け、行政と地域双方のメリット及びデメリットを抽出し、検討を行った。					
	26年度	○地域の代表者が参加した地域センターの運営に関する懇談会にて、管理運営方法について意見交換を行った。					
	27年度	○地域コミュニティ組織が指定管理を受託できる体制にはなっていないため、地域住民の過負担とならない、間接的な参加による管理運営を検討した。					
	28年度	○地域コミュニティ組織が指定管理を受託できる体制にはなっていないため、地域住民の過負担とならない、間接的な参加による管理運営を継続検討した。					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	おだわら女性プラザ管理運営事業の見直し					状況	H27 完了
事務事業名	おだわら女性プラザ管理運営事業					No.	視1-(2)-①-3
担当部署	人権・男女共同参画課						
改善・改革が必要となった経緯等	おだわら女性プラザの有する意義や機能の検証を行うとともに、時代の要請も踏まえ、施設の最適なあり方についての検討が必要となっている。						
取組概要	男女共同参画社会づくりを推進するため、おだわら女性プラザについて、「おだわら男女共同参画プラン」の策定を踏まえ、施設の最適なあり方について検討を行う。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の管理運営に係るコストの低減化 ○利用者ニーズに合った施設運営 ○施設の稼働率の向上 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討	検討・実施	⇒	⇒	新施設へ機能移転		
取組結果	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○おだわら女性プラザにおける課題の抽出・整理、施設の適切なあり方の検討を行うとともに、施設の稼働率向上に向けた事業の見直しを行った。 ○小田原駅東口お城通り地区再開発事業における公共公益施設の検討と並行して、施設機能のあり方や効果的な事業の推進について検証した。 					
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ○小田原駅東口お城通り地区再開発事業における公共公益施設の検討と並行して、おだわら女性プラザの機能のあり方や効果的な事業の推進について検証した。 ○施設の稼働率向上に向け、定期的にイベントを開催した。 ○施設の管理運営にかかるコストを低減するため、月曜日を休館日とした。 					
	25年度	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)市民活動交流センターへの機能集約に向けて、おだわら女性プラザの機能のあり方や効果的な事業の推進について検証するとともに、関係各課等との調整を行った。 ○おだわら女性プラザ開所10周年記念事業等で、(仮称)市民活動交流センターへの機能集約について周知を図った。 					
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ○おだわら市民交流センターへの機能集約に向けて、関係各課との調整を図った。 ○文化祭をはじめとする自主イベント及び利用団体による展示、体験講座を実施した。 					
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○おだわら市民交流センターへの機能集約を行い、おだわら女性プラザを閉館した。 ○小田原駅に近いという立地の良さに加え、広さについても設備についても充実した施設ができたことで、活動団体の利便性が図られた。 					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	359	— (359)	— (359)	1,307 (359)	3,585 (1,666)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	窓口施設のあり方の検討					状況	継続
事務事業名	支所・連絡所等施設管理事業 支所整備事業					No.	視1-(2)-①-4
担当部署	戸籍住民課						
改善・改革が必要となった経緯等	支所の老朽化が進み、維持・更新に対する早急な対応が必要となっている。また、各窓口における取扱件数の増減も顕著になってきており、公共施設全体の配置の観点から、統廃合を含めた支所・窓口のあり方を検討していく必要がある。						
取組概要	地域コミュニティの進展や利用状況、代替策等を考えながら、より効果的な施設のあり方について検討を行う。 また、老朽化が顕著な支所については、利用者等の安全と当面の機能維持のため修繕を実施していく。						
想定される主な効果	○効率的な施設管理による経費節減 ○利用者等の安全確保						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○老朽化した支所の耐震化の進め方等について検討を行った。					
	24年度	○窓口のあり方について検討を進めた。					
	25年度	○郵便局への事務委託について日本郵便局株式会社南関東支社と協議した。					
	26年度	○社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の研究の中で、コンビニエンスストアでの証明書交付導入の検討を進めた。					
	27年度	○小田原市行財政改善推進委員会の市有財産の有効活用検討分科会において、窓口施設をはじめとする地域関係施設に係るあり方の検討を進めた。 ○個人番号カードの交付事務を適正に進めた(カード交付件数 3,952件:平成28年1月25日~3月31日)。					
	28年度	○これまでの検討を踏まえ、民間事業者との業務連携により、住民窓口サービスの利便性を確保し、支所・連絡所等住民窓口の機能や施設の再編を進めることを、おだわらTRYプラン後期基本計画に位置付けた。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	おだわら国際交流ラウンジ管理運営事業の見直し					状況	H27 完了
事務事業名	国際化推進事業					No.	視1-(2)-①-5
担当部署	文化政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	おだわら国際交流ラウンジにおける施設運営について、施設運営のコスト削減と共に、目的に見合った施設の最適なあり方の検討や効果的なPR活動による利用促進等、積極的な取組が必要となっている。						
取組概要	必要経費の見直しを行い、歳出の抑制に努めると共に、類似施設との統合を含めた施設の最適なあり方について検討する。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な施設運営 ○見直しによる歳出抑制 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討	⇒	⇒	⇒	新施設へ機能移転		
取組結果	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○必要経費の見直しを行い、定期刊行誌の購読について、従前の各号払いより安価な年間購読方式を取り入れることで、歳出の削減を行った。 ○類似施設の担当部署との情報交換を行い、施設の最適なあり方について検討を行うとともに、稼働率及びコストの分析を行った。 					
	24年度	○使用されていない会議スペースの消灯の徹底など、施設の節電を推進し、施設運営のコスト削減を図った。					
	25年度	○平成25年7月から開館時間を見直し、また、土曜・日曜、祝日において1日当たり4時間開館時間を短縮し、管理運営経費(電気料金、臨時職員賃金)の削減を図った。					
	26年度	○おだわら市民交流センターへの統合に向けて、小田原市事業協会や関係所管と共に条例の制定、運営方法、取組み事業等について検討を重ね整理を行った。					
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○11月下旬の新施設への統合に向けて、各種消耗品、備品の必要性を厳密に検討し、計画的な執行及び徹底的なコスト削減を図るとともに、施設の設置目的に見合った機能整理を進めた。 ○「おだわら市民交流センター」への統合の実施。 ○当該施設のオープニングイベントの際、国際交流ラウンジの歩みの展示、市の国際交流事業の展示を実施。 ○国際交流ラウンジ閉館に伴い事業廃止。 					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	40	— (40)	363 (40)	— (403)	1,107 (403)	2,204 (1,510)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	清閑亭の改修及び活用					状況	H27 完了
事務事業名	歴史的風致維持向上計画推進事業					No.	視1-(2)-①-6
担当部署	文化政策課 文化財課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>平成22年6月から平成23年3月まで行った無尽蔵プロジェクト「ウォーキングタウン小田原」における活用に向けた実証実験を踏まえ、平成24年度からは、清閑亭を核とした歴史的風致維持向上計画事業を実施している。</p> <p>活用については、民間団体の自由な発想を生かし、回遊・交流拠点の中心として、また、歴史・文化の発信拠点として松永記念館・小田原文学館と連携しつつ観光の回遊性拡大を図っている。</p> <p>一方で、国登録有形文化財として保存活用を図る上で、老朽化した施設の改修が必要になっている。</p>						
取組概要	国登録有形文化財「清閑亭」について、今後の効率的な施設運営を検討するとともに、老朽化した部分について必要な改修を行う。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○貴重な文化財の保存 ○効率的な施設運営 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実証実験 改修計画の策定	民間団体による事業 改修設計	民間団体による事業 改修実施	⇒	改修完了	民間団体による事業 継続実施	
取組結果	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○国土交通省の「歴史的風致維持向上計画」として認定を受けたことにより、事業費の2分の1の補助を確保した。 ○清閑亭改修計画を策定し、改修工事の方向性を定めた。 					
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年に引き続き民間団体による事業を行い、前年度より来館者数が4800人増となった。また、連携事業であるスタンプラリーや連携チラシなどを発行するなど観光の回遊性拡大を図った結果、松永記念館・小田原文学館でも来館者数増が見られた。 ○平成23年度に実施した改修計画策定の内容を踏まえ、耐震性能把握のための建物の精密診断をするとともに、有効な補強計画を立案するための実施設計を行った。 					
	25年度	<ul style="list-style-type: none"> ○3館連携事業として、総合的な案内ポスターの作製や、小田原庭園スタンプラリーを実施した。また、観光課と連携した「俳句吟行会」や、ツアーマーチクイズラリーなどを実施した。 ○清閑亭改修工事(1年目)として、雨樋改修、屋根の一部修繕などを実施した。 					
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ○清閑亭改修工事(2年目)として、東棟の構造補強等工事、空調機更新工事、電電気工事などを実施した。 ○活用に関しては、運営事業を「小田原まちづくり応援団」に委託し、3館が連携したスタンプラリーの実施や共同チラシ、絵葉書の制作、「まちあるきガイドツアー小田原邸園めぐり」「月見イベント」を実施した。 					
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○清閑亭改修工事(3年目)として、西棟の構造補強、壁改修等を実施し、老朽部分改善及び安全性の確保を図った。 ○活用に関しては、3館が連携してスタンプラリーの実施や共同チラシの制作、イベントの共同実施など、回遊性や地域に存在する別邸などの文化資産の再認識を促す様々な事業を実施した。 ○来館者が年々増加している。 (平成25年度:22,324人、平成26年度:24,190人、平成27年度:29,007人) 					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	スポーツ施設への指定管理者制度の導入					状況	H24 完了
事務事業名	小田原アリーナ等整備運営事業					No.	視1-(2)-①-7
担当部署	スポーツ課						
改善・改革が必要となった経緯等	昨今の厳しい財政状況の下、効率的かつ効果的に施設を管理運営し、サービスの向上を図ることが求められている。						
取組概要	本市が管理運営を行っているスポーツ施設のうち、指定管理者制度の効果が見込まれる施設について、導入を進める。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○運営コストの削減など施設運営面での効率化 ○民間参入によるメリットを活かしたサービス水準の確保及び向上 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	調整・準備	制度導入					
取組結果	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○施設運営面での効率化や、サービス水準の確保等に向けた取組として、指定管理者制度導入施設を選定するとともに、指定管理者の指定を行い、平成24年4月1日からの指定管理者制度の導入準備を行った。 ○導入除外施設の管理運営手法について検討を行った。 					
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年4月1日から小田原アリーナほか3施設へ指定管理者制度を導入した。 ○適確な運営管理の推進のため、日報・月例報告書等により、定期的及び必要に応じ随時、確認・指導等を行うとともに、併せて評価を実施していくこととした。 					
歳出削減額 (千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	—	7,938	(7,938)	(7,938)	(7,938)	(7,938)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	御幸の浜プール管理運営事業の見直し					状況	H24 完了
事務事業名	市営プール整備運営事業					No.	視1-(2)-①-8
担当部署	スポーツ課						
改善・改革が必要となった経緯等	施設を適正管理し、より多くの方が安全に利用できる水泳環境を提供する必要がある。施設全体の老朽化が著しく維持管理費用が増加する傾向にある。						
取組概要	関係団体等の意見を聴きながら、他施設において代替が可能かなどの検討を行ったうえで、今後の施設のあり方について結論を出す。						
想定される主な効果	○見直しによる歳出抑制						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討	⇒					
取組結果	23年度	○本市所有の公共施設として唯一の温水プール機能のある三の丸小学校のプールについて、代替施設としての活用の可能性の検討を行ったが、管理上の問題など課題があることが確認された。					
	24年度	○代替施設として新設の市営プールを建設する場合、多額の費用が見込まれることや、限られた予算の中で必要な修繕を実施しながら現在の施設を運営していることから、現在の施設をできる限り長く使用できるような運営を行うこととした。 ○現在の施設をできる限り長く使用するため、改修や修繕が必要な箇所の確認を実施した。 ○将来を見据えた改修、修繕計画を策定することとした。					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	—	—	—	—	—	—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	小田原市社会福祉センター管理運営事業の見直し					状況	H25 完了
事務事業名	社会福祉センター管理運営事業					No.	視 1-(2)-①-9
担当部署	福祉政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	本施設は、城山乳児園、障害児通園施設、高齢者福祉施設、福祉研修施設、小田原市社会福祉協議会事務局を擁する総合福祉施設として昭和49年に開設したが、施設全体に老朽化が目立つなど、今後の施設の管理運営において検討が必要となっている。						
取組概要	老朽化している施設の現状を踏まえた今後のあり方を検討する。						
想定される主な効果	○施設の老朽化を踏まえた合理的、効率的な管理運営						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	検討	移転準備	⇒	移転			
取組結果	23 年度	○小田原市立病院前の敷地への小田原看護専門学校の移転に併せ、小田原市社会福祉センターの福祉施設の機能移転を行うこととする方向性を決定した。					
	24 年度	○(仮称)新小田原衛生総合医療会館への福祉施設の設置案の検討及び関係団体等との調整を行った。					
	25 年度	○「おだわら総合医療福祉会館」に社会福祉センターの機能移転を行い、平成26年4月1日に新たな社会福祉センターを開設することとした。 ○障がい者総合相談支援センターを設置することとした。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	生きがいふれあい施設提供事業のあり方の検討					状況	H25 完了
事務事業名	生きがいふれあい施設提供事業					No.	視1-(2)-①-10
担当部署	高齢介護課						
改善・改革が必要となった経緯等	昭和49年に建築された小田原市社会福祉センターの老朽化が進んでおり施設及び事業の今後のあり方を検討していく必要がある。						
取組概要	老朽化している小田原市社会福祉センターの現状を踏まえた今後の施設の管理運営に併せて存廃を検討する。						
想定される主な効果	○施設運営の合理化 ○見直しによる歳出抑制						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討	検討・前年度検討結果の反映	移転後の方針決定				
取組結果	23年度	○施設で提供しているサービスの1つである「入浴」の使用可能日数の削減について検討を行った結果、平成24年度から、週5日から週3日に日数を減らすこととした。					
	24年度	○社会福祉センターの移転に併せ、生きがいふれあい施設も機能移転することとなったため、移転後の事業方針を明確にした。 ○入浴施設については事業目的を踏まえた必要性を考慮し廃止を決定するとともに、新施設においては介護予防事業を積極的に実施することとした。また、これを踏まえ、平成25年度から、日数を週3日から週2日に減らすこととした。					
	25年度	○入浴施設については事業目的を踏まえた必要性を考慮し廃止を決定した。 ○入浴施設の廃止に伴い、新施設においては介護予防事業の積極的な導入を図ることとした。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	1,500	— (1,500)	— (1,500)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	障害者自立支援施設「ありんこホーム」のあり方の検討					状況	H25 完了
事務事業名	市障害者自立支援施設「ありんこホーム」管理運営事業					No.	視1-(2)-①-11
担当部署	障がい福祉課						
改善・改革が必要となった経緯等	本施設は、指定管理者制度を導入して運営しているが、本施設で提供している障害福祉サービスについては、同種のサービスが民間社会福祉福祉法人等により提供されており、その供給量も増加していることから、行政がサービスを提供する必要性が低くなっている。ただし、施設を閉鎖した場合は、サービスの供給量の減少により、行き場を失ってしまう障がい者が生じる可能性がある。						
取組概要	民間移譲を含めた施設運営のあり方について検討を行う。						
想定される主な効果	○民間移譲すれば、将来予想される経年劣化による施設の大規模改修に要する費用が縮減される。						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	あり方の検討	⇒	⇒	実施			
取組結果	23年度	○施設のあり方の検討を行い、平成24年4月から「地域作業所」から障害者自立支援法に基づく「指定障害福祉サービス事業所」に移行し、当面は継続して指定管理者制度により施設の運営を行うことを決定した。					
	24年度	○民間移譲することとした場合の移譲方法などについて検討を行った。					
	25年度	○施設のあり方について検討し、事業者等と協議を重ねた結果、平成26年4月1日をもって民間移譲することとした。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	障害者自立支援施設「梅香園」のあり方の検討					状況	H25 完了
事務事業名	市障害者自立支援施設「梅香園」管理運営事業					No.	視1-(2)-①-12
担当部署	障がい福祉課						
改善・改革が必要となった経緯等	当本施設は、指定管理者制度を導入して運営しているが、本施設で提供している障害福祉サービスについては、同種のサービスが民間社会福祉福祉法人等により提供されており、その供給量も増加していることから、行政がサービスを提供する必要性が低くなっている。ただし、施設を閉鎖した場合は、サービスの供給量の減少により、行き場を失ってしまう障がい者が生じる可能性がある。						
取組概要	民間移譲を含めた施設運営のあり方について検討を行う。						
想定される主な効果	○民間移譲すれば、将来予想される経年劣化による施設の大規模改修に要する費用が縮減される。						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	あり方の検討	⇒	⇒	実施			
取組結果	23年度	○施設のあり方の検討を行うとともに、先進都市の事例について、情報収集を行った。					
	24年度	○民間移譲することとした場合の移譲方法などについて検討を行った。					
	25年度	○施設のあり方について検討し、事業者等と協議を重ねた結果、平成26年4月1日をもって民間移譲することとした。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	青果市場管理運営方法のあり方の検討					状況	継続
事務事業名	青果市場管理事業					No.	視1-(2)-①-13
担当部署	農政課						
改善・改革が必要となった経緯等	JAかながわ西湘の直売所や生産者等直売所の普及により、市場占有率が低下している。また、施設の老朽化に伴い、補修や建替えも必要となっており、管理運営方法の見直しが必要となっている。						
取組概要	市場開設の経緯や、施設の老朽化による補修、建替え問題も生じていることを踏まえ、当面は市が運営するが、指定管理者制度の導入等、運営を民間に委ねる方策を含め、市場のあり方を検討する。						
想定される主な効果	○効率的な施設運営						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	調査・見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○藤沢市地方卸売市場における取組状況について把握を行った。					
	24年度	○卸売市場連絡協議会の先進地視察において、長野県の飯山中央市場株式会社及びJA中野市農産物産館オランチェの視察を実施した。					
	25年度	○今後の市場の管理運営方法について調査・検討を行った。 ○湘南藤沢地方卸売市場に係る指定管理者制度及び民営化の導入に関する資料収集を行った。					
	26年度	○平成26年度から指定管理者制度を導入した川崎市地方卸売市場南部市場と市場野菜のブランド化に取り組んでいる鎌倉青果地方卸売市場の視察を実施した。 ○鎌倉市場の取組を参考にして、「小田原市青果市場活性化検討会」を立ち上げ、「小田原いちばやさい」のブランド化に向けて検討を始めた。					
	27年度	○「小田原いちばやさい」のブランド化について、市場関係者である卸売業者、買受人組合、生産者、市の4者により、検討を進めた。その結果、ロゴマークを作成し、商標登録をした。					
	28年度	○「小田原いちばやさい」の認定基準及び認定品目を決定した。更にロゴマークを活用したPR媒体を作成し、11月から販売を開始した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	市庁舎における省エネルギー化推進の取組					状況	H24 追加・H28 完了
事務事業名	市庁舎設備等整備事業					No.	視1-(2)-①-14
担当部署	管財課						
改善・改革が必要となった経緯等	平成14年度に導入した市庁舎省エネルギーサービス(ESCO)事業が平成24年度をもって終了することにより、今後維持管理費用の増加が見込まれるため、既存の省エネ設備の運用を見直す必要がある。						
取組概要	事業導入時に整備した省エネ設備について、平成25年度以降の設備継続使用も視野に入れ、同時に市庁舎省エネルギー化を推進することにより、光熱水費の削減を実現する。						
想定される主な効果	○省エネ事業の実施による市庁舎光熱水費(電気料金及びガス料金等)の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	24年度	○既存省エネ設備については、平成25年度も継続使用することで決定し、保守点検について委託契約を締結した。 ○2階市民ホール天井照明について、一部水銀灯をLED化した。 ○PPS導入に向けた他自治体の調査及び検討を行った。					
	25年度	○PPSの導入について関係課と調整するとともに、東京電力からは、経費節減が見込めるとして契約種別の変更についての提案を受けた。 ○執務室の蛍光灯の20%引抜きを行った。					
	26年度	○東京電力との契約種別の見直しを行った。(平成26年9月26日から) ○エレベーター4基の更新を行い、消費電力を削減した。(供用開始日 1・2号機:平成27年1月5日 3・4号機:平成27年3月25日)					
	27年度	○現在のガス発電機が導入された平成14年から、庁舎のエネルギー消費傾向が大きく変化したため、現在の消費傾向に最適なエネルギー供給方法を検討し導き出した。 ○エレベーター1基の更新による消費電力を削減した。					
	28年度	○現在のガス発電機は導入から13年が経過し、平成30年度中にオーバーホールが必要となる稼働時間3万時間に到達する見込みであるため、改修、更新、廃止についての検討を開始した。 ○経年劣化により性能の低下していた冷却塔を改修し、冷却効率を上げることで消費電力を削減した。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—	—	61	—(61)	—(61)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	市民活動サポートセンターの移転					状況	H23 追加・ H27 完了
事務事業名	市民活動サポートセンター管理運営事業					No.	視 1-(2)-①-15
担当部署	地域政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	現施設の規模では利用者の需要に十分に答えられておらず、施設のあり方について、検討する必要がある。また、地域活動団体や事業者をはじめとした多様な主体との連携をさらに推進していくことが求められている。						
取組概要	小田原駅東口お城通り地区再開発事業基本構想において、駐車場施設ゾーンに配置される公共・公益施設として、現在駅周辺に点在する市民利用施設を中心に集約・複合化することが位置づけられており、市民会館 4 階にある市民活動サポートセンターの移転について、ハード・ソフト両面からの検討を行う。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○駅至近における市民活動拠点施設の集約・整備 ○市民活動の充実 ○新しい公共の担い手の育成 						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	検討	⇒	調整	⇒	新施設へ機能移転		
取組結果	23 年度	○市民活動サポートセンター、女性プラザ、国際交流ラウンジ 3 施設の集約化に向けた検討を行った。					
	24 年度	○関係課による協議を行った。 ○市民活動サポートセンター指定管理者との意見交換を行い、施設イメージを共有した。					
	25 年度	○事業施行者との協議を行った。 ○運営関係者によるワークショップや市民活動団体、企業、学生など多様な主体によるワークショップを行った。 ○市民活動サポートセンター利用者に対する説明を実施した。					
	26 年度	○条例を制定し、施設開設に向けた準備を行った。 ○ワークショップやアンケートによる、市民等への周知及び意見聴取を行った。 ○指定管理者制度の導入を決定した。					
	27 年度	○おだわら市民交流センターUMECOの開設に向けた各種準備(市民周知、指定候補者選定、指定管理協定の締結、規則制定等)を行った。 ○オープニングイベントの準備等により、市民活動団体の交流や気運向上が図られた。 ○平成 27 年 11 月 28 日におだわら市民交流センターUMECOを開設し、市民活動推進の基盤が整備された。					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	橋商工会移転に伴う前羽福祉館の有効活用					状況	H25 追加・完了
事務事業名	前羽福祉館管理運営事業					No.	視1-(2)-①-16
担当部署	高齢介護課						
改善・改革が必要となった経緯等	前羽福祉館の利用率が低い部屋について、有効活用を図る必要があった。						
取組概要	橋商工会の移転に伴い、前羽福祉館の有効活用を検討する。						
想定される主な効果	○前羽福祉館の有効活用 ○地元の活性化						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			調整・実施	以降継続実施			
取組結果	25年度	○利用率の低かった2階の一室や他の部屋を地元で使用できるよう調整し、施設の有効活用を図ることができ、商工会利用者とこれまでの施設利用者との新たなつながりが生まれた。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				—	—	—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	「塔ノ峰青少年の家」の施設廃止					状況	H26 追加・完了
事務事業名	塔ノ峰青少年の家管理運営事業					No.	視1-(2)-①-17
担当部署	青少年課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>昭和39年の開設から約50年が経過した木造建築物であるため耐震や防火といった観点から対策を講じなければならないことや取水・送水設備についても著しく老朽化しており、施設の更新には多大な費用を必要とする状況であった。</p> <p>さらに、周辺に立地条件や充実した施設整備のされた利便性の高い同様の施設が整備されたことや時代とともにニーズも変わり、利用人数についても減少の一途をたどる状況であった。</p> <p>そこで、今後の在り方を検討する必要がある。</p>						
取組概要	今後の在り方を検討する中で廃止の方針を決定したことから、施設の廃止に向けた調整を行う。						
想定される主な効果	○経費の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/			廃止			
取組結果	26年度	<p>○9月議会に「小田原市塔ノ峰青少年の家条例」の廃止条例を提出し、可決された。</p> <p>○平成27年3月31日をもって施設を廃止した。</p>					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/			—	4,160	1,653 (4,160)

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	市営住宅直結給水の改修工事の実施					状況	H27 追加・完了
事務事業名	市営住宅維持管理事業					No.	視1-(2)-①-18
担当部署	建築課						
改善・改革が必要となった経緯等	市営蓮正寺住宅は建設から築35年以上経過し、各施設更新時期を迎えていた。現在、受水槽、高架水槽、給水ポンプによる給水方式を行っているが、施設の老朽化、特に受水槽の劣化が課題となっていた。 給水ポンプの電気料金は利用者負担として、住宅内自治会が共益費を徴収し、その中から負担していた。						
取組概要	長期保全と維持管理経費の削減という観点から、直結給水方式への切り替えについて、水道局との協議を行い、切り替え可能と判断された市営蓮正寺住宅について直結給水方式へと改修し、維持管理経費削減及び住民の居住性向上を図った。						
想定される主な効果	<input type="checkbox"/> 住民負担の軽減 <input type="checkbox"/> 維持管理経費の削減 <input type="checkbox"/> 工事費の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		見直し	実施	⇒	⇒	
取組結果	26年度	○市営蓮正寺住宅1号棟の直結給水工事を施工。					
	27年度	○同住宅2・3・4号棟の直結給水工事を施工。 ○今後も水道局と協議を進め、可能な限り施工していく。 ○直結給水方式にすることで、将来的更新費用を含む約39,820千円が削減され、ライフサイクルコスト縮減にもつながった。 ○直結給水方式にすることで、停電時の断水がなくなり、ライフラインの1つである「水」の安定供給が可能となった。 ○これまで住民の共益費で負担していた電気料が削減されることにより、住民への負担が軽減された。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	/		/		121 (14)	— (135)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	市民会館管理運営事業の見直し					状況	H28 追加・完了
事務事業名	市民会館管理運営事業					No.	視1-(2)-①-19
担当部署	文化政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	小田原駅周辺地区整備全体スケジュールの中で、市民会館の中・小会議室機能はおだわら市民交流センターに、大会議室機能は広域交流施設ゾーンに移転することとした。						
取組概要	平成28年6月30日をもって、市民会館本館5・6階の会議室(7室の内6室)、多目的室(2室)を閉鎖する。						
想定される主な効果	会議室、多目的室に係る管理運営事務(予約・貸付業務、清掃業務等)の削減。						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
					会議室、多目的室の予約受付停止	会議室、多目的室を閉鎖	
取組結果	28年度	○平成28年6月30日をもって、市民会館本館5・6階の会議室(7室の内6室)、多目的室(2室)を閉鎖し、管理運営事務(予約・貸付業務、清掃業務等)及び経費の削減を図った。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
							13,396

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(3)定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し

取組名	職員数適正化の推進					状況	継続
事務事業名	職員採用事業					No.	視1-(3)-①-1
担当部署	職員課						
改善・改革が必要となった経緯等	昨今の厳しい財政状況の下、本市の財政状況を踏まえつつ、福祉・医療・防災・教育といった市民生活に最も密接した分野への対応はもとより、総合計画に基づく事業の着実な推進をするため、効率的かつ効果的な職員数の管理を推進していく必要がある。						
取組概要	一般職については、平成22年4月の職員数1,415人を基準とし、業務の委託化や部門別に職員数を管理する等引き続き効率化に努める。 また、医療職については、市立病院の現状や地域医療の現状等を踏まえた上で適正な職員数の管理に努める。						
想定される主な効果	○適正な職員数の確保 ○職員の適正配置による業務の効率化						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○面接重視、教養試験撤廃など、採用試験の内容を見直し、本市の職員像に合致する職員を確保した。 ○将来的な技能労務職の採用のあり方等について検討した。					
	24年度	○技能労務職の業務の見直しについて検討を行い、一部の業務において退職者補充を基本とする直営維持の方針を定め、必要人員に係る採用試験を行った。 ○人員が不足している部門(福祉分野)への対応として、新たな専門職(福祉職)を設け、必要人員に係る採用試験を行った。 ○権限移譲や民生部門の業務量増等に対応するため、一般事務職の採用を例年よりも増やした。 ○所管の要望と採用内定者の意向を踏まえながら、早期採用による人員配置を行った。					
	25年度	○適正な職員数を確保するため、早期採用を実施した。 ○技術職の採用試験を2回実施するとともに、技術職の採用計画の検討を行った。 ○消防職の採用を増やした。					
	26年度	○再任用制度については、退職時の職責に応じ、再任用時の職位を決定することとし、再任用職員として能力を最大限発揮できるよう任用の運用の見直しを実施した。 ○正規職員の採用等を踏まえ、再任用職員については、原則として短時間勤務での任用とした。					
	27年度	○採用計画について、随時、現状との確認作業を行い、必要な職員の確保に努めた。 ○採用試験を通年にわたり実施し、都度、必要な職種、人員の確保をした。					
	28年度	○民間企業等社会人経験者枠の採用を新たに実施し、即戦力となる人材を確保した。 ○募集から内定までの期間を大幅に短縮し、受験者及び事務局双方の負担軽減につながった。また、早期採用により、必要な人材を各所管に配置した。 ○急遽欠員が出てしまった所管や不足となった職種に対し、適宜採用試験を実施し、必要となる人員を確保した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(3)定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し

取組名	住居手当及び地域手当の見直し					状況	継続
事務事業名	人事諸制度再構築事業					No.	視1-(3)-①-2
担当部署	職員課						
改善・改革が必要となった経緯等	平成22年度決算(普通会計)における歳出に占める人件費の割合は、20.0%となっており、県内16市において低い水準(3位/16市中)となっているものの、昨今の厳しい財政状況の下、住居手当及び地域手当も継続的に見直しを行っていく必要がある。						
取組概要	住居手当及び地域手当について、国及び他自治体の手当の支給状況を注視するとともに、民間とのバランスも踏まえ、継続して手当の見直しを行う。						
想定される主な効果	○住居手当及び地域手当の適正化						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○地域手当を見直し、国の水準に合わせ、現状の7%から、平成24年4月からは5%に、平成25年4月以降は3%とすることとし、手当の削減を図ることとした。 ○住居手当を見直し、手当の削減を図った。					
	24年度	○平成24年4月1日付けで、地域手当を7%から5%に変更し、手当の削減を図った。 ○住居手当については、県内各市の状況の把握に努めた。					
	25年度	○平成25年4月1日付けで、地域手当を5%から3%に変更し、手当の削減を図った。 ○住居手当については、県内各市の状況の把握に努めた。					
	26年度	○平成26年の人事院勧告を踏まえた職員の給料、手当を見直しの一環として、平成27年4月から持ち家に係る住居手当について、月額15,500円を10,000円に減額することとした。					
	27年度	○平成26年の人事院勧告を踏まえた職員の給料、手当を見直しの一環として、平成27年4月から持ち家に係る住居手当について、月額15,500円を10,000円に減額した。 ○平成28年4月から持ち家に係る住居手当について、月額10,000円を5,000円に減額することとした。					
	28年度	○平成28年4月から持ち家に係る住居手当について月額10,000円を5,000円に減額した。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	32,184	198,317 (32,184)	237,765 (230,501)	— (468,266)	59,862 (230,501)	53,640 (92,046)	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(3)定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し

取組名	人事評価制度の見直し					状況	継続
事務事業名	人事諸制度再構築事業					No.	視1-(3)-①-3
担当部署	職員課						
改善・改革が必要となった経緯等	人事評価結果の処遇面への反映については、予算的な制限があり、十分に反映されていない。 また、目標達成度を勤勉手当の成績率に反映させるため、個人別目標実行計画表の拡充や部下が上司を評価する180度評価等の実施も一部の職員から求められている。						
取組概要	職員の勤務意欲の向上による組織の活性化及び市民サービスの向上を目指し、職員の能力や実績等を効果的に反映させた評価制度の実施に向けた先進事例の調査研究を行い、可能なものから実施していく。						
想定される主な効果	○組織の業務遂行能力の向上 ○職員の勤務意欲の向上						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	調査・実施	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○人事評価制度の周知・運用を行うとともに、人事評価結果を本人に示して人材育成に結びつける育成面接等を実施した。					
	24年度	○臨時的応援職員に対する評価及び応援職員を提供した職場に対する評価の見直しを行った。 ○面談実施の強化を図った。					
	25年度	○新任監督者研修を実施するとともに、受講者に対して意識調査を実施した。 ○個人別目標実行計画書から、面談状況の確認を行った。					
	26年度	○人事評価結果が良好でない職員に対するフォローアップを実施した。 ○個人別目標実行計画書の様式を一部改正するとともに、面談の実施状況等を確認した。					
	27年度	○人事評価結果が良好でない職員に対するフォローアップを実施した。 ○課長職等に向けた評価者研修の実施に向けた準備を行った。 ○改正地方公務員法の施行に向けて、要綱の制定やマニュアルのリニューアルを行うなど新たな人事評価制度の仕組みを整えた。					
	28年度	○模擬評価を行い、被評価者に対する評価基準について共通認識を持つ機会を設けた。 ○適正な人事評価を行うため、新たな人事評価制度に係る研修会等を実施した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(3)定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し

取組名	時間外勤務時間の縮減に向けた取組					状況	継続
事務事業名	人事諸制度再構築事業					No.	視1-(3)-①-4
担当部署	職員課						
改善・改革が必要となった経緯等	昨今の厳しい財政状況の下、時間外勤務時間の削減を図るとともに、職員のワークライフバランスの実現に向けて取り組む必要がある。						
取組概要	各所属における業務のマネジメントの推進や、職員の業務量の把握に努め、適宜対策を講じることにより時間外勤務時間の削減及び職員のワークライフバランスの実現を目指す。						
想定される主な効果	○時間外勤務時間の縮減 ○職員のワークライフバランスの実現						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施・検証	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○時間外勤務削減のため、ノー残業デーにおける庁内巡回の実施、ずらし勤務の推奨等を実施したが、平成23年度の1人1月当たりの時間外勤務時間は15.5時間となり、前年度(平成22年度実績:15.1時間)に比べて0.4時間の増となった。					
	24年度	○時間外勤務削減のため、ノー残業デーの徹底(庁内巡回)、時間外勤務執行状況の周知及び時間外勤務削減の通知、ずらし勤務及び振り替え勤務の活用等を実施したが、平成24年度の1人1月当たりの時間外勤務時間は16.6時間となり、前年度(平成23年度実績:15.5時間)に比べて1.1時間の増となった。					
	25年度	○時間外勤務削減のため、事務事業の効率化、ノー残業デーの徹底、時間外勤務命令票の事前承認の徹底、振り替え勤務などの活用を実施した。 ○平成25年度の1人1月当たりの時間外勤務時間は14.0時間となり、平成24年度実績(16.6時間)に比べて2.6時間の減となり、平成23年度に比べて、1.5時間の減となった。					
	26年度	○事務事業の効率化、事務分担の見直し、ノー残業デーの徹底(庁内巡回)、時間外勤務命令票の事前承認の徹底、ずらし勤務及び振り替え勤務の活用等を実施したが、平成26年度の1人1月当たりの時間外勤務時間は16.5時間となり、平成25年度実績(14.0時間)に比べ1.5時間、平成23年度実績(15.5時間)に比べて1.0時間の増となった。					
	27年度	○事務事業の効率化、事務分担の見直し、ノー残業デーの徹底(庁内巡回)、時間外勤務命令の事前承認の徹底、ずらし勤務及び振り替え勤務の活用等を実施したが、平成27年度の1人1月当たりの時間外勤務時間は17.3時間となり、平成26年度実績(16.5時間)に比べ0.8時間、平成23年度実績(15.5時間)に比べて1.8時間の増となった。					
	28年度	○従前の取組に併せ、月ごとに重点的取組を設けることにより、職員一人ひとりに時間外勤務削減に対する意識付けを行った。また、21時以降の退庁時における退庁記録簿記入の徹底や時間外勤務実績の可視化など新たな取組を実施した。 ○平成28年度の1人1月当たりの時間外勤務時間は16.8時間となり、平成27年度実績(17.3時間)に比べ0.5時間の減、平成23年度実績(15.5時間)に比べて1.3時間の増となった。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(3)定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し

取組名	人事・給与システム再構築に伴う業務標準化の取組					状況	H25 追加・H26 完了
事務事業名	人事諸制度再構築事業					No.	視1-(3)-①-5
担当部署	職員課						
改善・改革が必要となった経緯等	現在の人事・給与システムについては、職員が独自に作成したプログラムによってホストコンピュータシステムで管理運用をしてきたが、システムの切り替えが必要となっている。						
取組概要	人事・給与システムの再構築に伴い、人事・給与情報に限らず、職員のキャリア、評価、研修、健康情報、臨時職員情報等を統合的かつ効率的に管理できるシステムを導入するとともに、システムの標準化に合わせた事務の見直しも行う。 庁内全体の最適化を行うことにより、効率的な事務運営を目指す。						
想定される主な効果	○給与実態調査・再任用の給与計算・退職手当計算の効率化 ○臨時職員の一元管理、勤怠管理導入による業務の効率化						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			見直し・導入	⇒			
取組結果	25年度	○平成25年12月から庶務事務(勤怠管理)システム、平成26年1月から人事・給与システムを本稼働させた。 ○旅費事務システム導入に向けた仕様の調整を行い、平成26年4月から旅費事務システムを本稼働させることとした。					
	26年度	○システムの安定運用及び法・制度改正への対応を行った。 ○より効率的なシステム運用への見直しを行った。					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(4)職員の意識改革

取組名	業務改善・職員提案制度の推進					状況	継続
事務事業名	全庁的改革改善活動促進事業					No.	視1-(4)-①-1
担当部署	企画政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	変遷が激しい昨今の社会経済状況下において、的確に対応し、市民ニーズに効果的に応え、市政の発展につなげていくためには、意欲的かつ行動型の職員の育成に継続的に努めていく必要がある。						
取組概要	職員の自主的な改善・提案活動を推進することにより、市民サービスの向上や、市役所内の業務等における効率化の向上を目指すとともに、広い視野を持ち課題に積極的に挑戦する職員の育成、組織の活性化につなげる。						
想定される主な効果	○市民サービスの向上 ○課題に対し、広い視野を持ち意欲的かつ行動的な職員の育成						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○業務改善の取組を広く全庁的に波及させるため、引き続き「チャレンジ部門」と「身近な改善部門」の2部門制とし「グジョブおだわら」を実施し、97件の応募があった。 ○職員提案についても引き続き「テーマ部門」と「フリー部門」の2部門で実施し、32件の応募があった。 ○優秀な提案及び取組については褒賞を行うとともに、ホームページでの公表等を行い市民及び庁内に対し取組の周知を図った。					
	24年度	○実績褒賞制度「グジョブおだわら」については、引き続き「チャレンジ部門」と「身近な改善部門」の2部門制で実施し、89件の応募があった。 ○職員提案についても、引き続き「テーマ部門」と「フリー部門」の2部門で実施し、43件の応募があった。 ○職員提案の事業化に当たっては、提案者と所管課との打合せを実施し、提案の実効性の向上を図った。					
	25年度	○実績褒賞制度「グジョブおだわら」については、引き続き「チャレンジ部門」と「身近な改善部門」の2部門制で実施し、86件の応募があった。 ○職員提案についても、引き続き「テーマ部門」と「フリー部門」の2部門で実施し、47件の応募があった。					
	26年度	○実績褒賞制度「グジョブおだわら」については、引き続き「チャレンジ部門」と「身近な改善部門」の2部門で実施し、78件の応募があった。 ○職員提案についても、引き続き「テーマ部門」と「フリー部門」の2部門で実施し、73件の応募があった。 ○職員提案における新たな取組として、採用1年目から5年目までの職員を対象に「若手グループ提案」の枠を設け、若手職員からの積極的な応募を促した。					
	27年度	○実績褒賞制度「グジョブおだわら」については、引き続き「チャレンジ部門」と「身近な改善部門」の2部門で実施し、71件の応募があった。 ○職員提案についても、引き続き「テーマ部門」と「フリー部門」の2部門で実施し、36件の応募があった。					
	28年度	○実績褒賞制度「グジョブおだわら」については、引き続き「チャレンジ部門」と「身近な改善部門」の2部門で実施し、39件の応募があった。 ○職員提案制度については、今後の方向性を探るため職員アンケートの結果を受けて、試行的に電子会議室を利用した提案を実施し、4件の提案があった。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(4)職員の意識改革

取組名	コンプライアンス推進体制の整備					状況	継続
事務事業名	行政監察事業					No.	視1-(4)-①-2
担当部署	企画政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	平成22年度に複数の不祥事が発生したため、職員のコンプライアンスの徹底が求められている。						
取組概要	職員の不祥事の再発を防止するとともに、すべての職員が法令等を遵守し、全体の奉仕者として誠実かつ公平に職務を遂行するための庁内組織として「小田原市職員コンプライアンス推進委員会」を設置し、基本方針等を策定するとともに、推進計画に基づきコンプライアンスを推進する。						
想定される主な効果	○全庁的な不祥事防止対策の実施 ○風通しのよい職場風土の実現						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	計画策定・実施	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○職員のコンプライアンスを推進するため、「小田原市職員コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、コンプライアンスの推進に係る基本方針及び推進計画を策定した。 ○コンプライアンス推進のための具体策の策定及びその実施にあたり、専門的立場からの助言等を得るため、関東学院大学法学部教授にアドバイザーを委嘱し、推進計画等に対するアドバイザーを実施することで、推進体制について外部からの点検を行った。					
	24年度	○平成24年度の推進計画及び重点事業を策定し、全庁的な実施を図った。 ○総務省から講師を招き、コンプライアンスに関する研修会を開催した。 ○アドバイザーを実施し、推進体制について外部からの点検を行った。 ○公金管理の適正化を図るため、公金取扱マニュアルに記載すべき事項等をまとめた「公金取扱マニュアルの作成に係る指針」を策定した。 ○不注意やミスによる不祥事を未然に防止するため、事務作業等に潜むリスクを見える化し、それらのリスクを回避するためのチェック項目をまとめた『業務リスク対応チェックリスト』を作成した。					
	25年度	○平成25年度の推進計画及び重点事業を策定し、全庁的な実施を図った。 ○総務省から講師を招き、管理職を対象とした講演会を開催した。 ○アドバイザーを実施し、推進体制について外部からの点検を行った。 ○月1回のミーティングを他係と合同で行ったほか、管理監督者の声を紹介する「Leaders Talk」を新たに刊行するなど、風通しのよい職場風土の実現に向けて取り組んだ。 ○個人情報の流出などの不祥事事例を庁内で共有するとともに、その対応策について周知した。					
	25年度	○平成26年度の推進計画及び重点事業を策定し、全庁的な実施を図った。 ○全職員を対象とする倫理研修を実施した。 ○副部局長を「意識改革リーダー」として位置づけ、不正防止対策に資する取組や、事務処理上の改善に向けた取組に積極的に対応するとともに、各所属に不正防止の対策や日常の事務改善に率先して対応する「事務改善リーダー」を置くこととした。 ○不祥事や事務処理上のミス等を未然に防ぐ対応策を検討・共有する場として「不祥事等防止対策実務研修会」を開催した。 ○推進委員会において、意識改革リーダーから、各部署における不正防止対策の取組や事務処理上のミス等を未然に防止する取組等の報告を行った。					
	27年度	○平成27年度小田原市職員コンプライアンス推進計画及び重点事業を策定し、全庁的な実施を図った。 ○副部局長を「意識改革リーダー」として位置づけ、不正防止対策に資する取組や、事務処理上の改善に向けた取組に積極的に対応するとともに、各所属に不正防止の対策や日常の事務改善に率先して対応する「事務改善リーダー」を置き、継続的な改善に取り組んだ。					
	28年度	○神奈川県弁護士会から推薦をいただいた方を新たなアドバイザーとし、平成28年度小田原市職員コンプライアンス推進計画及び重点事業を策定し、全庁的な実施を図った。 ○引き続き「意識改革リーダー」、「事務改善リーダー」を置き、継続的な改善に取り組んだ。					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	—	—	—	—	—	—	

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(4)職員の意識改革

取組名	コーチングを活用した意識改革の取組					状況	H27 追加・完了
事務事業名	職員研修事業					No.	視1-(4)-①-3
担当部署	職員課						
改善・改革が必要となった経緯等	職員の意識改革、組織風土の改善と、組織的にコーチングプログラム経験者を有効的に活用することが求められている。意識改革の取組は、係長を中心に進めることが効果的である中、新任係長については、意識改革の取組に慣れていないことが推測され、さらに、入庁3年目位になると、モチベーションが下がる職員や仕事の進め方などに行き詰る機会も見受けられる。						
取組概要	コーチングプログラム経験者が、日常業務の中で積極的にコーチングなどを活用し、自ら考えて行動できる職員の育成に取り組み、職員個々の意識改革を行うとともに、組織の意識変革へとつなげていく必要がある。その中で、大きな取組として、「意識改革推進チーム」を編成し新任係長や入庁3年目職員にコーチングを実施した。						
想定される主な効果	○職員の意識改革						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
					実施		
取組結果	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○コーチングプログラム経験者が随時通常業務の中で、職員にコーチング等を活用するとともに、意識改革推進チームメンバーが月1回1時間程度、新任係長や入庁3年目職員へコーチングを行い職員の意識改革を図った。 ○適宜、庁内広報誌の作成などにより、庁内への周知を図った。 ○意識改革推進チームの活動によって、組織内で横断的にコミュニケーションが交わされた。 ○コーチング研修受講者個々のスタイルを「意識改革推進チーム」の活動に取り入れることで、より多彩な意識改革の取り組みスタイルを構築することができた。 ○「意識改革推進チーム」の活動は、コーチングによる職員の意識改革にとどまらず、若手の自主勉強会に支援など他の活動にも広がっており、職員の意識改革を促す新たな転機となった。 					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
						—	—

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(4)職員の意識改革

取組名	ママ&ジョブミーティングの開催					状況	H27 追加・完了
事務事業名	福利厚生事業					No.	視1-(4)-①-4
担当部署	職員課						
改善・改革が必要となった経緯等	職員提案やアンケートなどから、育児休業から復帰する職員は、復帰後の子育てと仕事の両立に不安を抱いている人が多く、復帰後も育児休業前の制度やシステムとの違いに戸惑いを感じている職員への対応が課題であった。						
取組概要	育児休業中の職員と育児休業後職場復帰した職員を対象に、仕事と子育ての両立の悩みなどを、同じ立場の職員や子育て先輩職員と話し体験を共有することで、少しでも不安や悩みを解消し、仕事や子育てに前向きに取り組んでもらうための一助とする。						
想定される主な効果	○女性の働きやすい職場づくりの推進						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/				実施	以降継続実施	
取組結果	27年度	○育児休業から復帰した職員を対象にアンケートを行い、職場復帰にあたりどのようなことに不安があったのかを把握した。 ○第1回ママ&ジョブミーティングを開催(参加者28名)					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/				—	—

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

①受益と負担の見直し

取組名	開放施設有料化事業の実施					状況	継続
事務事業名	学校体育施設開放事業					No.	視2-(1)-①-1
担当部署	スポーツ課 生涯学習課 教育総務課						
改善・改革が必要となった経緯等	現在、社会教育開放及びスポーツ開放で市立小学校・中学校を使用する場合は、規則により使用料が免除となっているが、受益と負担の原則から、使用料のあり方を見直す必要がある。						
取組概要	現在、規則により免除となっている市立小学校及び中学校の施設開放の使用料を受益と負担の原則から有料化し、学校管理経費の効率化を図る。						
想定される主な効果	○見直しによる歳入確保 【効果見込額】 年間約7,300千円の歳入確保(平成23年度利用実績により算出)						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	調査・検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○本市を除く県内の全32市町村に対し状況調査を行い、事業開始に向けた課題の整理を行った。					
	24年度	○事業開始に向けた諸課題の解決方法の検討を行った。					
	25年度	○他の有料施設との兼ね合いや受益と負担との原則から有料化について検討を行った。					
	26年度	○引き続き、他の有料施設との兼ね合いや受益と負担との原則から有料化について検討を行った。					
	27年度	○当該年度の事業実施を通じて、利用状況の傾向を把握した。					
	28年度	○有料化導入における諸問題を再度精査し、関係各課と解決方法を再検討した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

①受益と負担の見直し

取組名	道路・水路占用料の適正化					状況	H24 完了
事務事業名	占用・掘削等許認可事務					No.	視2-(1)-①-2
担当部署	土木管理課						
改善・改革が必要となった経緯等	国・県において占用料の単価改正等が実施されたため、本市の占用料について見直しを行う必要がある。						
取組概要	国・県において占用料単価等が見直されたことを受け、小田原市道路占用料徴収条例の見直しを行う。						
想定される主な効果	○占用料の適正化 ○道路管理者間の均衡						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	改正	条例施行					
取組結果	23年度	○平成23年12月市議会定例会において、小田原市道路占用料徴収条例を改正した。					
	24年度	○平成24年度から、改正後の新占用料単価に基づき、徴収を実施した。 ○占用料の適正化が図られるとともに、道路管理者間の均衡が図られた。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—	—	—	—	—	—

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

①受益と負担の見直し

取組名	水道料金の見直し					状況	H28 完了
事務事業名	健全経営確保事業					No.	視 2-(1)-①-3
担当部署	営業課						
改善・改革が必要となった経緯等	長引く景気の低迷により大口需要者の井戸水への切替、環境問題への意識の高まりによる節水意識の高揚、ライフスタイルの変化などにより近年は水道料金収入が減少している。一方で施設や設備の老朽化が進み、計画的にそれらの更新を推進する必要性が生じ、その財源確保が課題となっている。						
取組概要	健全経営に向けた受益と負担の見直しや事業コストの削減など経営努力を推進する。今後の施設、設備の改修に必要な費用の財源を確保すべく水道料金の改定を検討する。						
想定される主な効果	○安定した収入の確保						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	条例改正	
取組結果	23 年度	○東日本大震災の影響、円高の長期化や原料価格の高騰等、現在の社会情勢を鑑み、需要者にとって厳しい環境が続いていると考えられることから、検討の結果料金改定の実施を見送った。					
	24 年度	○水道事業の運営に関する方向性や施策推進の基本的な考えを示した「おだわら水道ビジョン」改定の準備を踏まえて検討を行った。					
	25 年度	○局内検討会において「おだわら水道ビジョン」改定の基礎資料を作成した。					
	26 年度	○「おだわら水道ビジョン」の改定を行い、その改定作業において、本市水道事業の現状と将来の見通しを分析、評価する財政シミュレーションを実施した。					
	27 年度	○小田原市水道料金審議会を7回開催し、改定した「おだわら水道ビジョン」に基づく事業化計画を踏まえた財政推計を実施するとともに、現状と課題を確認した上で、水道料金のあるべき水準や料金体系等について検討を行った。					
	28 年度	○水道料金審議会からの答申書の提出後、その内容を踏まえ、市議会への報告や使用者の皆様へ広く周知を行った後、給水条例改正などの必要な手続きを行い、平成29年1月より料金改定を実施した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	—	—	—	—	—	41,605	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

①受益と負担の見直し

取組名	し尿の処理手数料の見直し					状況	H26 追加・継続
事務事業名	し尿収集事業 扇町クリーンセンター管理運営事業					No.	視2-(1)-①-4
担当部署	環境保護課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>下水道の整備は、公共用水域の水質保全等の観点から積極的に推進され、下水道使用料の料金改定は定期的実施されてきたが、し尿の処理手数料の改定については、平成13年度以来実施されていなかった。</p> <p>この結果、下水道使用料より清掃手数料の方が安価であるため、下水道の接続が進まず、また、し尿処理経費の歳出に対して、手数料による歳入の乖離が大きくなってきたことから、受益と負担を見直す必要があった。</p>						
取組概要	受益と負担を見直すため、し尿の処理手数料を改定(値上げ)する。						
想定される主な効果	○受益と負担の適正化						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/			条例施行	経費見直し	⇒	
取組結果	26年度	○「小田原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正をする条例」の施行により、平成26年4月1日より平均19.23%の料金改定(値上げ)を行った。 ○平成26年度におけるし尿処理経費に対するし尿手数料の占める割合50%を超える結果となった。					
	27年度	○平成27年度におけるし尿処理経費に対するし尿清掃手数料の占める割合は、50%を超える結果となった。					
	28年度	○し尿処理経費に対するし尿処理手数料の割合は50%を超える結果となった。し尿希釈放流施設である扇町クリーンセンターの更新費用を含めた管理運営経費を抑制の検討を行った。					
	歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	/			37,874	— (31,639)	— (27,755)	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

①受益と負担の見直し

取組名	子どものための教育・保育給付費負担金(保育料)の適正化					状況	H28 追加・継続
事務事業名	保育料関連事務					No.	視2-(1)-①-5
担当部署	保育課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>本市ではこれまで、保護者の負担軽減の観点から、国の徴収基準額を基に階層をさらに細分化し、保護者が支払う保育料を国基準の約7割に設定するなどしてきた。</p> <p>受益者負担の在り方については、近年の経済状況の変化や年少扶養控除の廃止、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い算定基準が所得税から市民税額に変更されるなど、保育料の設定に係る国の制度の変化を注視しながらも、負担軽減の骨格は概ね維持してきた経緯がある。</p> <p>しかしながら、本市の財政状況において扶助費は増加傾向となっており、このうち保育所等の運営や利用に必要な費用(子どものための教育・保育給付費)についても同様に、近年の待機児童の問題による受入れ児童数増のための取組などにより年々増加傾向となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、平成27年度に実施された「健全な行財政運営を確保するための取組における財政対策に係る事務事業見直し」で今後の方向性について検討を行った結果、受益者負担の適正化等を図ることとした。</p>						
取組概要	<p>保育所等の保育料については保護者の市民税額に応じて算定しているが、国は段階的に8つの階層で徴収基準額を定めている。現在、本市の階層設定には国が定める最高額の第8階層に当たる階層がなく、保育料の最高額が他市と比較して低水準となっていることから、現在の最高額の階層の上に2階層を加え、受益者負担の適正化等を実施した。</p>						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○受益者負担(応能負担)の適正化 ○近隣他市町との均衡の適正化 ○歳入確保 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
						見直し	
取組結果	28年度	<p>○新規階層の額について他の階層とのバランスや他市状況等も勘案しながら検討を行い、これを定めるとともに、「小田原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例施行規則」の一部改正や利用者等へ周知を行った。</p>					
	歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

①受益と負担の見直し

取組名	下水道使用料の見直し					状況	H26 追加・継続
事務事業名	下水道使用料の改定					No.	視2-(1)-①-6
担当部署	下水道総務課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>下水道が未普及区域の解消と喫緊の課題である施設の長寿命化、地震対策の推進とともに、元利償還に必要な財源を確保することが必要である。</p> <p>これまでの経費縮減策に加え、未接続世帯に対する接続率向上策の検討、維持管理経費の平準化の検討など経営改善面での努力は進めているが、今後の下水道事業の財政収支見通しでは、財源不足が見込まれる。</p> <p>経営改善努力によっても不足する財源を確保し、下水道財政の健全化を図り、安心・安全に使用できる下水道を維持するため、下水道使用料の改定が必要との結論に達した。</p>						
取組概要	下水道財政の健全化を図る。						
想定される主な効果	○安定した収入の確保						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				条例改正実施	⇒	⇒	
取組結果	26年度	○平均改定率9.24%の料金改定を平成26年10月1日から実施した。					
	歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				87,670	187,548 (87,670)	— (213,745)	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

①受益と負担の見直し

取組名	公文書閲覧等に係る手数料の見直し					状況	H28 追加・完了
						No.	視2-(1)-①-7
担当部署	財政課						
改善・改革が必要となった経緯等	受益と負担の適正化の観点から、原価が現行の手数料を上回っており、かつ、現行の手数料が近隣自治体における同種のサービスに対する手数料を下回っているものについて、見直しが必要である。						
取組概要	公文書の閲覧に供する事務、公文書の写しの交付、固定資産課税台帳又はその写しを閲覧(縦覧期間中における閲覧を除く。)に供する事務に係る手数料を、1件200円から300円に引き上げた。(平成29年4月1日適用開始)						
想定される主な効果	○見直しによる歳入確保 【効果見込額】 年間1,431千円の歳入確保(平成29年度当初予算額の増)						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
						見直し検討 条例改正	
取組結果	28年度	○手数料条例を改正し、平成29年度から改定後の手数料を適用する。					
	歳入増加額 (千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
						—	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

②歳入確保に向けた新たな取組

取組名	ホームページへのバナー広告の掲載					状況	H23 完了
事務事業名	ホームページ管理運用事業					No.	視 2-(1)-②-1
担当部署	広報広聴課						
改善・改革が必要となった経緯等	昨今の厳しい財政状況の下、経営的視点により、市が保有する資産等を有効活用した新たな財源の確保策を検討する必要がある。						
取組概要	市のホームページ(トップページ)に広告枠を設け、バナー広告を掲載することにより財源の確保に取り組む。						
想定される主な効果	○見直しによる歳入の確保						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23 年度	○業務の効率化や安定した歳入確保のため、市ホームページのバナー広告掲載枠を広告代理店へ一括して貸し付け、募集から審査、掲載等の運営を任せる手法によりバナー広告の導入を行い、新たな歳入を確保した。					
	歳入増加額 (千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
		1,606	11 (1,606)	— (1,617)	— (1,569)	— (1,510)	— (1,510)

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

②歳入確保に向けた新たな取組

取組名	広告収入等による新たな歳入確保策の導入					状況	継続
事務事業名	組織横断的な改革課題の解決					No.	視2-(1)-②-2
担当部署	公共施設マネジメント課						
改善・改革が必要となった経緯等	今後施設の維持管理経費の増加が見込まれることや、昨今の厳しい財政状況の下、経営的視点による新たな財源確保策を検討する必要がある。						
取組概要	新たな財源確保策として、市有施設の可能な場所からモニター広告を設置し、財源を確保するとともに、その財源を施設の維持管理経費へ充当し効率的な施設運営につなげる。						
想定される主な効果	○見直しによる歳入確保						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○市有施設の有効活用として、本庁舎戸籍住民課前、川東タウンセンターマロニエ住民窓口前、城北タウンセンターいずみ住民窓口前の余剰スペースを広告事業者に貸付け、事業者が設置したモニター(55～32インチ)により、平成24年度から行政情報と民間広告の放映を開始することとした(歳入増加見込額:5年間で6,060千円)。					
	24年度	○平成24年4月から、市有施設の余剰スペースについて、広告事業者への貸付を実施した。 ○事業者が設置したモニターにより、行政情報と民間広告の放映が開始された。 ○ネーミングライツや壁面広告等の先進事例や他市の事例を参考に、費用対効果等の面からの検討を開始した。					
	25年度	○新たな歳入の確保に向けた手続きを進め、以下の事業を平成26年度から実施することとした。 ○本庁舎2階の総合案内横の余剰スペースを広告事業者に貸付け、事業者が設置した掲示版に、行政情報(案内図)と民間広告を掲載(歳入増加見込額:5年間で5,400千円) ○職員用パソコンの起動時に民間広告を掲載(歳入増加見込額:1年間で360千円) ○市有施設の余剰スペースを自動販売機等の設置事業者に貸付(歳入増加見込額:3年間で67,982千円)					
	26年度	○市有施設の余剰スペースについて、広告事業者や自動販売機等の設置事業者への貸付を実施した。 ○職員用パソコンの起動時における民間広告の掲載を開始した。 ○庁用封筒の裏面に広告を掲示し、広告掲載料を得た。					
	27年度	○市有施設の余剰スペースについて、広告事業者や自動販売機等の設置事業者への貸付を実施した。 ○職員用パソコンの起動時における民間広告の掲載を実施した。					
	28年度	○市有施設の余剰スペースについて、広告事業者や自動販売機等の設置事業者への貸付を実施した。 ○職員用パソコンの起動時における民間広告の掲載を実施した。					
	歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	1,212	— (1,212)	24,605 (1,212)	4,687 (25,817)	— (27,218)	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

②歳入確保に向けた新たな取組

取組名	認定道路の見直し					状況	H25 完了
事務事業名	市道認定・区域変更等に関する事務					No.	視2-(1)-②-3
担当部署	土木管理課						
改善・改革が必要となった経緯等	平成16年度に法定外公共物の市への譲与が完了し、法定外公共物と認定外道路を区別する中で、認定外道路を整理していく必要性が生じた。						
取組概要	認定市道は、道路法に基づく管理上の根拠が明確となるばかりでなく、道路台帳の整備や、交付税等算定基礎数値の増加など、メリットが多いことから、条件に合致する認定外道路については、順次認定を行う。						
想定される主な効果	○道路法に基づく管理権限により、管理上の根拠の明確化 ○交付税や道路譲与税等算定の基礎数値の増加						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	⇒	⇒	以降継続実施			
取組結果	23年度	○市道の拡幅整備や県道移管に伴う道路台帳の更新を行った。					
	24年度	○認定外道路の認定(2路線)を行った。 ○市道の拡幅整備や県道移管に伴う道路台帳の更新を行った。					
	25年度	○認定外道路の認定(3路線)を行った。 ○認定外道路の認定、市道の拡幅整備及び県道移管に伴う道路台帳の更新を行った。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	—

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

②歳入確保に向けた新たな取組

取組名	自動販売機設置場所の貸付方法の見直し					状況	H23 追加・H24 完了
						No.	視 2-(1)-②-4
担当部署	管財課						
改善・改革が必要となった経緯等	行政財産への自動販売機等の設置については、条例で定められた低額な使用料により、行政財産の目的外使用という形で許可をしてきた。地方自治法の改正により、庁舎等行政財産の余剰スペースについて貸付が可能となり、全国の先進都市において、自動販売機等設置場所の貸付を公募により実施することで、新たな歳入確保とする自治体が増えてきているため、本市でも検討を開始した。						
取組概要	庁舎2階の余剰スペースについて、自動販売機設置場所の貸付を公募による一般競争入札により実施し、歳入の確保を図る。						
想定される主な効果	○見直しによる歳入確保						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	⇒	以降継続実施				
取組結果	23年度	○設置業者の公募を行い、一般競争入札を実施した。 ○平成23年4月から3年契約で貸付を開始し、新たな歳入確保につながった(歳入増加見込額:契約3年間で9,450千円)。					
	24年度	○新たに庁舎7階の余剰スペースについて、自動販売機設置場所の貸付を公募による一般競争入札により実施した。 ○平成25年4月から3年契約で貸付を開始し、新たな歳入確保につながった(歳入増加見込額:契約3年間で4,836千円)。					
	歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		3,150	— (3,150)	1,612 (3,150)	9 (4,762)	631 (4,771)	709 (5,402)

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

②歳入確保に向けた新たな取組

取組名	市有地の有効活用による新たな歳入確保の取組					状況	H23 追加・完了
						No.	視 2-(1)-②-5
担当部署	文化政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>芸術文化創造センター建設予定地は、まちづくり交付金を受けているため、目的外の使用が難しく、まちづくり交付金の対象外の部分を有効活用することについて国、県と調整を続けてきた。</p> <p>また、同用地は三の丸地区に位置することから、観光客の来訪が多く、駐車場の確保について市内の諸団体等から要望されていた。</p>						
取組概要	<p>芸術文化創造センター建設予定地の一部を駐車場として整備し、同センター建設までの間、暫定的に観光客等の利便に供するとともに、使用料による歳入を得る。</p>						
想定される主な効果	<p>○お城周辺に駐車場を確保することによる観光客等の利便性向上</p> <p>○見直しによる歳入確保</p>						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	26年度まで 継続実施					
取組結果	23年度	<p>○芸術文化創造センター建設予定地の有効活用について、国、県と調整を続けて、建設予定地の一部について有効活用が認められた。</p> <p>○実施していた建設予定地の埋蔵文化財調査が終了したので、平成24年2月から目的外使用を許可し、使用料を得た(平成24年度歳入見込額:2,548千円)。</p>					
	歳入増加額 (千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	420	2,128 (420)	— (2,548)	— (2,548)	— (2,548)	— (2,548)	

視点 2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

②歳入確保に向けた新たな取組

取組名	松永記念館交流美術展の開催					状況	H23 追加・H27 完了
事務事業名	近代小田原三茶人等顕彰事業					No.	視 2-(1)-②-6
担当部署	生涯学習課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>松永記念館は、郷土文化館の分館として資料展示等に活用してきたが、美術館としての優れた資質を十分に活かしかれてこなかった。また、施設の老朽化や、近年の美術館施設に求められるハード機能の面での不備等の問題も抱えていた。</p> <p>松永記念館の整備・有効活用を含む「小田原市歴史的風致維持向上計画」が平成 23 年に国の認定を受けたことを踏まえ、松永記念館の美術館としての活用拡大や機能の充実、施設面での改修整備の推進を図ることとなった。</p>						
取組概要	<p>松永記念館の美術館としての魅力とステイタスのアップ等を図るため、神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会等との連携関係を活かして松永記念館交流美術展を開催する。</p> <p>実施にあたり、松永記念館のさらなる有効活用と機能拡充・施設整備のための財源確保の観点から、観覧料を徴収するかたちで実施する。</p>						
想定される主な効果	<p>○松永記念館の美術館としての魅力と集客力の向上</p> <p>○見直しによる歳入の確保</p>						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
取組結果	23 年度	<p>○「神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会」等を通じて長年培ってきた近隣美術館との連携・交流を生かし、これらの館園が収蔵する質の高い美術品をまとまった形で紹介する「松永記念館交流美術展」を企画した。</p> <p>○初の試みとして展示観覧の有料化を試み、観覧料の徴収による歳入の確保につながった。</p>					
	24 年度	<p>○文化庁からの「ミュージアム活性化支援事業」の補助を得て実施した地域交流事業「夢見遊山いたばし見聞楽」のポスターやリーフレットに展覧会案内を掲載することで、市費をかけずに広く周知を図ることができた。</p>					
	25 年度	<p>○箱根近辺の紅葉の美しい施設を一体的にアピールする広報資料を作成し、大手の旅行会社にPRすることで、団体ツアーの企画が実現した。</p> <p>○JAF 会員への優待を行うことで、「JAF PLUS(神奈川版)」に施設紹介が掲載され、特別な経費をかけずに広く情報発信を行うことができた。</p>					
	26 年度	<p>○効果的な周知に努めた。</p> <p>○特に市外への広報活動に力を入れ、岐阜市歴史博物館ではほぼ同時期に開催していた特別展「岐阜が生んだ原三溪と日本美術 守り、支え、伝える」(平成26年10月10日～11月16日)との連携を図り、相互にHP等で周知するなど広報面で協力した。</p> <p>○また、淡交社発行の茶道雑誌「なごみ」8月号の原三溪の特集、同誌11月号で老樗荘が紹介される機会を捉え、交流美術展の周知を図った。</p>					
27 年度	<p>○交流美術展的要素を加味した特別展として、松永耳庵生誕140年を期した「生誕140年 松永安左エ門」を行った。耳庵の出身地である老崎市やNHKドラマ「鬼と呼ばれた男～松永安左エ門」との効果的な連携・協力を通じて、耳庵の顕彰活動も含め、多面的な広報を展開した。</p> <p>○27年度総入館者数が昨年度比で1.17倍の増加がみられた(26年度22,086人→27年度25,918人)。</p> <p>○有料化による観覧者数の減少が課題であったが、27年度の特別展では有料観覧率が70%を超え、収入の確保や運営基盤の安定化に対し一定の成果をあげた。</p> <p>○様々な美術館との交流による質の高い美術展の開催を通して、松永記念館の美術館としての魅力とステイタスを高めることができた。また、観覧料の徴収が定着し、歳入の確保が図られたことから、今後は交流美術展という形は廃止し、他の美術館施設等との交流も視野に入れた特別展に集約する。</p>						
歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	61	—	—	—	—	—	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

②歳入確保に向けた新たな取組

取組名	小田原城址公園内施設の有効活用による新たな歳入確保の取組					状況	H25 追加・完了	
事務事業名	城址公園管理運営事業 天守閣運営管理事業					No.	視2-(1)-②-7	
担当部署	小田原城総合管理事務所							
改善・改革が必要となった経緯等	藤棚臨時観光バス駐車場は、原則9時から17時までの時間帯において無料で利用いただいていたが、近年、桜等の開花時や、小田原ちようちん夏まつり等のイベント開催時における夜間の開場時間の延長の要望が増えていた。 また、新たな客層の発掘と集客増を図り、公園内各施設の連携を図る必要があった。							
取組概要	桜の開花時期において、天守閣をはじめとする各施設の開館時間の延長を行う。 小田原市観光協会に藤棚臨時観光バス駐車場施設の管理を許可し、使用料による歳入を得る。							
想定される主な効果	○来園者の増 ○運営方法の見直しによる歳入確保							
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
	/		実施	以降継続実施				
取組結果	25年度	○桜等の開花時やイベント開催時における駐車場の開場時間が20時30分まで延長された。 ○桜の開花時にあわせ平成26年3月27日から3月31日までの間、天守閣ほか各施設の開館時間を延長したことにより、入場者数が増加し、歳入が増えた。 ○小田原市観光協会に藤棚臨時観光バス駐車場施設の管理を許可し、平成25年7月から使用料を得た。						
	歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		/		1,376	1,068 (1,376)	— (1,500)	— (1,500)	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

②歳入確保に向けた新たな取組

取組名	小田原駅西口・東口自転車駐車場設備の取得及び管理運営方法の見直し					状況	H26 追加・ H27 完了
事務事業名	自転車等放置対策事業					No.	視2-(1)-②-8
担当部署	地域安全課						
改善・改革が必要となった経緯等	小田原駅西口・東口自転車駐車場は、市と管理運営に関する協定を締結した公益財団法人自転車駐車場整備センターが、設置及び管理運営を行っている。 市は維持管理費を負担していない反面、自転車駐車場の利用料は自転車駐車場整備センターの収入となっており、市への歳入にはなっていない。						
取組概要	小田原駅西口・東口自転車駐車場は、平成27年11月に協定に基づく管理期限が到来することから、設備の譲渡を受け、市の設備とし、市内の事業者には運営を任せることで市の財源の増と地域経済の活性化を図る。						
想定される主な効果	○見直しによる歳入確保 ○地域経済の活性化						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/			見直し	実施		
取組結果	26年度	○地権者や庁内での調整を実施するとともに、公益財団法人自転車駐車場整備センターとの協議を行った。 ○小田原駅西口第1自転車駐車場は公の施設とし、自転車駐車場条例を制定し、指定管理者制度を導入することとした。 ○指定管理者制度の導入方針及び条例設置に伴うパブリックコメントを実施した。 ○東口及び西口第2自転車駐車場については、設備を民間事業者へ貸付け、運営させることとした。					
	27年度	○指定管理者及び貸付先の公募を実施し、選定委員会を設け、西口第1自転車駐車場の指定管理者は小田急電鉄株式会社、小田原駅東口及び西口第2自転車駐車場の自転車駐車場の貸付先はおだわら中心市街地活性化パートナーズに決定した。 ○12月1日から小田急電鉄株式会社及びおだわら中心市街地活性化パートナーズが自転車駐車場の管理・運営を開始した。					
歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/			—	5,777	10,556(5,777)	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

②歳入確保に向けた新たな取組

取組名	寄附額の増加					状況	H27 追加・継続
事務事業名	ふるさと応援寄附金 PR 事業					No.	視 2-(1)-②-9
担当部署	広報広聴課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>近年、ふるさと納税にお礼の特典を付す自治体が増えているが、本市へのふるさと納税は、特典を付していないこともあり、平成26年度は4件7万円であった。</p> <p>一方、他市町村に寄附する小田原市民も増えており、平成27年度の小田原市の市民税控除額は1千万円を超え、大きな税収減となっている。</p> <p>全国的に特典付きふるさと納税の導入が進む中、本市としても多くの特産品等を全国にアピールするよい機会ととらえ、導入に向けて検討することとなった。</p>						
取組概要	ふるさと応援寄附金の寄附者に対し、小田原にゆかりのあるお礼の特典を付すことにより、小田原の魅力を広く全国にPRするとともに、歳入増加を図る。						
想定される主な効果	<input type="checkbox"/> 寄附額の増加 <input type="checkbox"/> 特産品の PR						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/				検討・実施	実施	
取組結果	27年度	<p>○4月から広報広聴課と管財課で導入に向けた準備を開始し、特典(返礼品)提供事業者の募集、説明会の実施、諸規程の整備を行い、9月から事業を開始した。</p> <p>○「歳入確保」、「地域経済活性化」、「都市セールス」の3つの視点を考慮し、中でも「都市セールス」の観点から導入した。(寄附金:4,861件181,371千円、PR事業経費:108,131千円)</p> <p>○本市には、海、山、大地の恵みを生かした多彩な産物が数多くあることから、特典にそうした産物や体験ものなどをラインナップすることにより、小田原の魅力を広く全国に知ってもらえた。</p>					
	28年度	<p>○ふるさと応援寄附者に対し、お礼の品として本市ならではの特産品や体験を提供した。</p> <p>○他自治体では財政部門や税部門が所管している事例が多いが、本市では寄附を受け付ける管財課と、特典を選定・管理する広報広聴課でそれぞれ役割を分担し、互いに連携しながら、効率的かつ能率的に事務を進めた。(寄附金:19,797件1,750,090千円、PR事業経費:1,004,599千円)</p>					
	歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	/				73,240	672,251 (73,240)	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

②歳入確保に向けた新たな取組

取組名	インターネット公有財産売却の実施					状況	H28 追加・完了
						No.	視 2-(1)-②-10
担当部署	企画政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>平成27年度のヒルトン小田原の売却時に市に返還された美術工芸品424点の有効活用方法として、大半は市有施設や小中学校に引き取っていただくこととしたが、残りの152点は、活用方法がなく、また、保管場所もないため懸案事項の一つとなっていた。</p> <p>美術工芸品の専門業者の鑑定では、0円から50,000円の範囲で、合計736,000円の価値があるものであったため、売却による方法を検討することとしたが、従来の財産の売払い(一般競争入札)では、入札者の募集の面で売却が進まない不安があった。</p> <p>そこで、効果的に売却を進める方法として、利用者数が多い本サービスの利用を検討するに至った。</p>						
取組概要	ヒルトン小田原から市に返還された美術工芸品のうち、市有施設や小中学校で引き取りきれなかった物品をヤフー株式会社が運営するインターネット公有財産売却サービス(インターネット官公庁オークション)を利用し、一般の方への売却を図った。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○収益の向上 ○美術工芸品の利活用が図られた ○保管スペースが不要となった 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/					検討・実施	
取組結果	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ○公有財産売却では、インターネットを利用した取組みは本市としては初である。 ○出品に際し、より多くの人々の興味を引くように、写真の背景に布を使用したり、照明を当てるなど、画像の撮影方法を工夫をした。 ○結果として、出品数152点のうち124点に合計358件の入札があり、8割以上の売却につながり、金額も鑑定価格のおよそ3倍の金額で落札されたことから、本サービスの利用による効果が顕著に現れた。 ○仕組み作りは苦勞したが、他の公有財産の売却にも応用ができ、今後も市の歳入面に大きく貢献できる可能性を秘めている。 ○多数の美術工芸品を保管するスペースも不要となった。 					
	歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/					

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

③市税等の収納率向上に向けた新たな取組

取組名	市税等収納率向上の取組					状況	H23 追加・継続
事務事業名	市税収納率向上事業					No.	視2-(1)-③-1
担当部署	市税総務課						
改善・改革が必要となった経緯等	景気の低迷の影響等により厳しい財政状況が続く中、市税収入の確保は市の重要課題であり、また、税制改正や税源移譲等により、個人住民税を中心に新規滞納者や小額滞納者が増加しつつあった。そのような状況下、新規滞納者等への電話による納付勧奨等を民間事業者に業務委託し、市職員は、累積・困難案件の滞納処分等に重点的に取り組むなど、徴収の分業化を図る必要があった。						
取組概要	市歳入の根幹をなす市税収入の安定的な確保のため、効果的な滞納整理を推進するとともに、納税しやすい環境の整備を図る。						
想定される主な効果	○市税等コンビニエンスストア収納による納期内納付率や収納率の向上 ○市税等納付促進センターによる自主納付の啓発、累積滞納の未然防止、収納率の向上						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	準備・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○平成23年4月から、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び保育料を対象とし、コンビニエンスストア収納を開始した。					
	24年度	○納税促進センターの開設に向け、業者選定、契約等を行った。 ○平成24年10月に、納税促進センターを開設し、市税の納付勧奨を実施した。					
	25年度	○平成25年10月から、納税促進センターにおいて、市税に加えて国民健康保険料についての納付勧奨も開始し、名称を市税等納付促進センターに変更した。 ○口座振替申込方法について、納税通知書に同封した申込用はがきや市ホームページからダウンロードした申込用紙を市に郵送することにより、申し込みができるよう改善を図った。					
	26年度	○引き続き、コンビニエンスストア収納や市税等納付促進センターによる納付勧奨を行うとともに、口座振替の推進を図るため、口座振替申込専用はがきを市県民税、固定資産税・都市計画税の納税通知書に同封した。 ○新たな納税方法の整備を検討するため、インターネットを利用した口座振替申込みを受け付けている福井県鯖江市を視察した。					
	27年度	○滞納処分により差し押さえた二輪車等のインターネット公売を実施した。 ○コンビニエンスストア収納や市税等納付促進センターによる納付勧奨を行った。 ○口座振替申込専用はがきを市県民税、固定資産税・都市計画税の納税通知書に同封した。 ○モバイルレジを活用した公金収納を行っている埼玉県北本市を視察した。					
	28年度	○滞納の累積を未然に防止し、収納率の向上を図るため、コンビニエンスストア収納や市税等納付促進センターによる電話納付勧奨を継続して実施した。 ○口座振替の推進を図るため、専用はがき等による口座振替申込受付を継続して実施した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

③市税等の収納率向上に向けた新たな取組

取組名	子ども手当からの学校給食費等の徴収					状況	H23 追加・完了
						No.	視2-(1)-③-2
担当部署	子育て政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>子ども手当法が改正されたことに伴い、子ども手当から受給者の申出による学校給食費等の徴収が可能となったが、行政処分としての特別徴収は公費の保育料のみが対象で、かつ納期が過ぎている滞納分は徴収できないことから、滞納整理につなげるためには、本人の申出が必要な制度であった。</p> <p>また、徴収制度の詳細が判明したのが、改正法施行の直前であり、システム改修に反映できなかった。</p>						
取組概要	学校給食費等について、受給者の申出による徴収を可能とするため、既存システムに職員が独自にシステム開発を加え、保育料と学校給食費を徴収する。						
想定される主な効果	○滞納整理事務に係る事務量の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23年度	<p>○受給者の申出による学校給食費等の徴収を可能とするため、職員が独自に既存のシステムを改修した。</p> <p>○申出時点で納期を過ぎた保育料と学校給食費を徴収した(収納額:1,816千円)。</p> <p>○滞納整理事務の効率化が図られた。</p>					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—	—	—	—	—	—

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

③市税等の収納率向上に向けた新たな取組

取組名	国民健康保険料確保緊急対策の取組					状況	H25 追加・完了
事務事業名	徴収嘱託員臨戸徴収事業 電話催告事業					No.	視2-(1)-③-3
担当部署	保険課						
改善・改革が必要となった経緯等	国民健康保険料の確保については、これまでも、出納閉鎖までの期間は、休日・夜間の臨戸徴収や電話催告を中心とした滞納整理に取り組んできたが、4月は人事異動もあり、マンパワーに依拠した対応は困難であり、より効率的、効果的な取組が求められていた。						
取組概要	国民健康保険料の賦課方式の変更等により、平成25年度から納入通知書を7月に送付することになったことを受け、出納閉鎖期間を含めた4月から6月までの3か月を緊急対策期間に位置付け、収納率の向上を図り、保険料を確保する。						
想定される主な効果	○収納率の向上及び歳入の確保 ○国民健康保険事業の安定的な運用						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			実施	以降継続実施			
取組結果	25年度	○滞納者に対する財産調査の強化や、納付不履行者に対する集中的な訪問徴収等を実施した結果、前年度に比べ収納率が1.44ポイント向上した(約96,000千円の歳入の増)。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				—	—	—	—

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

③市税等の収納率向上に向けた新たな取組

取組名	税務署調査の導入					状況	H26 追加・継続
						No.	視 2-(1)-③-4
担当部署	資産税課						
改善・改革が必要となった経緯等	固定資産の償却資産については、土地・家屋と異なり登記制度がなく、納税義務者や課税客体(資産)の把握が困難であることから、所有者に対して申告義務を課している。 本市では、実地調査として、毎年、確定申告の際に作成される固定資産台帳等の照合調査を行っていたが、大きな申告もれの発見につながらないのが現状であった。						
取組概要	税務署の国税資料閲覧の許可を得て、申告書類を閲覧し、本市への申告書と照合する。照合の結果、申告に差がある事業所に対し、申告もれ等の是正指導をする。						
想定される主な効果	○実地調査の効率化 ○適正かつ公平な課税の確保						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/			実施	⇒	⇒	
取組結果	26年度	○税務署での資料閲覧許可数すべてを閲覧した。 ○申告もれの是正指導を行った(是正件数:18件)。 ○適正・公平な課税を確保し、税込確保に貢献した。					
	27年度	○税務署での国税資料閲覧を実施した。 ○申告もれの是正指導を行った(是正件数:10件)。 ○適正・公平な課税を確保し、税込確保に貢献した。					
	28年度	○税務署での国税関係資料閲覧件数を60件から65件に増やした。 ○申告もれの是正指導を行った(是正件数:5件)。 ○適正・公平な課税を確保し、税込確保に貢献した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	/			2,526	932	307	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	(仮称)小田原市公共工事コスト構造改善プログラムの推進					状況	H26 完了
事務事業名	公共工事等検査事務					No.	視2-(2)-①-1
担当部署	契約検査課						
改善・改革が必要となった経緯等	昨今の厳しい財政状況の下、引き続きコスト縮減の取組を継続する必要がある一方、行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招く恐れがある。 また、今までのコスト縮減を重視した取組から、コストと品質の両面を重視する取組への転換を図る必要がある。						
取組概要	これまでの総合的なコスト縮減からVFM(Value For Money:支払に対して最も価値の高いサービスを供給)の最大化を重視した総合的なコスト構造改善を推進する。						
想定される主な効果	○社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本性能・品質の確保						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討	⇒	⇒	⇒	以降継続実施		
取組結果	23年度	○神奈川県との打ち合わせを行うとともに県内各市町との連携を図った。					
	24年度	○神奈川県との打ち合わせを行い、県の取組状況の把握等を図った。					
	25年度	○神奈川県との打ち合わせを行い、県の取組状況の把握等を図った。					
	26年度	○神奈川県との打ち合わせを行い、県の取組状況の把握等を図った。 ○今後も、神奈川県との情報交換等を継続しながら、各市町との情報交換など連携強化に努め、コスト構造改善に係る検討を継続して実施していくこととした。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点 2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	健全化指標に基づく財政規律の確保					状況	継続
事務事業名	市債管理事務					No.	視 2-(2)-①-2
担当部署	財政課						
改善・改革が必要となった経緯等	市債残高の増加は、将来負担の増大につながる懸念される。 また、今後の財政需要への対応を的確に行っていく必要がある。						
取組概要	市債の新規発行を元金償還金以内に抑制し、市債残高の縮減と将来負担の軽減に努める。 高金利の市債の償還・借換を進め、公債費負担の軽減を図る。						
想定される主な効果	○将来負担の軽減 ○今後の財政需要への柔軟な対応						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23 年度	○新規の市債発行額を元金償還金以内に抑制し、市債残高の縮減に努めた(平成22年度末-平成23年度末:約35億円の減少)。 ○公的資金補償金免除繰上償還を行い、将来の金利負担が約6億円軽減された。					
	24 年度	○新規の市債発行額を元金償還金以内に抑制し、市債残高の縮減に努めた(平成23年度末-平成24年度末:約20億円の減少)。 ○公的資金補償金免除繰上償還を行い、将来の金利負担が約4億円軽減された。					
	25 年度	○新規の市債発行額を元金償還金以内に抑制し、市債残高の縮減に努めた(平成24年度末-平成25年度末:約12億円の減少)。					
	26 年度	○市債残高は前年度に比べ微増となったが、土地・建物取得に係る債務負担支出額が減少したことで市全体の実質的な債務は縮減された。					
	27 年度	○前年度に比べ、市債残高及び土地・建物取得に係る債務負担支出額が減少し、市全体の実質的な債務は縮減された(平成 26 年度末-平成 27 年度末:約 23 億円の減少)。					
	28 年度	○前年度に比べ、市債残高及び土地・建物取得に係る債務負担支出額が減少し、市全体の実質的な債務は縮減された(平成 27 年度末-平成 28 年度末:約 37 億円の減少)。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	—	—	—	—	—	—	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	大茶会事業の見直し					状況	H26 完了
事務事業名	芸術・文化活動支援事業					No.	視 2-(2)-①-3
担当部署	文化政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	本事業は、平成2年以降、茶道文化を通じて小田原の魅力を市内外に発信してきたが、運営主体の高齢化や、開催場所の問題などから市民等の来場者数も低迷しているため、事業のあり方を見直す必要がある。						
取組概要	民間主体の事業とするため運営方法等を検討する。また、市は民間主体の事業を側面から支援するものとし、市の補助のあり方について見直す。						
想定される主な効果	○民間主導による運営体制の構築 ○見直しによる歳出抑制						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒			
取組結果	23 年度	○文化庁の「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の補助(1,200 千円)を大茶会の実行委員会が受けたことにより、市からの補助金を支出せずに茶席の増強や茶席内容の充実を図ることが出来た。					
	24 年度	○民間主体の事業とするためには経済的自立が必要なため、茶券の販売数を上げるべく茶席を増設したほか、各方面への告知活動を活発に行い、集客を図った。					
	25 年度	○運営方法等について実施団体である茶道連盟と話し合いを重ねた結果、平成 26 年度は補助金による大茶会の開催は執り行わないこととし、以降文化祭実行委員会で、補助に頼らない自主的な茶会の運営をすることとなった。					
	26 年度	○小田原市民文化祭実行委員の一員として松永記念館茶会を開催し、補助に頼らない自主的な活動に移行した。					
	歳出削減額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	800	— (800)	— (800)	— (800)	— (800)	— (800)	— (800)

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	雑誌スポンサー制度の導入					状況	H24 完了
事務事業名	市立図書館管理運営事業 かもめ図書館管理運営事業					No.	視2-(2)-①-4
担当部署	図書館						
改善・改革が必要となった経緯等	昨今の厳しい財政状況の下、経営的視点による新たな財源確保策を検討する必要があることや、限られた予算内で充実した資料提供を実施するための手法を検討する必要がある。						
取組概要	図書館の雑誌コーナーを最少の経費で充実させるため、業者等にスポンサーとなってもらい、雑誌の購入費用を負担してもらい代わりに、その雑誌カバーの表面にスポンサーの名称、裏面と雑誌架にスポンサーの広告表示を行う雑誌スポンサー制度を導入する。						
想定される主な効果	○見直しによる歳出抑制						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	制度導入	実施	以降継続実施				
取組結果	23年度	○広報おだわら(23年度11月15日号)及び図書館だより(23年度4月号)へ募集記事を掲載するとともに、市ホームページへの掲載も行ったことで、かもめ図書館の購入雑誌のうち、月刊誌1誌及び隔週刊誌1誌に対し、それぞれスポンサーが付き、図書購入費の削減につながった。					
	24年度	○図書館だより(24年度1月号)に募集記事を掲載するとともに、市ホームページでの案内も継続した。 ○平成25年度以降についても、雑誌スポンサー制度を継続して実施していくこととした。					
歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	17	— (15)	— (8)	19 (8)	7 (27)	— (28)	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	衛生環境保持事業の見直し					状況	継続
事務事業名	害虫駆除事業					No.	視2-(2)-①-5
担当部署	環境保護課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>ユスリカ・小バエ等衛生害虫が頻繁に発生している水路を指定水路とし、定期的に消毒を行っているが、これ以外の水路についても市民から衛生害虫の消毒依頼や悪臭がする等の苦情がある。</p> <p>また、スズメバチや茶毒蛾の駆除依頼もあり、事業の見直しを行う必要がある。</p>						
取組概要	<p>本市で管理している水路については、害虫の発生状況や過去の消毒実績等から、指定水路を定め消毒を実施している。害虫駆除事業で一番大きな割合を占めるこの水路消毒について、効果的な消毒が実施されるよう見直しを図り事業の効率化に取り組む。</p>						
想定される主な効果	<p>○効率的な消毒作業の実施</p> <p>○見直しによる歳出抑制</p>						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○指定水路の害虫発生状況等について、現地確認や地元住民の方への聞き取りを実施するとともに、消毒を担当している業者に現状を確認し、消毒を行う水路の距離の見直し等により事業費を削減した。					
	24年度	○引き続き、指定水路の害虫発生状況等について、現地確認や地元住民の方への聞き取りを実施するとともに、消毒を担当している業者に現状を確認し、消毒を行う水路の距離の見直し等により事業費を削減した。					
	25年度	○指定水路の消毒範囲や時期の見直しを行い、事業費を削減した。					
	26年度	○消毒範囲の見直しを行い、事業費を削減した。					
	27年度	○平成26年度に見直した消毒範囲について、見直し後の状況の精査。新たな消毒希望箇所増加に伴う、範囲の再検討を行った。					
	28年度	<p>○平成26年度の見直し以降の2年間における害虫発生状況に基づき、指定水路の範囲見直し及び新たな発生箇所を定期的に要望が入る箇所の追加を行った。平成29年度委託契約より変更した。</p> <p>○スズメバチ駆除について、平成29年度より市所有施設は、各施設管理者で実施することへ変更した。</p>					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	919	903 (919)	756 (1,822)	845 (2,578)	999 (3,423)	826 (4,422)	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	狭あい道路整備事業の見直し					状況	H25 完了
事務事業名	狭あい道路整備事業					No.	視2-(2)-①-6
担当部署	土木管理課						
改善・改革が必要となった経緯等	本市では昭和61年度から道路後退用地の買取、補償を行っているが、昨今の厳しい財政状況の下、制度の見直しを行う必要がある。						
取組概要	本事業については、平成21年度から国庫補助金を活用して実施しているが、当該補助は、平成25年度で終了となる見込みであることから、歳出抑制につながる制度のあり方について検討を行う。						
想定される主な効果	○見直しによる歳出抑制 ○事務の簡素化						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	調査・研究	検討	内容周知				
取組結果	23年度	○他市町の狭あい道路整備事業の把握を行った。 ○今後の用地取得制度の検討を行った。					
	24年度	○市ウェブサイトにて、現行の手続きに関する詳細情報を掲載した。 ○国に対し、継続的な補助事業実施の要望を行った。					
	25年度	○市ウェブサイトにて現行の制度概要の周知を行った。 ○引き続き、平成26年度以降も国の補助事業対象として認められ、財源の確保が図られることになった。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	—

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	窓口封筒の購入方法の見直し					状況	H23 追加・完了
						No.	視 2-(2)-①-7
担当部署	戸籍住民課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>戸籍住民課の各窓口には、市民が戸籍謄抄本や住民票など各種証明書等を持ち帰る際に利用していただけるように、封筒を配架している。</p> <p>封筒購入に係る経費削減を図る必要があったことから、広告付窓口封筒の導入について検討することとした。</p>						
取組概要	市民サービスの向上と経費の削減を図るため、窓口案内情報も掲載可能な広告付封筒の無償提供を受けることとする。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○経費の削減 ○市民サービスの向上 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○広告付窓口封筒を無償提供できる業者を選定し、封筒の上部には戸籍住民課の案内等を掲載し、下部には広告が掲載された封筒の無償提供を受けた。 ○窓口開庁時間等の住民窓口情報を広告付窓口封筒に掲載することで、市民サービスの向上を図った。 ○窓口封筒の無償提供を受けたことで、封筒購入経費の削減につながった。 					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	87	123(87)	—(210)	—(210)	—(210)	—(210)	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	酒匂川スポーツ広場の土日・祝日の受付等施設管理業務の見直し					状況	H23 追加・完了
						No.	視 2-(2)-①-8
担当部署	スポーツ課						
改善・改革が必要となった経緯等	酒匂川スポーツ広場における土日・祝日の受付等施設管理業務については、小田原市体育協会に委託し、職員(1名)が施設管理を行っていたが、土日・祝日は大会の開催等で利用者が多く委託業者では十分な対応がなされていない場合があった。						
取組概要	酒匂川スポーツ広場の土日・祝日について、従来の業務委託から休日等の勤務振替制度を利用した正規職員によるローテーション勤務とし、受付等施設管理業務の委託料の削減を図る。 施設や器具に精通した正規職員を常駐させることにより、利用者からの要望に迅速に対応できるようにする。						
想定される主な効果	○経費の削減 ○市民サービスの向上						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23年度	○市スポーツ課の職員が休日等の勤務振替制度を利用し、土日・祝日を勤務を要する日とし、交代で振替休日を取得することで業務委託を無くすこととし、委託費の削減につながった。 ○施設や器具に精通した市スポーツ課の職員が常駐することにより、利用者からの要望に迅速に対応することができ、サービスの向上につながった。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	866	— (866)	— (866)	— (866)	— (866)	— (866)	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	生ごみ堆肥化によるごみ減量化の取組					状況	H23 追加・完了
						No.	視 2-(2)-①-9
担当部署	環境政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>本市では、ごみの分別を徹底的に行い、資源化することにより、「燃せるごみ」の減量化を図ってきたが、「燃せるごみ」に含まれる「生ごみ」は水分が非常に多く重いため焼却には適さず、これを減らすことができれば減量が大きく進むことになると考えた。</p> <p>これまでも、電動式生ごみ処理器の貸し出しや購入補助、コンポスターの購入補助などを行ってきたが、ごみの減量化を進めるためにさらに大きな取組みが必要となっていた。</p>						
取組概要	<p>燃せるごみの重量比約40%を占める生ごみを堆肥化し活用することにより、ごみの減量を図り、経費の削減と焼却による環境負荷を低減させる。</p> <p>段ボールコンポスト等の各家庭単位の取組みと、報徳小学校周辺地域の住民による地域単位の取組みで、生ごみを資源として家庭や地域内で循環させるシステムを構築する。</p>						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○「燃せるごみ」の減量 ○「燃せるごみ」の処理費用削減 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「生(いき)ごみ小田原プロジェクト」を普及・拡大し、同プロジェクト参加者数(堆肥化実践者)は、家庭で取り組む人が累計1,995名、地域で取り組む人が累計70名となり、ごみの減量化の推進につながった。 ○生ごみ堆肥化による「燃せるごみ」の処理費用の削減につながった(概算削減額:4,700千円)。 					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—	—	—	—	—	

視点 2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	小田原市指定ごみ袋仕様の見直し					状況	H23 追加・完了
						No.	視 2-(2)-①-10
担当部署	環境政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	市指定ごみ袋の仕様については、平成9年度以降、特段の変更をしていなかったため、ごみの減量化と経費削減に資する見直しが必要であった。						
取組概要	市指定ごみ袋の仕様変更について検討を行い、ごみ袋の減量化と市指定ごみ袋の製作費用の削減を図る。						
想定される主な効果	○ごみ袋の減量化 ○市指定ごみ袋製作費用の削減						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23 年度	○市指定ごみ袋の厚みを薄くすることにより、袋1枚あたり2グラムの削減効果があるため、約17トンのごみ袋の減量化につながった。 ○市指定ごみ袋の仕様変更に伴う経費削減につながった。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	—	—	—	—	—	—	—

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	施設の節電対策等の見直し					状況	H23 追加・完了
						No.	視 2-(2)-①-11
担当部署	管財課 事業課 環境事業センター						
改善・改革が必要となった経緯等	施設の維持管理費の削減を図るとともに、予想される夏季の電力不足等に対応するため、施設の節電対策等が必要となっていた。						
取組概要	施設の節電方法等を検討し、電気使用量等の削減を図るとともに、契約電力の見直しを行い、電気料金を削減する。						
想定される主な効果	○電気使用量等の削減 ○電気料金等の削減						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23 年度	<本庁舎における削減額:930千円> <事業課における削減額:5,306千円> <環境事業センターにおける削減額:8,593千円> ○節電対策として、必要最小限の点灯と小まめな消灯等に努めた。また、環境事業センターにおいては、電気料金の見直しとして、集じん灰処理装置を昼間運転から夜間運転に変更したほか、7月から契約電力を1,200kwから1,050kwに変更するとともに、使用料金が定額の時間帯である夜間の稼働時間を多くした。					
	歳出削減額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
		14,829	—	—	—	—	—

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	廃材の処理方法の見直し					状況	H23 追加・完了
						No.	視 2-(2)-①-12
担当部署	道水路整備課						
改善・改革が必要となった経緯等	使用不能となったカーブミラー等の廃材の処理は、業務委託で行っており、処理費用が生じていた。						
取組概要	業務委託していた廃材の処理を技能職員自らが行うことで、委託料を削減するとともに資産売却収入を得る。						
想定される主な効果	○委託費の削減 ○見直しによる歳入確保						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23年度	○従来業務委託により実施していた廃材の処理を、本市の職員が実施することとした。 ○再生資源工場へ搬入した鉄くずを売却することで、歳入を得た。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		歳出削減 136	—	歳入増加 51	—	—	歳入増加 28
	歳入増加 63						

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	庁内ネットワークを利用したFAX送受信の確立					状況	H24 追加・完了
						No.	視2-(2)-①-13
担当部署	戸籍住民課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>戸籍住民課では、本庁と資産税課を含む16箇所の出先機関に専用の複合機を設置し、電話回線を通じて届出書や申請書などの送受信を行っている。</p> <p>通信速度向上と画質向上の為に、デジタルの電話回線(ISDN)を使用しているが、通常の電話回線よりコストが高いほか、回線に障害が発生した場合、証明書等の発行事務に支障が出るなどの問題があった。</p> <p>また、本庁から全出先機関に緊急の通知を送りたい場合、1箇所ずつ送受信を行うため、全ての出先機関への送信が完了するのにかなりの時間を要していた。</p>						
取組概要	これまで使用していた電話回線に加え、複合機を庁内ネットワークに接続することで、FAX送信のスピードアップ、回線の冗長化、電話料金の削減を図る。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○業務能率の向上 ○電話料金の削減 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施						
取組結果	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ○戸籍住民課が所管する全ての複合機を庁内ネットワークに接続し、今まで使用していた電話回線(ISDN)はバックアップ用回線として、通常の電話回線に切り替え引き続き接続することとした。 ○FAXの送受信のスピードが上がり、業務能率が向上したほか、FAXで使用できる回線が2種類になり、どちらかの回線に障害が発生しても、もう片方の回線で運用可能になり、窓口業務を円滑に運用できるようになった。 ○また、庁内ネットワークを利用したFAXの送受信には通信料がかからず、ISDN回線を通常の電話回線に切り替えた事で基本料金が下がり、大幅に経費が削減された。 					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			550	— (550)	— (550)	— (550)	— (550)

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	古紙分別の推進					状況	H24 追加・継続
事務事業名	古紙リサイクル事業					No.	視 2-(2)-①-14
担当部署	環境政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>古紙のリサイクルシステムは、古紙の回収にかかる費用を古紙の売却益で賄うシステムであり、古紙リサイクル事業組合が担っている。</p> <p>燃せるごみに紙類が40%（約2万トン）混入している現状と年3%程度の自然減傾向を示している古紙の回収量を考えると、将来的には、このリサイクルシステムの運営が困難になることが想像できる。</p>						
取組概要	古紙のリサイクルシステムの継続のため、燃せるごみに含まれる紙の分別を推進し、燃せるごみの減量を図る。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○紙の回収量の増加 ○燃せるごみの減量 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		実施	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	
取組結果	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ○月4回の古紙回収のモデル事業を4地区（下府中、東富水、幸、山王網一色）で実施した。 ○モデル事業での全地区年間換算の推定値として、紙の回収量10.3%増（1,300トン）、燃せるごみの回収量3.6%減（1,400トン）が期待できるとの試算値を得た。（試算値に基づくごみの処理費用の概算削減額：35,100千円） ○回収回数増加により、市民の利便性は向上したが、今まで新聞、雑紙、その他紙などしっかり分けて出されていたものが、それぞれ束ねられず、同じ袋に入れて出されるなど分別が疎かになるという問題点も発覚した。（紙は同じ種類の紙が束ねられることで価値が下がるため、同じ袋に入れられてしまうと、新聞などの価値のある紙も価値が低下してしまう。） ○分別啓発カードの配布を行った。特にモデル地区では、期間中に、組合と協力し100か所程度のごみステーションでごみを出しに来た人に直接声掛けをして分別について理解を求めた。 					
	25年度	○平成24年度に実施したモデル事業の結果を検証し、古紙リサイクル事業組合と共通認識を持って、新たな取組を検討した。					
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ○古紙リサイクル事業組合と協力して2つの取組を推進した。 ①「その他紙用袋」を作成し自治会や各店舗などを介して、必要とする方へ配布 ②紙分別周知の一環として、イラストを多用し内容を一新した「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」の製作費を組合が負担し、自治会を通して全世帯に配布 					
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年10月より、古紙リサイクル事業組合と自治会が協力し、自治会加入世帯向け高齢世帯の紙布類戸別収集を開始した。（200世帯） ○その他紙袋の配布事業については、平成26年度に継続して実施した。 					
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年10月から高齢世帯向け紙布類戸別収集の年齢要件を75歳以上から70歳以上に引き下げた。 ○その他紙用袋の配布事業については、平成27年度に継続して実施した。 					
	歳出削減額（千円）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—	—	1,776	—	—	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	省エネ診断及び省エネ改修検討の支援					状況	H24 追加・H27 完了
事務事業名	市役所環境配慮行動推進事業					No.	視 2-(2)-①-15
担当部署	エネルギー政策推進課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>供用開始から時間が経過した公共施設は、電気設備等が老朽化しエネルギー効率が悪くなっている。</p> <p>市では、「地球温暖化対策推進計画」を策定し、市の事務・事業にともなって排出されるCO₂の量を、平成32年までに平成12年度比で35%減少させる目標を掲げており、市域における率先垂範の事例として積極的に省エネに取り組む必要がある。</p> <p>また、省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づき、年率1%以上、エネルギー消費原単位を削減する責務を負っている。</p> <p>公共施設の適正な維持管理の観点から、省エネ化による光熱水費の削減に取り組むことが必要である。</p>						
取組概要	<p>(一財)省エネルギーセンターなどの実施する「無料省エネ診断」事業等、外部の省エネ支援ツールを、公共施設のうち、エネルギー使用量が多い施設、あるいは稼働時間が長い施設などへ集中的に紹介し、マッチングを図る。</p> <p>省エネ対策が必要な施設の管理所管に対し、外部有識者等を招いての勉強会などを開催し、最新の省エネ技術やその導入コスト、コスト回収期間などを学ぶ機会を設ける。</p>						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○各施設の省エネ改修に向けた検討の推進 ○省エネ診断に係る経費の削減 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		実施	⇒	⇒	⇒	以降継続実施	
取組結果	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設を対象に(一財)省エネルギーセンターの実施する省エネ診断の受診について仲介し、1施設が受診した。 ○省エネ対策が必要な1施設の管理所管に対し、外部有識者等を招いての勉強会を開催し、最新の省エネ技術やその導入コスト、コスト回収期間などを学ぶ機会を設けた。 ○今後も、外部の省エネ支援ツールを、公共施設のうち、エネルギー使用量が多い施設や稼働時間が長い施設などへ集中的に紹介し、マッチングを図るとともに、省エネ対策が必要な施設の管理所管に対し、勉強会などを実施していくこととした。 					
	25年度	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設を対象に環境省の実施する補助事業である、省エネ診断の受診について仲介し、2施設が受診した。 ○民間企業の協力により、省エネ診断を公共施設1施設が受診した。 					
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設を対象に環境省の実施する補助事業である、省エネ診断の受診について仲介し、1施設が受診した。 					
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設を対象に(一財)省エネルギーセンターの実施する補助事業である、省エネ診断の受診について仲介し、1施設が受診した。 					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		200	—	—	—	—	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	圧着用紙の導入による各種経費の削減					状況	H25 追加・完了
						No.	視 2-(2)-①-16
担当部署	環境保護課 環境政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	清掃手数料の口座引落の通知や、個別事業の周知に係る説明文等は、これまで封書で送付していたが、書類の封入及び印刷作業の準備に費用と時間を要していた。また、督促状については、納入機能がなく通知のみであり、納付書再発行の手間や支所等での手書き納付の手間があった。						
取組概要	ホストコンピューターの更新に伴う、新たな清掃手数料システムを検討する際、圧着機の導入と、庁内他課との共通利用を提案。						
想定される主な効果	○経費の削減 ○業務の効率化						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		実施		以降継続実施		
取組結果	25年度	○圧着用紙の導入により、通知書の発送が封書からはがきとなり、郵送料や用紙代が削減された。 ○封筒への封入作業が削減された。					
	歳出削減額 (千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/		415	— (415)	— (415)	— (415)

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	都市計画情報検索システムの見直し					状況	H25 追加・完了
						No.	視 2-(2)-①-17
担当部署	都市計画課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>平成18年度に導入した「都市計画支援システム」は契約業者独自のソフトであり、不具合が生じた場合には、その都度業者に修理を依頼しており、その間はシステムを使用できなかったほか、都市計画情報の更新については、業者委託のため、速やかな対応ができなかった。</p> <p>システムを導入したパソコンは窓口に 1 台しかなく、検索のために順番を待つ市民が列をなすことが多かった。</p>						
取組概要	市で作成した既存の地理情報システムである「Navi-O」を活用したシステムを構築し、情報の更新については職員が行うことで、経費の削減と情報更新の迅速化を図る。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○経費の削減 ○市民の利便性の向上 						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	/		実施	以降継続実施			
取組結果	25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○市の地理情報システムである「Navi-O」を活用することで、既存システムの更新費用が削減された。 ○「Navi-O」に不具合が生じた際には、関係各課が協力して修正を行うことで、迅速な対応が可能となった。 ○自宅等で都市計画情報の閲覧が可能になったことや、パソコンの増設の結果、窓口での混雑が緩和された。 					
	歳出削減額 (千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
		/		1,593	386 (1,593)	— (1,979)	— (1,979)

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	公共施設予約システムの南足柄市との共同利用					状況	H26追加・完了
事務事業名	公共施設予約システム管理運用事業					No.	視2-(2)-①-18
担当部署	情報システム課						
改善・改革が必要となった経緯等	平成15年度から単独で公共施設予約システムを運用してきたが、これまで使用してきたサーバの老朽化等の理由により、システムの更新が必要となった。						
取組概要	これまで単独で運用してきた公共施設予約システムを南足柄市と共同利用する。						
想定される主な効果	○費用負担の削減 ○利用者の利便性の向上						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				実施			
取組結果	26年度 ○単独で運用してきた公共施設予約システムについて、平成26年12月26日に南足柄市と共同利用協定を締結し、平成27年1月1日からシステムの共同利用を開始した。 ○また、平成27年3月25日から両市の施設を同一のIDで予約や抽選申込の利用ができる運用を開始した。 ○システムの利用料金を負担しあうことで、本市の負担する利用料金を大幅に削減することができた。 ○施設の利用者は、小田原市と南足柄市の施設を同一のシステム内で同一のIDを使用して予約や抽選申込などを行うことができるようになり、利便性が向上した。						
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				1,556	1,923 (1,556)	— (3,479)	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	基幹業務システムの効率的な更新					状況	H26 追加・完了
事務事業名	基幹業務システム管理運用事業					No.	視2-(2)-①-19
担当部署	情報システム課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>基幹業務(住民記録、住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険)システムを更新するにあたり、システムの仕様ではなく、旧システムで行っていた運用に合わせるために多額の費用をかけてカスタマイズを行っていた。</p> <p>そのため、制度改正等によりパッケージのアップデート版を適用する際には、導入時に行ったカスタマイズと同様の作業を再度行う必要があり、費用の削減が図れない状況であった。</p>						
取組概要	基幹業務システムの更新に当たり、業務の運用を可能な限りパッケージの仕様に合わせることで個別のカスタマイズを削減するとともに、今後のシステムの導入・改修費用の圧縮を図る。						
想定される主な効果	○経費の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/			実施			
取組結果	26年度	<p>○出来るだけ業務の運用や帳票をパッケージの標準仕様に合わせる事を前提として、各業務の所管課(戸籍住民課、市税総務課、市民税課、資産税課、保険課)へのパッケージの仕様説明と運用方法の検討を行った。</p> <p>○平成26年11月17日に、パッケージの標準仕様に可能な限り合わせたシステムの更新を行った。</p> <p>○システムの更新を機に業務の運用を見直すことで、システムの導入に係る経費を圧縮することができた(概算削減額:126,847千円)。</p> <p>○運用が固定化しないため、次期システムの選定・導入時にも移行を容易にした。</p>					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/			—	—	—

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	がん検診事業の委託契約に係る単価の見直し					状況	H26 追加・完了
事務事業名	がん検診事業					No.	視2-(2)-①-20
担当部署	健康づくり課						
改善・改革が必要となった経緯等	がん検診の施設検診の契約単価については、制度の変更があった際に一部見直しはしてきたものの、従前からの単価が据え置きになっているものもあった。						
取組概要	がん検診の契約単価について積算根拠の見直しを実施する。						
想定される主な効果	○経費の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/			実施			
取組結果	26年度	○平成26年4月から改定された診療報酬点数をもとに、各がん検診の内容に則した項目立てをし、点数を積み上げ、1点10円で消費税8%として単価を設定した。 ○がん検診と健康診査を同時に受ける際の単価について、単価内訳の初(再)診料が重複するため、新たに重複部分をなくした単価項目を設定した。 ○今後は、2年ごとの診療報酬改定にあわせて単価を見直し、常に診療報酬金額に準じた単価で契約することとした。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	/	/	/	39,465	— (39,525)	— (38,937)	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	都市施設図の作成					状況	H26 追加・完了
事務事業名	都市計画情報の提供・理解促進事業					No.	視2-(2)-①-21
担当部署	都市計画課						
改善・改革が必要となった経緯等	小田原都市計画総括図には、土地利用及び都市施設における情報が一元化されていることから、情報表示が重なり、見えにくいとの意見があった。						
取組概要	都市計画システムを活用し、販売している小田原都市計画総括図データを基本に都市施設図を職員により作成する。						
想定される主な効果	○職員が作成することによる歳出抑制 ○情報表示の改善						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/			実施			
取組結果	26年度	○小田原都市計画総括図については、都市計画変更があった場合に更新しており、平成26年度は総括図を更新することから、併せて、職員により都市施設図を作成した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	/			—	—	—	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名		広報紙発行の見直し				状況	H28 追加・完了
事務事業名		広報紙発行事業				No.	視 2-(2)-①-22
担当部署		広報広聴課					
改善・改革が必要となった経緯等		「意識改革リーダーによる事務事業見直し」の中で広報紙発刊事業のあり方を見直し、発行回数、他媒体との役割分担、購読の定期的な確認が課題となった。これを受け、課題解決策や行動案をまとめ、見直しを図った。					
取組概要		効果的な広報をするため、掲載情報を精査することで、読みやすい紙面を目指す。掲載情報を精査する一環で、発行回数も見直す。発行回数を見直すことで、制作・配送・人件費の削減効果が見込める。					
想定される主な効果		○歳出の削減					
主なスケジュール		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
							検討
取組結果	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ○市民アンケートにより市民意見を把握した。 ○必要とされる情報を優先的に紙面に掲載する基準を設けた。 ○世代に応じた情報入手媒体に対応できるようにした。 ○情報を精査することで、掲載量を絞り、発行回数を見直した。 					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
							—

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	国税電子申告・納税システム(e-Tax)等の利用					状況	H27 追加・完了
						No.	視 2-(2)-①-23
担当部署	職員課						
改善・改革が必要となった経緯等	法定調書及び給与支払報告書については、紙で印刷をして郵送で提出していた。特に、給与支払報告書については、市立病院(臨時職員)及び事業課(臨時職員)分もとりまとめ、約80の市区町村に仕分けをして郵送しており、課題があった。						
取組概要	法定調書及び給与支払報告書の提出をe-Tax及びeLTAX(地方税ポータルシステム)を利用することによる効率化を進め、経費の節減を図る。						
想定される主な効果	<input type="checkbox"/> 歳出の削減 <input type="checkbox"/> 確認業務の効率化						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/				実施	以降継続実施	
取組結果	27年度	<input type="checkbox"/> 平成27年分申請からデータでの申請のみとし実施した。 <input type="checkbox"/> 関係所管とデータでのやり取りが可能になり確認もデータで行えるため効率的に行えるようになった。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/				17	18 (17)

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	端末更新時における、業務システムの再設定委託の見直し					状況	H27 追加・完了
事務事業名	国税連携事業					No.	視 2-(2)-①-24
担当部署	市民税課						
改善・改革が必要となった経緯等	情報システム課からの貸与端末に個別業務システムを導入しているが、端末の故障や更新、OS入れ替えがある都度、業務システムの再設定作業を業者に委託して行っていたため、その都度経費が発生していた。						
取組概要	情報システム課からの貸与端末の更新やOSの更新時に、個別業務システムの再設定作業を委託業務として業者へ発注せず、職員自らが行うことにより経費削減につなげる。						
想定される主な効果	○歳出の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
					実施	以降継続実施	
取組結果	27年度	○平成27年10月、端末入替時に、再設定手順書をもとに職員が再設定作業を実施した。 ○今後も、端末更新やOS更新時に職員が再設定作業を実施していく。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
					286	— (286)	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	川東タウンセンターマロニエ及びダイナシティイーストにおける建物間熱融通事業の実施				状況	H27 追加・完了	
事務事業名	川東タウンセンター管理運営事業				No.	視 2-(2)-①-25	
担当部署	地域政策課 都市政策課 建築課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>川東タウンセンターマロニエ及びダイナシティイーストは開館から約20年が経過し、両施設とも空調用の熱源機器の更新時期を迎えていた。さらに、マロニエの既存熱源機器は2台であったが、その内の1台は老朽化による故障で停止し、1台のみで稼働している状況であった。</p> <p>平成26年9月に策定した低炭素都市づくり計画に掲げた「エネルギーの面的利用」の普及を図るためのモデルとして、両施設の熱源機器の更新時期を捉えた官民連携による熱融通事業の可能性を検討していた。</p>						
取組概要	川東タウンセンターマロニエに隣接するダイナシティイーストの所有者である株式会社ダイナシティが、ダイナシティイーストの熱源機器の更新及び川東タウンセンターマロニエまでの建物間の配管を整備し、冷暖房用の冷温水をマロニエに供給する建物間熱融通事業を実施した。国の補助金の活用や空調の総合的な効率化・設備容量の縮小により、省エネ、省CO ₂ 、コスト削減を図った。						
想定される主な効果	○歳出の削減 ○CO ₂ 排出削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
					実施		
取組結果	27年度	○(株)ダイナシティがダイナシティイースト及びマロニエの熱融通事業に係る熱供給施設一式を整備し、マロニエに空調用の冷温水を供給することによるCO ₂ 削減を検討した。 ○財源は、(株)ダイナシティが環境省のGPP事業補助金に公募し、本事業におけるCO ₂ 削減効果だけでなく官民連携事業が評価され採択された。 ○市は、熱源機器に係る設計、機器更新及び維持管理費が削減された。(95,500千円)					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
						—	—

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	特定健康診査における健診結果打鍵費用の見直し					状況	H28 追加・完了
事務事業名	特定健診・特定保健指導事業					No.	視2-(2)-①-26
担当部署	保険課						
改善・改革が必要となった経緯等	国民健康保険の被保険者が医療機関等で受診した特定健康診査の結果票は、医療機関等が請求書とともに国保連へ提出することとなっているが、結果票は紙ベースとなっていることからほとんどの医療機関等はそのまま提出している。国保連ではレセプトと同様に、原則、電子データでの授受としている(統計、分析目的)ため、保険者が打鍵(入力して電子化する)作業を国保連に委託し、その費用を負担している。しかし、国保連に打鍵を委託している保険者は県内で少数であり、医療機関等又は保険者で対応するよう要請が来ていた。						
取組概要	神奈川県国民健康保険団体連合会(以下、国保連)へ委託していた特定健康診査の結果票(紙ベース)の打鍵(電子データ化)委託を、小田原医師会に変更することで、事務経費の抑制を図る。						
想定される主な効果	○歳出の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
					検討・実施	以降継続実施	
取組結果	28年度	○紙ベースの結果票は小田原医師会(以下、医師会)を経由して国保連へ提出することから、医師会において打鍵を受託できないか協議した結果、平成27年4月分から委託することとした。以降継続実施する。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
						518	46 (518)

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	年間出産数に応じた4か月児健康診査実施体制の見直し				状況	H27 追加・完了	
事務事業名	健康診査事業				No.	視 2-(2)-①-27	
担当部署	健康づくり課						
改善・改革が必要となった経緯等	4か月児健康診査の実施にあたっては、小田原医師会から毎回4人の医師の派遣を受けて月に3回、年間36回実施してきた。医師の効率的な診察と、腎エコー検査の実施が必須であるが、対象者数の減少に伴い、診察に空き時間ができてしまう等の課題があった。						
取組概要	乳幼児健康診査については、母子保健法の改正により平成9年度から市が実施主体となり実施してきている。4か月児健康診査の年間対象者数は、移管された当時1,800人強であったが、年々減少傾向となり平成25年度は1,400人であった。このことから、効率的な実施体制について見直しを行い経費の削減を図る。						
想定される主な効果	○歳出の削減 ○周辺町との協力						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
					検討・実施	以降継続実施	
取組結果	27年度	○保健センターの会場レイアウトや臨時職員も含めた職員配置等全体の運営の流れや時間も考慮し検討していった。 ○小田原医師会理事会において、月3回の実施から月2回へ変更すること、医師の派遣人数を1回5人に増やすことで了承が得られた。 ○事前準備の時間も削減できたことにより、常勤保健師が地区活動や訪問指導等の保健事業に従事することができた。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
						808	— (808)

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	小児医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業及び重度障がい者医療費助成事業に係る審査支払委託先の見直し					状況	H27 追加・継続
事務事業名	小児医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、重度障がい者医療費助成事業					No.	視 2-(2)-①-28
担当部署	子育て政策課 障がい福祉課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>地方単独事業による医療助成費の審査事務等を、従来、社会保険診療報酬支払基金(以下「支払基金」)は扱えなかったが、法律が改正され、平成18年度から扱えることとなった。</p> <p>これまで、県内の一部の市町村では、委託先を変更する動きがあったが、県医師会等からの県内統一実施の要望等があり、実施まで至らなかった。</p> <p>そうした中、平成26年度になり、横浜市や川崎市ほか平成28年度から支払基金へ委託する方向で準備を始めたため、本市においても同時期の委託先の変更を目指し、支払基金、市内3師会及び下郡3町との調整を進め、平成27年9月に委託先変更について合意に至った。</p>						
取組概要	<p>各事業の受給者のうち、社会保険の被保険者、組合員又は被扶養者が医療機関を受診した場合、医療機関は、保険対象分を支払基金に(原則)電子請求し、自己負担分(小児医療費助成事業対象分等)を、紙媒体で、国民健康保険団体連合会(以下「国保連」)に請求していたが、併せて支払基金に電子請求できるように調整を図り、医療機関が紙媒体で国保連に請求することに対して支払っている手数料を削減する。</p>						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○医療費請求手数料の削減 ○医療機関手数料支払等事務に係る事務の削減 ○高額療養費調整及び償還払いの事務の軽減 ○三者併用の導入開始に伴う、各医療費助成事業の適正な運用と受給者の利便性の向上 ○医療機関における紙媒体作成事務の削減 ○医療機関に配布する診療報酬明細書作成の削減 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
					検討・委託	委託	
取組結果	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○支払基金及び国保連との調整 ○医師会、歯科医師会、薬剤師会及び柔道整復師会との調整(手数料の支払いに関する覚書の廃止) ○足柄下郡3町との調整 ○医療機関における紙媒体作成事務の削減(293千円) 					
	28年度	○支払基金への委託の継続					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
					293	8,630(293)	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	都市計画道路見直し事業の実施					状況	H28 追加・継続
事務事業名	都市計画道路見直し事業					No.	視 2-(2)-①-29
担当部署	都市計画課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>第1回の都市計画道路見直しについては、平成20年2月に「小田原市都市計画道路見直しの基本方針」を策定し、交通機能、まちづくりとの整合、代替機能等の10項目について検証等を実施し、平成24年度までに廃止路線等の都市計画手続きを完了した。</p> <p>基本方針では、都市計画道路見直しのサイクルを概ね10年としており、今後における県の都市計画道路見直しの動向、道路交通量調査等と整合を図るため、スケジュールを調整した。</p> <p>また、第2回の見直しの基本方針の改定に当たっては、庁内会議などにより、事業予定者と調整を図りながら、将来交通量推計などから、留保付存続路線を重点的に検証する。</p>						
取組概要	社会情勢の変化等に的確に対応するため、長期未着手等の都市計画道路の必要性を再検証し、廃止を含めた、必要な都市計画変更を行う。						
想定される主な効果	○歳出の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/					研究・検討・一部実施	
取組結果	28年度	○都市計画道路見直しの基本方針改訂に向けた研究、検討を行うとともに、関係課と調整を図りながら都市計画道路見直しの検証に必要な作業について、都市部・建設部の職員により実施した。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/					—

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	蛍光灯のLED化への見直し					状況	H27追加・完了
事務事業名	蛍光灯LED化事業					No.	視2-(2)-①-30
担当部署	経営管理課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>小田原市立病院は、県西地域の基幹病院として、入院・外来を含め24時間体制で稼働しており蛍光灯が長時間点灯している箇所が多い。蛍光灯の寿命は約10,000時間で、病院本館に約2,600本の蛍光灯が設置してある。施設が24時間体制で稼働しているため、月に約200本蛍光灯を交換しており、寿命による交換頻度が他施設と比べると多いと考えられる。病院事業の財政状況は厳しいことから、経費の削減のため、今年度すぐに実行することができる、蛍光灯の購入費の削減(交換頻度の削減)とともに電気料金の削減に取り組むこととした。</p>						
取組概要	<p>小田原市立病院は、県西地域の基幹病院として、入院・外来を含め24時間体制で稼働しており、蛍光灯が長時間点灯している箇所が多い。</p> <p>電気料金の削減等を目的として、病院内にある約2,600本の蛍光灯のうち、24時間点灯する等、長時間点灯している箇所をLED照明に変更し、削減を図る。</p>						
想定される主な効果	○歳出の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
					検討・実施	以降継続実施	
取組結果	27年度	<p>○病院本館に設置されている蛍光灯約2,600本のうち、24時間点灯する等、長時間点灯している箇所をピックアップし、240本の蛍光灯をLED照明に変更することで電気料金の削減に努めた。</p> <p>○取り外した蛍光灯については、ストックし、蛍光灯が切れた際にこれを優先的に交換に充てることで、蛍光灯の購入費の削減に努めた。</p>					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
						—	415

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	消防貸与被服における点数制貸与制度の導入					状況	H27 追加・継続
事務事業名	消防被服貸与事業					No.	視 2-(2)-①-31
担当部署	消防総務課						
改善・改革が必要となった経緯等	平成25年の消防広域化により一律に多数が同時に消防被服を貸与されたことから、その被服の更新時期が重なり、更新には多大の予算がかかる上に、年度により被服更新予算の多寡が生じている。全体一律の貸与計画を作成しても、当初予算額によりその更新は計画どおりに貸与できず、計画から外れた未貸与分が次年度へ繰越されるという繰り返しにより、計画どおりの貸与ができていない状態であり、これらの問題を解決する必要があった。						
取組概要	消防職員一律の更新計画による消防被服の貸与方法を見直し、年度毎に各人へ点数を付与し、その持ち点内において希望する品目を選択し貸与する点数制の貸与制度を新たに導入する。						
想定される主な効果	<input type="checkbox"/> 歳出の削減 <input type="checkbox"/> 職員に対する消防被服の重要性やコストの意識づけ						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/			課内検討	検討・委員会	検討	
取組結果	27年度	○平成27年10月1日の小田原市消防本部被服購入委員会において消防被服の点数制貸与制度の導入を審議し、採択された。					
	28年度	○平成29年度からの導入を目指し、検討を進める。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	/			/	/	—	—

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	高田浄水場の契約電力の見直し					状況	H27 追加・完了
事務事業名	高田浄水場管理事業					No.	視 2-(2)-①-32
担当部署	水質管理課						
改善・改革が必要となった経緯等	高田浄水場の電気料金は、浄水場に関する経費のうち、大きな割合(約30%)を占め、経費削減に取り組んでいる中で重要な検討案件であった。						
取組概要	高田浄水場の新薬品注入施設整備が平成27年3月に完成し、大規模施設の増設整備が完了した。このことから今後の使用電力の検討を行い、高田浄水場の最大需要電力の実績を鑑み、東京電力との契約電力を1200kWから1100kWに変更し、経費削減に努めた。						
想定される主な効果	○歳出の削減						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/				検討・実施	以降継続実施	
取組結果	27年度	○高田浄水場の過去2年間の最大需要電力と平成27年3月に完成した新薬品注入施設設備で増加する設備電力を勘案し、新規契約電力値を決定した。 ○高田浄水場の電気料金を約1.1%削減した。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	/				1,234	411 (1,234)	

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(2)歳出抑制

取組名	新有権者啓発リーフレット作成方法の見直し					状況	H27 追加・完了	
事務事業名	選挙啓発事業					No.	視 2-(2)-①-33	
担当部署	選挙管理委員会事務局							
改善・改革が必要となった経緯等	<p>例年、新成人に対し、新有権者のための選挙に関する冊子を印刷・配布していた。しかし、公職選挙法の改正により、選挙権が18歳以上に引き下げられることとなったため、啓発資料の改定を行う必要があった。しかし、冊子の著作権は当初作成した印刷業者が所有しており、他の印刷業者に発注し、経費削減することは出来ない状況であった。また、現在の冊子は2色刷りのため、デザインの刷新も検討していたが、デザイン変更することは予算上難しく、さらに、発行部数についても、今までの新成人に加え、19歳、18歳への配布も考えると3倍の必要数が見込まれたが、同様に予算上対応が難しい状況であった。</p>							
取組概要	<p>公職選挙法の改正による選挙権年齢の引き下げにともない、高校生・大学生の協力を得て、従来の啓発冊子の内容を刷新するとともに、従来より経費を抑えた中での18歳選挙権を意識したリーフレットの作成を図る。</p>							
想定される主な効果	○歳出の削減							
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
	/				検討・実施	以降継続実施		
取組結果	27年度	<p>○冊子改定にあたり、B5サイズ、11ページだったものをA4両面(Z折り)に変更した。 ○デザインについては県立小田原城北工業高等学校デザイン科に協力を要請した。市選挙管理委員会で作成した原案に基づいて、学生から複数のデザイン案を提案してもらい、完了後、データの譲渡を受けた。 ○複数の印刷業者の中から、安価で確実な業者を選定し、印刷を行い、11月末に納品を受けた。 ○掲載内容を必要最低限に絞り、QRコード等によるホームページへの誘導を行ったことで、敬遠されにくく、見やすいリーフレットとなった。 ○デザインにおいても、学生が作業に携わったため、18歳の生の声を反映した内容とすることが出来た。</p>						
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		/				29	— (29)	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	提案型協働事業の実施					状況	H26 完了
事務事業名	提案型協働事業					No.	視3-(1)-①-1
担当部署	地域政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	社会情勢やライフスタイルの変化などに伴い市民ニーズが多様化している。地域や市民活動団体の特性を生かし、より市民ニーズに合ったサービスの提供や、地域に生じる課題に柔軟に対応していく必要がある。						
取組概要	市民生活における課題の解決に向け、さまざまな分野で活動する市民活動団体から、その特性を生かした事業の提案を受け、行政と適切な役割分担をすることによって、協働のまちづくり事業を進める仕組みを整える。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○市民ニーズに合ったサービスの提供 ○地域に生じる課題への柔軟な対応 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討・実施	⇒	⇒	見直し・実施	以降継続実施		
取組結果	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度行政提案型協働事業として3事業を実施し、市民活動団体が持つ知識や経験を各事業に活かし、より市民ニーズに合ったサービスを提供した。 ①子育てマップ(ぴんたっこ)発行事業 ②リサイクル・リユースフェア開催事業 ③災害救援ボランティア支援事業 ○第4期市民活動推進委員会から、市民提案型協働事業の推進に向けた提言を受けた。 					
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度行政提案型協働事業として2事業を実施し、市民ニーズに合ったサービスを提供した。 ①落書き消去活動支援事業 ②リサイクル・リユースフェア開催事業 ○市民提案型協働事業について、市民活動推進委員会において「協働事業のガイドライン」を作成するとともに、平成25年度からの事業企画案公募の準備を整えた。 					
	25年度	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度行政提案型協働事業として「落書き消去活動支援事業(1事業)」を実施し、市民ニーズに合ったサービスを提供した。 ○市民提案型協働事業について、事業企画案公募及び審査を行い、平成26年度の実施事業を決定した。 					
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年度市民提案型協働事業として6事業を実施し、市民ニーズに合ったサービスを提供した。 ○行政提案型協働事業については、市民活動推進委員会での調査・研究による実施スケジュールの見直し等、協働推進のための改善策が示された。 ○平成27年度からは、行政提案型協働事業のスケジュールを変更し、提案事業を4月から実施できるようにするとともに、市内団体と他市事例をまとめた情報を市職員へ周知して協働への意識啓発を図ることとした。 					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	保護司会・更生保護女性会の自立促進					状況	H25 完了
事務事業名	自立・更生保護活動支援事業					No.	視3-(1)-①-2
担当部署	人権・男女共同参画課						
改善・改革が必要となった経緯等	保護司会・更生保護女性会等の活動に対し、行政資源も限られる中で、従来どおりの行政関与の継続が難しくなっている。そのため、より効果的な関わり方について検討する必要がある。						
取組概要	保護司会・更生保護女性会がより効果的に更生保護活動を実施できるよう、市のサポート体制を見直す。						
想定される主な効果	○市と団体側の効果的な関わり方の構築 ○見直しによる歳出抑制						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し・実施	⇒	体制整備				
取組結果	23年度	○課題の抽出・整理を行うとともに、効果的な役割分担等に関する意見交換を行った。					
	24年度	○更生保護サポートセンターの設立計画に合わせて、保護司会に対する自立に向けた支援を実施した。					
	25年度	○小田原市青少年相談センター内への更生保護サポートセンター開設を支援した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	ときめき国際学校開催事業の見直し					状況	継続
事務事業名	ときめき国際学校開催事業					No.	視3-(1)-①-3
担当部署	文化政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	長年開催してきた事業であるが、より効果的な内容に、また効率的な運営とするため、事業を見直す必要がある。 また、事業を継続していくため、運営組織への若手の参加が課題となっている。						
取組概要	ときめき国際学校開催事業に関して、参加生徒の意見を参考に見直しを行うとともに、参加者OBを運営者側に加えていくことで、事業の継続性を確保する。 また、将来的には参加者OBによって組織された団体が、独自に国際交流活動を行えるよう育成・支援する。						
想定される主な効果	○事業運営体制の強化 ○市内における国際交流活動の活性化						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○「ときめき国際学校OB会」の育成に努め、参加者OBの意見を交流事業の中の事前研修に取り入れるなど自主性を高めた。 ○「地球市民フェスタ」におけるブース出店を実施する際に、販売品目や価格について市から助言等を行うことで、自主財源の確保につながった。					
	24年度	○事前研修及び国内交流への参加者OBの参画を実施した。 ○参加者OBによる自主企画(事前研修でのレクリエーション、マンリー市紹介など)を入れることにより、参加生徒にとって効果的な研修・交流が実施された。 ○「ときめき国際学校OB会」に対する支援や助言を行った。 ○平成24年度参加生徒への意識啓発を行った。					
	25年度	○過去に、ときめき国際学校に生徒として参加した5人の青年で構成される「ときめきタスクフォース」の育成に努め、実行委員会の下位組織として26年度以降の研修計画・運営を自主的に行うことができるよう支援や助言を行った。 ○説明会での配布資料を精査し、必要性が低いものは廃止もしくは簡素化を図ることにより事務負担の軽減に努めた。					
	26年度	○「ときめき国際学校実行委員会」、OB生徒組織である「ときめきタスクフォース(実行委員会下位組織、社会人により構成。)」及び「ときめき国際学校OB会(学生により構成)」について、役割と目標を明確にした。 ○また、「ときめきタスクフォース」が主体となり、小田原市生徒の事前(計7回)・事後研修(計8回)の企画運営を担い、本格的に活動を開始した。					
	27年度	○公共交通機関への広告の掲示など参加生徒募集の周知徹底を図った。 ○実行委員会及びOB生徒組織の円滑な連携を図り、事業の充実に取り組んだ。 ○OB生徒組織に対する支援・助言を行った。 ○25周年の記念事業として親善訪問を行い、さらに交流を深めることが出来た。					
	28年度	○最終報告会等の場で、卒業生にOB会活動への参加を促すなど、事業におけるOB生徒組織の役割拡大への助言を行った。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	小田原海外市民交流会補助事業の見直し					状況	継続
事務事業名	姉妹都市等交流事業					No.	視3-(1)-①-4
担当部署	文化政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	交流会に対して市が支出する補助金の目的と効果を明確にするため、見直しが必要となっている。 また、交流会の事業のうち青年交流事業については、地域の国際化と多文化共生の実現のため必要な事業であることから、事業内容の充実を図る必要がある。						
取組概要	小田原海外市民交流会が主体的に事業を展開していけるよう自主的な運営に関する必要な支援・助言を行う。 また、市の補助のあり方について見直す。						
想定される主な効果	○事業の継続性の確保 ○見直しによる歳出抑制						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○自主事業の参加者負担金を見直し、従前は参加無料であった事業に対しても参加者負担金を課すよう指導することで、会の自己財源の増加を図り、市の財政負担を軽減した。					
	24年度	○姉妹都市提携30周年を記念して実施されたチュラピスタ市からの市民訪問団受入事業(5年毎の経年事業)について、財団法人自治総合センターの「平成24年度コミュニティ助成事業(地域国際化推進助成事業)」の申請を行い助成金の交付を受けたことから、市民訪問団受入事業に対する市の負担金が削減された。					
	25年度	○各事業への参加者数の増加により参加者負担金の収入が増加したほか、会費納入の呼びかけや新規会員の勧誘により会費収入が増加した。					
	26年度	○組織体制を変更し、効率的な事業運営を図れる体制を整備した。					
	27年度	○派遣青年の参加者負担金1人当たり10万円を12万円に見直し、自主財源の増額に取り組んだ。					
	28年度	○35周年の記念事業として相互に市民訪問団の訪問・受入れを行い、さらに交流を深めることが出来た。また、こうした活動を通じ、今後の若手OB会の発足と新規会員増加につなげていく意識啓発が図れた。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	40	400(40)	15(40)	—(55)	—(55)	—(55)	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	地球市民フェスタ開催事業の見直し					状況	H28 完了
事務事業名	国際化推進事業					No.	視3-(1)-①-5
担当部署	文化政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	国際交流に関する各種団体に対して市が支出する負担金や、事業実施に伴う事務費負担のあり方について明確化が求められている。本事業は、地域の国際化と多文化共生の実現のため必要な事業であることから、事業は継続しつつも補助内容については見直しを行う必要がある。						
取組概要	国際交流団体が主体的に事業を展開していけるよう自主的な運営に関する必要な支援・助言を行う。 また、市の補助のあり方について見直す。						
想定される主な効果	○事業の継続性の確保 ○見直しによる歳出抑制						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	以降継続実施	
取組結果	23年度	○市からの経費支出を皆減した(0 予算事業化)。 ○協賛金確保のため、事業PRの助言及び支援を行った。					
	24年度	○催事内容の見直しを行い、開催に伴う作業量・人件費を削減した。					
	25年度	○業務負担を分散させるため、全ての参加団体(個人)に対し、前日準備及び当日の後片付けに最低1名人員を出すことを義務付けた。 ○印刷物や必要物品を精査し、必要性が低いものは廃止もしくは簡素化を図った。					
	26年度	○国際交流団体の主体的な運営に関する支援や助言を行った。 ○イベント運営に関わる作業リスト、マニュアルの整理及び作成を行うとともに、開催前日及び当日の役割分担の明確化や、関連資料等の内容検討及び改善を行った。 ○実行委員会、イベント参加者及び若い世代のサポートスタッフとの連携が強化された。					
	27年度	○国際交流団体の主体的な運営に関する支援・助言を実施した。 ○市民と行政の連携を強化し、イベントの広報強化及び SNS を活用したことで来場者が過去最多となった(平成27年度7,500人)。					
	28年度	○他イベントとの比較による出展料の見直しや準備備品の合理的配置による作業量の簡略化等、国際交流団体の主体的な運営に関する支援・助言を行い、運営強化を図った。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	30	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	松永記念館交流事業(地域交流)の見直し					状況	H27 完了
事務事業名	近代小田原三茶人等顕彰事業					No.	視3-(1)-①-6
担当部署	生涯学習課						
改善・改革が必要となった経緯等	本事業のあり方等について見直しを行い、より地元の意見を取り入れた形での事業となるよう検討する必要がある。						
取組概要	本事業の実施に際し、市の関与のあり方を見直すとともに、地域住民が主体の実行委員会の編成を行い、財源の拡大・確保、企画・実施の両面において地域住民の主導性の拡大を目指す。						
想定される主な効果	○実行委員会の機能強化 ○地域住民の連携強化						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	以降継続実施	
取組結果	23年度	○事業の企画・実施における地域住民の関与・参加の拡大に努め、地域住民主導による催事を拡充した。 ○文化庁の「ミュージアム活性化支援事業」の補助(1,237千円)を活用し、地元企業からの協賛金(380千円)を受けるなど実行委員会の財政基盤の強化につながったことで、市からの支出を削減した。					
	24年度	○実行委員会とNPO法人小田原まちづくり応援団が連携し、板橋の回遊スポット「竹の小径」の再生プロジェクトを実施した。 ○文化庁の「ミュージアム活性化支援事業」の補助(2,082千円)、小田原商工会議所の「小田原市中心市街地まちづくりコンテスト助成金」(30千円)及び地元企業等からの協賛金(345千円)を受けて実行委員会の財政基盤を強化した。					
	25年度	○通常連絡調整を緊密にすることで、実行委員会の開催回数を5日から2日に減らした。 ○メイン催事の日程を2日から1日に集約して実施した。 ○事業の企画と実施の両面における地域住民による関与の拡大に努め、壱岐島(松永耳庵の故郷)の名産品の販売や大道芸など、地域住民の主導による催事を拡充した。					
	26年度	○近隣に所在する秋葉山量覚院の本堂や庫裏などを活用し、複数年に渡って実施した松永耳庵など板橋周辺の近代政財界人に関する聞き取り調査の成果をもとにした講演会の実施や耳庵ゆかりのメニューを再現した食事会などを行った。 ○聞き取り調査には地域住民の協力を得た。					
	27年度	○松永記念館の改修工事の状況を踏まえ、近隣の寺院等も会場にして実施した ○板橋商店会や地元子ども会との連携強化が図れたほか、歴史的建造物である老樗荘を新しいかたちで活用することができた。 ○これまでの取り組みのなかで、実行委員会における市と地域住民との役割分担が定着し、実行委員会の機能強化が図られた。また、商店会や子ども会との連携が進むなど一定の成果を上げた。そのため、イベント自体は継続するが、「地域住民の主導性の拡大についての取り組み」は、平成27年度で終了とする。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	99	— (99)	— (99)	— (99)	— (99)	— (99)	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	「キャンパスおだわら」の開設					状況	H23 完了
事務事業名	キャンパスおだわら事業					No.	視3-(1)-①-7
担当部署	生涯学習課						
改善・改革が必要となった経緯等	生涯学習講座の内容、事業推進体制等の総合的な見直しのほか、今後の生涯学習の振興における行政の役割を見直す必要がある。						
取組概要	既存の生涯学習講座等事業の再編・見直しや受益者負担の明確化等、効率的な事業運営を推進し、誰もが気軽に生涯学習に取り組む機会や市民にとって分かりやすい講座体系を提供するとともに、市民力の醸成を図るため、市民が主体となるキャンパスおだわら(計画時「(仮称)おだわら生涯学習大学」)を開設する。						
想定される主な効果	○市民の市民による市民のための生涯学習の場の実現 ○総合的な生涯学習推進の実現						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	開設	以降継続実施					
取組結果	23年度	○平成23年4月よりキャンパスおだわらを開設した。 ○学習講座企画運営、学習相談支援、生涯学習センター受付業務等を市民団体へ委託した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—	—	—	—	—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	市民総合体育大会開催事業の見直し					状況	H24 完了
事務事業名	市民総合体育大会開催事業					No.	視3-(1)-①-8
担当部署	スポーツ課						
改善・改革が必要となった経緯等	市民総合体育大会の実施に際し、小田原市体育協会へ事務事業を委託し、市内競技団体との円滑な大会運営を図っているが、より効率的・効果的な実施となるよう市の関与等について見直す必要がある。						
取組概要	地区対抗によるスポーツイベントとしては、本市最大の規模である「市民総合体育大会」について、小田原市体育協会への事務移管を図るなど、運営形態や手法を見直すことにより、より魅力的な大会への転換を図る。						
想定される主な効果	○生涯スポーツの振興						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	調整	事業移管					
取組結果	23年度	○小田原市体育協会との調整を行った。 ○市民総合体育大会開催事業を小田原市体育協会へ移管するための各種検討及び予算等の手続きを行った。					
	24年度	○市民総合体育大会開催事業を小田原市体育協会へ移管した。 ○各地区体育振興会や競技協会等との連携が密になり、効率的な大会運営が行えた。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—	—	—	—	—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	リサイクルリユースフェア開催事業の見直し					状況	H28 完了
事務事業名	リサイクルリユースフェア開催事業					No.	視3-(1)-①-9
担当部署	環境事業センター						
改善・改革が必要となった経緯等	各種リサイクル法によりリサイクルが義務付けられ、市民への意識啓発が必要になっている。また、より効果的かつ効率的なイベント実施に向けた方策が求められている。						
取組概要	市民活動団体等と協働でイベントを実施することで、市民の力や視点を取り入れた効果的な意識啓発を行う。						
想定される主な効果	○効果的なイベントの実施						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	見直し・実施	⇒	⇒	検討	廃止	
取組結果	23年度	○行政提案型協働事業として、市民活動団体と協働でリサイクルリユースフェアを実施した。					
	24年度	○行政提案型協働事業として、市民活動団体と協働でリサイクルリユースフェアを実施した。 ○市民の柔軟な発想を取り入れた企画を盛り込み、役割分担をしながら、イベントを協働開催することができた。					
	25年度	○リサイクル・リユースフェアを開催し、継続した啓発を行った。 ○イベントに捉われず、大型ごみのリサイクル効果のある取り組みを検討した。					
	26年度	○リサイクル・リユースフェアを開催し、継続した啓発を行った。 ○イベントに捉われず、大型ごみのリサイクル効果のある取り組みを検討した。					
	27年度	○リサイクルリユースフェアは、市内から回収された家具等大型ゴミの販売に終始し、本来の事業実施の主旨が薄れていたことから、事業の見直し、再構築に向け検討を行った。					
	28年度	○事業のあり方について検討した結果、家具等の販売に終始するのではなく、意識啓発の面で効果的な取組を研究することとし、リサイクルリユースフェアは廃止することとした。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	14	5 (14)	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	子育てマップ「びんたっこ」の市民との協働による発行					状況	H24 完了
事務事業名	子育てマップ(びんたっこ)発行事業					No.	視 3-(1)-①-10
担当部署	子育て政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	平成8年度から子育てマップ「びんたっこ」を発行しており、子育てに関する行政情報等を掲載しているが、掲載内容が行政情報中心になりがちとなっている。そこでより幅広い子育て情報の発信ができるよう内容等の見直しを行う必要がある。						
取組概要	子育てに役立つ様々な情報を掲載した子育てマップ「びんたっこ」について、より子育て家庭が知りたい情報を幅広く提供するため、子育てに直接係わる団体と協働で発行する。						
想定される主な効果	○市民との協働発行による効果的な情報提供手法の確立						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	見直し・実施					
取組結果	23年度	○行政提案型協働事業として、「びんたっこ」を市民公募団体「mama's hug」との協働(委託契約)で発行した。					
	24年度	○平成23年度に作成した「びんたっこ」を配布するとともに、冊子について子育て家庭へアンケートを行い、公園情報の充実、地域子育てひろばの紹介など検証結果を取り入れた情報内容の見直しを行った。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	地域医療連携の充実					状況	継続
事務事業名	地域がん診療連携拠点病院推進事業 地域医療支援病院推進事業					No.	視3-(1)-①-11
担当部署	医事課						
改善・改革が必要となった経緯等	小田原市立病院は、救急医療・専門医療を担う急性期病院として運営している。 また、急性期病院として円滑な運営を図っていくためには、地域の医療機関との連携が不可欠となっている。						
取組概要	地域連携パスの運用など地域の医療機関との連携を充実させていくための様々な取組を行う。そのことにより、各医療機関が特徴を生かした医療や役割に応じた医療を提供できる医療環境の整備に寄与する。						
想定される主な効果	○地域医療の充実						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○メディカルソーシャルワーカーを1名増員し5名体制とした。 ○地域医療相談室に非常勤医師1名を配置した。					
	24年度	○小田原医師会や地域医療機関が主催する研修会や勉強会に講師を派遣したほか、地域の医療従事者等を対象とした小田原市立病院主催の研究会等を開催し、地域医療機関との顔の見える連携強化を図った。					
	25年度	○診療体制変更の際、外来医師変更時の送付文書及び病院のホームページにより周知した。 ○広報おだわら12月1日号において、病院機能などを紹介した。 ○顔の見える連携強化として、地域医療機関等への訪問を行った。 ○緩和ケア研修会をはじめとした各種研修会を開催した。					
	26年度	○引き続き、ホームページや広報により市民や地域医療機関に向けて小田原市立病院の機能や役割を周知するとともに、地域連携等充実のための研修会や講座等を開催した。 ○周辺医療機関等との連携が強化され、転院相談や退院支援がよりスムーズになった。					
	27年度	○小田原市立病院地域医療連携のご案内(地域連携パンフレット)を発行したほか、地域連携室だより「きずな」、市立病院広報誌「エール」、小田原市広報誌により、地域がん診療連携拠点病院あるいは地域医療支援病院としての当院の機能や役割を周知した。 ○引き続き、緩和ケア研修会を開催するなどして、地域医療の充実を図った。					
	28年度	○引き続き、市立病院診療科ガイドや市立病院情報誌(「きずな」、「エール」)を発行したほか、医療機関訪問を強化し、関係機関との「顔の見える関係」を強固なものとした。 ○引き続き、緩和ケア研修会を開催するなどして、地域医療の充実を図った。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	市美術展・市民文化祭開催事業の見直し					状況	H23 追加・継続
事務事業名	市美術展・市民文化祭開催事業					No.	視3-(1)-①-12
担当部署	文化政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	市美術展、市民文化祭開催事業ともに60年前後の歴史を重ねるに伴い、事業内容の固定化や主催団体の高齢化、来場者数の減少といった共通の課題を抱えるようになったため、見直しを行う必要がある。						
取組概要	広く市民が参加・鑑賞でき、市民文化の振興につながる事業とするために、若手の参入や新たな試みを取り入れるなどの見直しを行う。						
想定される主な効果	○若手や新規団体の参入による自発的な運営						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組結果	23年度	○市民文化祭においては運営委員会の実施回数を従来より増やし、委員内での問題意識の共有や、現状の課題の整理を進めた。					
	24年度	○市美術展においては、招待作家制度を縮小することにより公募枠を拡大し、若手や新規団体の参加枠を増やした。 ○市民文化祭においては、市民主体の開かれた事業とするために、運営方法を実行委員会形式へ移行し、これまで市が行っていた会場確保などの調整を団体が行うこととした。					
	25年度	○市美術展については、運営委員によるギャラリートークを実施し、来場者により深く鑑賞する機会を提供した。また、来場者アンケートを実施し、事業にフィードバックすることを検討した。 ○市民文化祭については、60回記念オープニング事業を実施する中で、新たな文化の担い手づくりや裾野拡大を目的として、各参加団体が参加型ワークショップを実施した。 ○市民文化祭において、これまで参加したことのない若手団体がダンス事業に参加したほか、音楽団体がチャリティコンサートを実施した。					
	26年度	○市美術展については、市民等への周知を徹底するため、広報活動を強化した。 ○市民文化祭については、これまでの委託方式から実行委員会形式へ移行した。実行委員会へ移行することにより自主的な、より開かれた事業となった。					
	27年度	○市美展については、表彰部門に市内在学・在住の高校生を対象とした「高校生奨励賞」を新設し、案内ポスター掲示等による周知のほか、市内高校6校(美術部など16部)に出品依頼を行った。 ○市民文化祭については、実行委員会内でフェスティバル方式の利点、課題等について検討を行った。					
	28年度	○市美展においては、10代の出品数を40件以上(平成27年度:25件)とするため、①高校への出品依頼はより早い時期に行い、生徒の作品制作期間を確保する、②部活動顧問等と丁寧に連絡をとり、周知を徹底する。 ○市民文化祭においては、フェスティバル方式とした場合の市民文化祭日程のシミュレーションを行う。					
歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	—	—	—	268	29(268)	—(297)	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	小田原城ミュージックストリートの見直し					状況	H23 追加・H28 完了
事務事業名	市民芸術活動活性化事業					No.	視3-(1)-①-13
担当部署	文化政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	毎年秋に行っている「小田原城ミュージックストリート」の出演希望者が年々増えているに加え、この事業が契機になって商店街等からのイベント協力の依頼が相次いでいる。そのため、現状では年間を通した事業となっており、事業開始当初の平成19年度から比べると、その事務量や活動量がかなり増加しているため運営のあり方を検討することとした。						
取組概要	年々、参加者や関連事業が増えてきており、資金面やマンパワーが足りない状態であることから、運営を現在の事務局(市)主導ではなく、民間の力を入れた市民主導へ移行していく。						
想定される主な効果	○事務局(市)の事務量の軽減 ○協賛金等による資金調達面での効果						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	以降継続実施	
取組結果	23年度	○広くボランティアスタッフを一般公募し、20名を超えるスタッフが集まった。					
	24年度	○事務局を「文化政策課」から「FMおだわら」に移管した。 ○小田原城ミュージックストリート実行委員会の運営部会のメンバーが中心となり、「一般社団法人ジャパンミュージックストリート」を立ち上げた。 ○一般社団法人化されたことにより、メンバーがより積極的に事業に参画し、市民主導の運営体制が強化された。 ○南足柄市と協働し「県西地域アマチュアミュージシャン連携協議会」を立ち上げ、両市で行っている軽音楽系イベントの開催に際し、PRや出演者の手配など、相互協力を始めた。 ○小田原城ミュージックストリートから派生した自主企画事業を行った。					
	25年度	○小田原城ミュージックストリートや商店街イベントなどの出演者の予定調整の一部事務をスタッフで分担した。 ○ロードオブアリーナの運営方法を見直した。 ○青空フリーライブの安定した開催を図った。					
	26年度	○マンパワー(ボランティアスタッフ)の確保という面では、FacebookやTwitterなどのネットを利用した呼びかけを行った。 ○スタッフの確保及び協賛金の両方で目標を達成できた。					
	27年度	○運営スタッフなどの協力者をより多く集め、イベントの規模的なことを含め「身の丈にあった」事業を行った。 ○大型有料イベント(小田原イズム2015)の開催も実行委員会と共催で実施でき、活動資金の確保に向けたイベントの周知が図れた。					
	28年度	○平成27年度と同様な形態で実施をするが、常に前年度の反省をもとに新しいことにチャレンジをしていく。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	100	— (100)	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	外国籍住民支援事業の見直し					状況	H25 追加・H28 完了
事務事業名	外国籍住民支援事業					No.	視3-(1)-①-14
担当部署	人権・男女共同参画課						
改善・改革が必要となった経緯等	本市人口における外国籍住民の割合は1%程度であり、その存在が埋もれがちである。また、外国籍住民を支援しているグループやボランティアの実態も十分に把握できていない状況にない。 そのため、外国籍住民の方の行政に対するニーズの把握が十分とはいえないことから、事業の見直しを行う必要がある。						
取組概要	外国籍住民や、外国籍住民支援を行う団体等とのネットワークを構築し、支援のニーズの把握を行い、ニーズに合った施策を行う。						
想定される主な効果	○外国籍住民の実態やニーズの把握 ○ニーズに合った支援事業の実施						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		見直し・実施	⇒	⇒	以降継続実施	
取組結果	25年度	○外国籍住民を支援する団体やボランティアとの連携に向けたネットワークの構築が図られた。 ○災害時用語多言語化事業講演会「災害時の外国籍住民被災者への対応について考える」を行った。 ○多言語の「小田原市災害避難カード」を作成した。					
	26年度	○「通訳・翻訳ボランティア研修・交流会」を実施したことにより、ボランティア制度の周知及び、ボランティアと市、あるいはボランティア同士の顔の見える交流が図られた。 ○市民提案型協働事業「日本語指導を中心とする生活支援事業」を実施し、「生活相談」を行う中で、外国籍住民のニーズが把握できた。					
	27年度	○通訳・翻訳ボランティアに対して研修を実施することにより、ボランティアと市、あるいはボランティア同士の顔の見える交流が図られた。（「異文化理解と接し方～ムスリムの世界を知ろう～」） ○市民提案型協働事業「日本語指導を中心とする生活支援事業」を実施し、「生活相談」を行う中で、外国籍住民のニーズが把握できた（日本語学習者 延べ 1,129 人 生活相談 8 件）。					
	28年度	○外国籍住民支援を行う団体等との関係強化や、通訳・翻訳ボランティアのスキルアップ等に関する研修の実施をした。 ○教育現場における通訳の必要性を把握し、より通訳・翻訳ボランティアを活用してもらうための周知を図った。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	/		—	—	—	—	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	市民協働の取組を拡充するための環境再生プロジェクトにおけるオーナー制度の導入					状況	H24 追加・完了
事務事業名	環境再生活動推進事業					No.	視 3-(1)-①-15
担当部署	環境政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>身近な環境を市民の手で守り育て、市域全体の環境改善につなげていこうとする取組として、「環境再生プロジェクト」を平成22年度から実施している。</p> <p>久野・和留沢地区では、「和留沢わくワーク村プロジェクト実行委員会」を立ち上げ、市民や団体、企業などの協働により、地区内の環境を改善し、過疎化の進む地区に人を呼び込みたいとの想いを実現するため、耕作放棄地13,000㎡を開墾整備して試験的に作物等を栽培しているが、限られた人的資源の中で、十分な活動が実施できているとは言い難かった。</p> <p>酒匂川・小田原大橋左岸では、“みんなのちからで 母なる川・酒匂川をきれいに”をキャッチフレーズに、自治会や小学生、老人会、福祉団体、企業などさまざまな主体が護岸を整備し、マツバギク等を植えて、維持管理しているが、十分な作業人員が集まらず、適正な作業配分ができない状態であった。</p>						
取組概要	環境再生プロジェクトのうち、久野・和留沢地区における「和留沢わくワーク村プロジェクト」、酒匂川・小田原大橋左岸における「酒匂川植栽プロジェクト」において、市民協働の取組を拡充するため、市民や団体・企業が主体的に参画する仕組みとしてオーナー制度を導入する。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○環境再生活動の担い手や関心の広がり ○環境再生活動の市内全域への普及 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		実施	以降継続実施			
取組結果	<p>○和留沢わくワーク村プロジェクトにおいて、ジャガイモオーナー制度「ジャガイモ栽培 in Warusawa」を創設し、参加者を募集した。</p> <p>○「ジャガイモ栽培 in Warusawa」には、親子を中心に8世帯が参加し、実行委員会と協働でジャガイモ栽培や事業用地の管理作業などを行い、市内の耕作放棄地等への関心や理解を深めていただいた。</p> <p>○酒匂川植栽プロジェクトにおいて、オーナー制度「小田原市夢が咲く・マイ花壇」を創設し、参加者を募集した。</p> <p>○「小田原市夢が咲く・マイ花壇」には、市民・団体・企業等11者が参加し、植栽の維持管理を行うとともに、手入れ不足の森林から間伐された木材による看板の設置などを行い、幅広い環境課題の普及に努めた。</p>						
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
/		—	—	—	—	—	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	足柄駅自転車駐車場の整備					状況	H25 追加・完了
事務事業名	自転車等放置対策事業					No.	視 3-(1)-①-16
担当部署	地域安全課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>市が設置した足柄駅無料自転車駐車場は、自転車が乱雑に置かれたり、フェンスが激しく傷むなど、利用者の利便性が低下していた。さらに自転車駐車場に停めきれない自転車等が路上にはみ出し、通行の妨げになるなど、周辺住民の交通や生活環境にも支障をきたす状態であった。</p> <p>根本的な解決策として、自転車駐車場の有料化整備を検討したが、整備には多額の市費を要するため、着手が難しい状況であった。</p>						
取組概要	より利便性の高い有料自転車駐車場とするほか、市の管理費用等を削減するため、足柄駅周辺の無料自転車駐車場の整備を民間企業に働きかける。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○民間活力の活用 ○経費の削減 ○自転車駐車場周辺環境の改善 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		実施				
取組結果	25年度	<ul style="list-style-type: none"> ○民間の自転車駐車場となったことから、フェンス補修や雑草刈込みといった維持管理作業が削減され、これまで委託業者が場内の整理に充てていた時間を、放置禁止区域の巡回に振り向けることができた。 ○市と地権者との土地賃貸借契約を解除し、賃借料が削減された。 ○民間企業が自転車駐車場を整備し、平成 25 年 8 月以降、有料化したことで、場内の乱雑さが解消され、自転車の出し入れがスムーズになった。 ○民間の自転車駐車場として整備されたことで、場外に放置される自転車が少なくなり、住民からの苦情がなくなった。 					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/		1,025	556 (1,025)	— (1,581)	— (1,581)

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	めだかサポーターの会の設立					状況	H25 追加・完了
事務事業名	メダカの保護事業					No.	視3-(1)-①-17
担当部署	環境保護課						
改善・改革が必要となった経緯等	県道小田原・大井線の建設に伴い、桑原・鬼柳地区に生息する希少な動植物の保全を検討する協議会が設立され、メダカの生息地であった水路の付け替えが行われた。 当該水路を市条例で「メダカの保護区」として指定したが、協議会で保護区を維持管理する組織の設立が求められてきた。						
取組概要	「メダカの保護区」を維持管理する組織の設立を支援する。						
想定される主な効果	市民の環境意識の向上						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		実施				
取組結果	25年度	○平成24年度に発足した維持管理組織の設立準備会の体制を引き継ぎ、平成25年4月に「めだかサポーターの会」の発足を支援した。 ○同会が「メダカの保護区」の維持管理を行い、年間計画の作成や勉強会等を自主的に開催することで、市民の環境意識の向上が期待できる。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/		—	—	—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	生きがいふれあいフェスティバル参加団体との協力体制の構築					状況	H25 追加・完了
事務事業名	生きがいふれあいフェスティバル開催事業					No.	視 3-(1)-①-18
担当部署	高齢介護課						
改善・改革が必要となった経緯等	展示パネルの設置等、いきがいふれあいフェスティバルの開催準備は、これまで市の職員のみで対応してきたが、準備方法を見直し、作業負担の削減を図る必要があった。						
取組概要	これまで職員のみで行っていたフェスティバルの開催準備作業を参加団体にも担っていただき、団体との協力体制を構築する。						
想定される主な効果	○市と参加団体の協力体制の構築 ○参加団体が一体感を持って取り組むことのできる機運の醸成						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		実施	以降継続実施			
取組結果	25年度	○45人の団体参加者が集まり、市と参加団体の協力体制による事業展開が図られた。 ○参加団体同士の協力関係が芽生えるとともに、参加団体のイベントに対する思い入れが深まった。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/		—	—	—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	地域コミュニティ活動中間報告会の実施					状況	H26 追加・完了
事務事業名	地域コミュニティ推進事業					No.	視 3-(1)-①-19
担当部署	地域政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>平成21年度に各地域で「地域別計画」を策定し、そこに掲げられた地域の将来像を実現するため、各地域で順次、自治会や社協、民生委員などの地域活動団体が連携する地域コミュニティ組織を設立し、地域の課題解決に向けて取り組みを進めているが、活動の現況や課題を共有する場がなかった。</p> <p>地域コミュニティ組織を全地区に立ち上げるため、未設立地域の地域コミュニティ組織の設立の理解を得る必要があった。</p>						
取組概要	<p>先進地区の活動の現況や課題を共有することで、更なる活動の充実を図るとともに、地域コミュニティ組織の全地区設立に向け、コミュニティ活動の必要性の理解を得る。</p>						
想定される主な効果	<p>○地域コミュニティ活動の促進</p> <p>○地域コミュニティ組織の設立促進</p>						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/			実施			
取組結果	26年度	<p>○学識経験者による地域コミュニティ組織の必要性をテーマとした基調講演、設立済の地域コミュニティの代表者による取り組みの事例発表及び、地域コミュニティの代表者や学識経験者を含めたパネルディスカッションを実施した。</p> <p>○設立済の地域コミュニティ組織に対して、地域コミュニティ組織間の連携や課題解決のための新たな気づきを与えられ、関係者から地区の事例発表についての問い合わせや分科会型への展開の相談をいただくなど、活動の充実の契機とすることができた。</p> <p>○未設立地域には地域コミュニティ組織の必要性の理解を得ることができた。</p>					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/			—	—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	地元企業と連携した若年者雇用支援事業の実施					状況	H26 追加・完了
事務事業名	若年者雇用支援事業					No.	視3-(1)-①-20
担当部署	産業政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>就職後3年以内に早期退職してしまう若者は、全国統計で高卒者が約40%、大卒者が約32%と高く、企業と学生のミスマッチを防止し、安定雇用につなげることは、雇用行政にとって大きな課題である。</p> <p>雇用のミスマッチ防止には、できる限り早い段階での職業教育が有効であると言われており、啓発効果を高めるためには機会を捉えて継続的に啓発活動を行う必要があった。</p>						
取組概要	若者の未来を応援する「若年者雇用支援事業」について、ジョブトークの手法を導入した「ジョブスタディ」、企業を訪問する「高校生ジョブツアー」、地元企業と連携してキャリア教育を行う「ジョブシャドウ」の3事業に発展させて開催する。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○職業意識の啓発 ○企業と学生のミスマッチ防止による安定雇用 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/			実施	以降継続実施		
取組結果	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「3J(スリージェイ)事業」として、高校生が企業ブースを回って自由に意見交換(ジョブトーク)を行う「ジョブスタディ」、高卒採用に実績のある企業を高校生が訪問する「ジョブツアー」、高校生が社員に影として張り付き、仕事をする人の姿を観察することでキャリア教育に役立てる「ジョブシャドウ」を実施した。 ○本格的な就職活動にはまだ余裕のある時期の高校生に、早い段階から、様々な手法を用いて多角的に職業意識を啓発することができた。 ○人事担当者や先輩から直接話を聞くことで、高校生の安心感や主体性、意欲が高まり、地元企業への安定雇用につながる事が期待できる。 ○企業を巻き込むことで、地元企業と行政のつながりが深まると共に、次世代のキャリア教育に地元企業が積極的に関わるといった新しい地域貢献の形を提案した。 					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/			—	—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	バスの乗り方教室の開催					状況	H26 追加・継続
事務事業名	公共交通ネットワーク充実促進事業					No.	視3-(1)-①-21
担当部署	まちづくり交通課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>近年、路線バスは人口減少、過度のマイカーへの依存等により、利用者が減少傾向にあり、路線退出や減便が相次いで実施され、路線バスの利用が不便な地域が存在している。</p> <p>一方で、高齢社会の進展や地球環境への配慮等から路線バスなどの公共交通の重要性は高まっており、また、路線バスにあまり乗ったことのない子供たちも多くいると言われている中で、バスの乗り方教室の開催により利用促進を行うことで、持続可能な公共交通の実現に寄与することを目指している。</p>						
取組概要	<p>小田原市地域公共交通総合連携計画に位置づけた路線バスの利用促進事業の一つであり、将来の路線バス利用者である児童を対象に、バスの乗り方教室を開催し、乗降体験などを通じて、路線バスの存在や必要性を認識してもらうとともに、交通安全やマナーなどについて楽しく学ぶことを目的とする。</p> <p>バス事業者、小学校と連携して開催する。</p>						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○路線バスに対する興味、関心の向上 ○路線バスの利用促進 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				実施	⇒	⇒	
取組結果	26年度	○バス事業者との連携により、路線バスの乗り降りの方法、バス利用のマナーやバス周辺での交通安全対策などを学び、また、普段、経験することのできないバス営業所の見学等の実体験を伴う教室を山王小学校を対象に開催した。					
	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○当初計画通り、山王小学校及び早川小学校の2校を対象に開催した。 ○今後も当該取り組みを是非継続して欲しいとの要望を受けるなど、引率教員や児童たちから大変好評であるとともに、児童たちの感想文には、バスの乗り方や必要性を知ることができたという意見も多くあったことから、取組の結果、路線バスの利用促進につながった。 					
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ○前年度に引き続き、山王小学校及び早川小学校の2校を対象に開催した。 ○今後も当該取り組みを是非継続して欲しいとの要望を受けるなど、引率教員や児童たちから大変好評であった。次年度の開催について上記2校の他、新たに久野小学校、新玉小学校から要望があった。 					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				—	—	—	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	橘地域におけるバス交通の再編等				状況	H26 追加・継続
事務事業名	公共交通ネットワーク充実促進事業				No.	視3-(1)-①-22
担当部署	まちづくり交通課					
改善・改革が必要となった経緯等	<p>近年の人口減少、自家用車への依存等により、路線バスの利用者が減少傾向にあり、路線退出や減便が相次いで実施され、橘地域においても路線バスの利用が不便な地域が存在する一方、高齢化社会の進展等により路線バスなどの公共交通の重要性は高まっている。</p> <p>このような背景を受け、橘地域の要望やニーズを基に、路線再編や新たな公共交通システムの導入等を検討するものである。</p>					
取組概要	<p>平成25年3月に策定した小田原市地域公共交通総合連携計画に基づき、路線バスのサービス圏域から遠い地区が多く存在する橘地域をモデル地域として位置づけた。</p> <p>この中で、橘地域の全自治会長で構成される「橘地域公共交通検討会」及び関係自治会長や住民の方等が参加し、具体的検討を行う「部会」を設置して、それぞれの課題を整理し、地域住民、交通事業者及び市の協働のもとで課題解決に向けた取組を行う。</p>					
想定される主な効果	○公共交通網の確保維持等による利便性の向上					
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	/			検討・調整・協議	検討・調整・実施	⇒
取組結果	26年度	<p>○地域検討組織である「橘公共交通検討会」及び「部会」に交通事業者も参加して各案件の協議を行い、路線再編等に向けた具体的な検討を実施した。</p> <p>○今後、橘地域での取り組みをモデルケースとして、地元の要望などを踏まえて取り組みの対象を拡大し、同様の事案を抱える地域に対して調整を行っていくこととした。</p>				
	27年度	<p>○地域検討組織及び交通事業者と連携して、平成28年3月26日に路線再編案に基づく実証運行を開始し、「橘タウンセンターこゆるぎへの公共交通」、「押切橋周辺での路線バス間の乗り継ぎ」、「橘団地から県道中井羽根尾への路線バスの延伸」の3つの検討事項を解消した。</p> <p>○残り2つの検討事項の解消についても引き続き協議しながら、路線バスの利用促進のためのPRを橘地域にて全戸配布や回覧、説明会等を通じて行った。</p>				
	28年度	<p>○前年度から実施している実証運行の結果を検証し、さらなる利便性の向上、運行の効率化に向け、今後の実証運行の方針を検討した。</p> <p>○前年度検討事項の1つである「鴨宮方面の大型商業施設へのバス路線新設」については、地域住民へ意向調査のアンケートを実施・分析し、地域住民のニーズが少なく、採算がとれないと予想されることから、検討を終了することとなった。残り1つの検討事項については引き続き協議していく。</p>				
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	/			—	—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	民間企業と連携した「ハミダセ×まちづくり学校」の開催					状況	H27 追加・完了
事務事業名	小田原まちづくり学校事業					No.	視3-(1)-①-23
担当部署	企画政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>小田原まちづくり学校は、官民協働の新たな担い手育成を目的とした講座として、平成23年度から実施してきた。これにより、市民参画の手法が広がり、各課独自に協働の取組を進めるなど一定の効果があつた。</p> <p>一方、庁内で新たなテーマ設定が難しくなっていたこと、行政が参加者を公募した場合、すでに活動に関心のある層に偏る傾向があること、行政主体の取組への市民参画は予算化や条例設置など実現まで期間がかかることなどが課題となっていた。</p>						
取組概要	課題を解決するため、趣旨を同じくする民間の取組と連携し、共催で事業を実施する。これにより、新たな担い手層の拡大と、市民の主体的な取組の支援を図る。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動の担い手を、若手層に拡大 ○市民と市民の協働による地域活性化の取組の促進 ○地域クラウドファンディングの普及 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/				実施	以降継続実施	
取組結果	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ハミダセ×まちづくり学校として5月に「伝統工芸とIoT」、7月に「HAMIDASE SEEDS」を開催し、若手ビジネスマン層を中心にのべ78名が参加し、地域の担い手の発掘と新たなネットワークづくりがなされた。 ○ハミダセ×まちづくり学校へ参加した若手クリエイターが、クラウドファンディングを通じて資金調達に成功した。 ○そのほか、後期基本計画策定に係る共創のアプローチとして市民ミーティングを5回開催し、共創の取組で得られたアイデアを実験する「食と健康をつなぐ体験セミナー」全3回を開催した。 					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/				—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名		地域コミュニティ活動シンポジウムの実施				状況	H28 追加・完了
事務事業名		地域コミュニティ推進事業				No.	視 3-(1)-①-24
担当部署		地域政策課					
改善・改革が必要となった経緯等		平成21年度に各地域で「地域別計画」を策定し、そこに掲げられた地域の将来像を実現するため、平成27年度末までに26の全地区に設立された地域コミュニティ組織が、地域の課題解決に向けて取組を進めていることから、国内の先進都市の事例の紹介など、より発展的な政策を学ぶ場を設けることとした。					
取組概要		地域コミュニティ活動シンポジウムを開催し、地域コミュニティにおける国内の先進都市の事例発表や学識経験者からの講演、市と市内地域コミュニティ活動を交えての意見交換及びパネルディスカッションを行なうことで、先進都市の活動を学び、地域コミュニティ組織の更なる活動の充実を図る。					
想定される主な効果		○地域コミュニティ活動の促進 ○地域別計画の見直し					
主なスケジュール		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		実施					
取組結果	28年度	○地域コミュニティ活動シンポジウムを実施(参加者は約 600名)したことにより、地域コミュニティ組織が、地域課題の解決のために、組織の発展や活動の活発化、地域別計画の見直しなどを、より主体的に考えていくためのステップアップにつながった。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—					

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

②業務の委託

取組名	自転車等保管場所の管理運営方法の見直し					状況	継続
事務事業名	自転車等放置対策事業					No.	視3-(1)-②-1
担当部署	地域安全課						
改善・改革が必要となった経緯等	寿町終末処理場の閉鎖に伴い、平成25年度に現行の東町自転車等保管場所の移転が見込まれたものの、当該地が市有財産として移管されることになったことから、引き続き保管場所の管理運営方法及び放置自転車の撤去移動業務を見直す必要がある。						
取組概要	保管場所の管理運営方法及び放置自転車の撤去移動業務の見直しを行い、最終的にはそれぞれの業務を民間に委託する。						
想定される主な効果	○業務の効率化						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	調査・研究	⇒	
取組結果	23年度	○自転車等保管場所の管理運営業務及び放置自転車の撤去移動業務の委託化の検討を行い、平成24年4月から放置自転車の撤去移動業務を委託することとした。 ○臨時職員が行っている自転車等保管場所の管理運営業務及び撤去移動業務の委託化を図るため、作業内容を精査し、委託仕様書の作成を行った。					
	24年度	○自転車等放置防止指導業務と撤去移動業務の一体化を検討し、平成25年度の委託からは、より効率的に放置自転車等を回収できる仕様とした。					
	25年度	○自転車保管場所の管理業務の委託に向けて、公金の取り扱いについて検討した。					
	26年度	○平成27年度からの自転車保管場所の管理業務の委託に向けて、公金の取り扱いについて券売機の導入による対応を検討した。					
	27年度	○私人による公金の取扱い及び自転車等移動保管料の値上げについて、他市の状況調査等、調査・研究を行った。 ○自転車等移動保管料については、他市の状況を勘案し、さらに1台あたりに要する移動及び保管の費用を基礎として、自転車等を放置した市民に相応の負担をしてもらうため、自転車1台につき2,000円、原動機付自転車1台につき4,000円に改定することとした。 ○小田原市自転車等の放置防止に関する条例施行規則の一部改正に取り組んだ。(平成28年4月1日公布、7月1日施行)					
	28年度	○平成28年7月から、自転車等移動保管料を改定した。 ○平成29年度から保管場所の管理業務を民間業者に委託するため、私人による公金の取扱いについて、雑入から手数料収入に変更する調整を行った。					
歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	—	—	—	—	—	603	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

②業務の委託

取組名	かもめ図書館におけるカウンター業務の見直し					状況	H23 完了
事務事業名	かもめ図書館管理運営事業					No.	視3-(1)-②-2
担当部署	図書館						
改善・改革が必要となった経緯等	本業務における業務マニュアル等を見直し、本業務受託業者と図書館職員の業務分担を明確化するとともに、更なる図書館利用者サービスの向上に向けて、本業務を見直す必要がある。						
取組概要	委託業務の仕様書や業務マニュアル等を見直し、受託業者と図書館職員の業務分担を明確化するとともに、効率的なサービスの向上へつなげる。						
想定される主な効果	○利用者サービスの向上						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し・実施						
取組結果	23年度	○委託業務の仕様書及び業務マニュアルを見直し、受託者と図書館職員の業務分担の明確化が図られた。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—	—	—	—	—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

②業務の委託

取組名	ごみ収集運搬業務の委託					状況	H24 完了
事務事業名	ごみ収集運搬事業					No.	視 3-(1)-②-3
担当部署	環境事業センター						
改善・改革が必要となった経緯等	技能職員の定年退職による技術面等の継承や対応人員の減少に備え、引き続き安定的に業務を継続していく必要がある。						
取組概要	定年退職者の再任用など、ごみ収集運搬業務のあり方を検討する。						
想定される主な効果	○業務の安定的な実施体制の構築						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	検討・調整	検討					
取組結果	23 年度	○一般廃棄物処理業務体制を維持するため、業務のあり方や将来的な技能労務職の採用のあり方等について検討した。					
	24 年度	○委託を推進し、退職する技能労務職の補充を行わないことによる職員数の削減を図ってきたが、行政として最低限の業務体制を維持する必要があることから、不足があれば技能労務職の採用を再開することとした。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	—	—	—	—	—	—	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

②業務の委託

取組名	現場作業業務の委託					状況	H24 完了
事務事業名	道路維持管理体制強化事業 河川・水路維持事業					No.	視 3-(1)-②-4
担当部署	道水路整備課						
改善・改革が必要となった経緯等	技能職員の定年退職による技術面等の継承や対応人員の減少に備え、業務の機動力及び緊急時の対応能力を引き続き安定的に確保していく必要がある。						
取組概要	現場作業業務の一部委託や定年退職者の再任用など現場作業業務のあり方を検討する。						
想定される主な効果	○業務の安定的な実施体制の構築						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	調査・研究	検討					
取組結果	23 年度	○県内自治体等の視察等を行うとともに、事例の研究・把握を行った。 ○地元要望や風水害等に対応するため、将来的な技能労務職の採用のあり方について検討した。					
	24 年度	○委託を推進し、退職する技能労務職の補充を行わないことによる職員数の削減を図ってきたが、行政として最低限の業務体制を維持する必要があることから、不足があれば技能労務職の採用を再開することとした。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	—	—	—	—	—	—	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

②業務の委託

取組名	高田浄水場運転管理業務の委託					状況	継続
事務事業名	高田浄水場管理事業					No.	視3-(1)-②-5
担当部署	水質管理課						
改善・改革が必要となった経緯等	技能職員の定年退職による技術面等の継承や対応人員の減少に伴い、引き続き安定的に業務を継続していく必要がある。						
取組概要	現在、高田浄水場運転管理業務を一部委託し、夜間、土日、祝祭日の運転管理を市職員1名と委託職員1名の2名1班体制で行っている。この業務を平成25年度から全面委託する。						
想定される主な効果	○民間のノウハウの活用による浄水場運転管理業務の強化・向上 ○外部水道施設の維持管理強化						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	委員会設置	業者の選定・契約	実施	⇒	検討会設置	⇒	
取組結果	23年度	○高田浄水場等運転管理業務委託審査検討委員会を設置・開催を行い、業者の選定においては、プロポーザル方式を採用することを決定した。 ○委託業務内容及び仕様書等の検討を行った。					
	24年度	○指名業者と契約を締結し、平成25年度から高田浄水場運転管理業務の委託を開始することとした。 ○契約業者に対して業務研修を実施した。					
	25年度	○高田浄水場運転管理業務の委託を開始した。					
	26年度	○高田浄水場運転管理業務の委託を継続した。					
	27年度	○高田浄水場運転管理業務委託の継続及び水道施設管理業務評価マニュアルに基づく評価を実施した。 ○局内で水道事業委託化検討会を立上げ、その中で次回更新(平成30年度)に向け、委託範囲・内容の方向性を検討した。					
	28年度	○今までの業務評価を踏まえた上で、局内水道事業委託化検討会で検討した委託拡大を含めた委託範囲・内容を精査し、次回更新の準備として各種書類の作成を開始した。 ○「高田浄水場等運転管理業務事業者選定委員会」を設置した。 (附属機関設置条例上程)					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

②業務の委託

取組名	学校用務業務の委託					状況	継続
事務事業名	学校施設維持・管理事業(小学校) 学校施設維持・管理事業(中学校)					No.	視3-(1)-②-6
担当部署	教育総務課						
改善・改革が必要となった経緯等	民間にできることは民間に任せる観点や、民間のノウハウを活用した業務の効率化と効果的な運営を進める必要がある。正規職員の退職時における技術面等の継承や退職による職員の充当等が課題になっている。今後も継続して安定的に業務を実施していく必要がある。						
取組概要	平成9年度から委託を始めているが、引き続き正規職員の定年退職に併せて順次委託を検討・実施していく。						
想定される主な効果	○業務の安定的な実施体制の構築 ○委託化に伴う歳出抑制						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討・実施	執行管理	実施	⇒	執行管理	⇒	
取組結果	23年度	○平成23年4月から、新たに城南中及び千代中2校における学校用務員業務委託を開始し、正規職員(技能労務職)2人、臨時職員2人の削減を図った。 ○委託実施校28校(平成23年度から委託実施の城南中、千代中を除く)において、学校用務業務委託の仕様を見直し、経費の削減を図った。					
	24年度	○定年退職者不在のため、新規委託化は行わなかった。					
	25年度	○定年退職者を再任用職員として再雇用したため、新規委託化は行わなかった。 ○委託業務の適正な執行管理に努めるとともに、委託化を拡大する年度について、再検討を行った。					
	26年度	○引き続き、学校用務業務委託の執行管理や進捗管理等に取り組んだ。					
	27年度	○引き続き、学校用務業務委託の執行管理や進捗管理等に取り組んだ。					
	28年度	○引き続き、学校用務業務委託の執行管理や進捗管理等に取り組んだ。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	15,292	— (15,292)	— (15,292)	— (15,292)	— (15,292)	— (15,292)	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

②業務の委託

取組名	学校給食調理業務の委託					状況	継続
事務事業名	学校給食事業					No.	視3-(1)-②-7
担当部署	学校安全課						
改善・改革が必要となった経緯等	民間にできることは民間に任せる観点や、民間のノウハウを活用した業務の効率化と効果的な運営を進める必要がある。正規職員の退職時における技術面等の継承や退職による職員の充当等が課題になっている。今後も継続して安定的に業務を実施していく必要がある。						
取組概要	平成14年度から委託を始めているが、引き続き正規職員の定年退職に併せて順次委託を検討・実施していく。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○委託化に伴う歳出抑制 ○業務の安定的な実施体制の構築 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討・実施	⇒	実施	検討	実施	検討	
取組結果	23年度	○定年退職の職員を考慮し、今後の給食調理業務委託について検討を行った。					
	24年度	○平成24年度末をもって契約期間が満了となる共同調理場3場及び小学校7校と、新たに調理業務を委託化する小学校3校について、平成25年4月から調理業務の委託を適正に開始するため、委託箇所の組み合わせの見直しなどを行い、契約を締結した。					
	25年度	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度末の定年退職職員(調理員3名)を考慮し、平成25年度から小学校2校において、給食調理業務委託を新規に開始した。 ○平成25年度から小学校1校において給食室を整備し、従前の共同調理場(委託)からの配食を自校調理方式に切り替え、給食調理業務委託を新規に開始した。 					
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度4月から新たに委託調理施設を1校増やすにあたり、準備・検討を行った。 ○学校給食の在り方を考える内部検討会を立ち上げ、給食の今後について検討を行った結果、完全給食をこのまま継続していくための方策を、27年度以降に研究し、短期中期長期計画を策定し、広く意見を聞きながら検討していくこととした。 					
	27年度	○計画通り、平成27年4月から、町田小学校の調理業務の委託を開始した。					
	28年度	○学校給食の今後の在り方の検討結果、調理職員の退職時期を踏まえ、今後の委託計画を検討した。					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	35,142	— (35,142)	3,757 (35,142)	— (38,899)	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

②業務の委託

取組名	選挙の効率的な執行及び選挙経費の見直し					状況	H24 完了
事務事業名	選挙事務					No.	視3-(1)-②-8
担当部署	選挙管理委員会事務局						
改善・改革が必要となった経緯等	昨今の厳しい財政状況の下、効率的に事務を執行し、経費を削減する必要がある。また、選挙事務については各自治体ともに作業の正確性と迅速性が求められている。						
取組概要	選挙の執行に際し、投・開票事務を始めとした各種選挙事務について、より一層の効率化を進めるとともに、従来の執行方法の見直しや外部委託の推進による経費の削減を図る。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○開票事務の迅速化 ○見直しによる歳出抑制 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	見直し・調査	実施					
取組結果	23年度	○平成24年5月20日に執行される小田原市長選挙における人件費の削減及び業務の効率化を図るため、各投票所の従事者1人を正規職員から人材派遣対応とするとともに、投票事務従事者の臨時職員を従来のアルバイト募集から人材派遣対応とすることとした。					
	24年度	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年5月20日執行の市長・市議補欠選挙において、正規職員53人を人材派遣対応とし、更に投票事務従事者の臨時職員を従来の事務局によるアルバイト募集から人材派遣対応とし、人件費の削減及び業務の効率化を図った。 ○平成25年度以降については、労働者派遣法の改正により人材派遣による対応が困難となったことや、今後の公職選挙法の改正により事務量の増加が見込まれることなどから、選挙事務に従事する正規職員数の削減は行わないこととした。 					
	歳出削減額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	419	—	—	—	—	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

②業務の委託

取組名	ケアプラン点検事業の委託化					状況	H27 追加・継続
事務事業名	ケアマネジメント技術向上支援事業					No.	視 3-(1)-②-9
担当部署	高齢介護課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>ケアプラン点検の実施に当たっては、ケアマネジメントに関する専門知識が必要であり、これまで介護支援専門員の資格を有する保健師が担当してきた。</p> <p>しかし、福祉健康部として限られた人数の保健師で、多様な業務を遂行するため、保健師が担うべき業務を精査する必要が生じたこと、直営では1年間に点検できる件数が少なく、ケアマネジメント技術の向上に関する効果が薄いことが課題となっていた。</p>						
取組概要	ケアプラン点検事業を専門業者に委託することで、より効果的・効率的に事業を実施する。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○保健師の適正配置と人件費の削減 ○年間点検件数の増加 ○点検の質の向上 						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/				調整	実施	
取組結果	27年度	○専門業者との調整					
	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ○専門業者と調整に基づき業務委託契約を締結した。 ○委託業務が安定的に実施され、また、事業効果が最大となるよう、事業の進捗に応じて随時、事業者と調整を行った。 					
歳出削減額 (千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/				—	—	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(2)市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング

①市民と行政の情報共有

取組名	メディア戦略に基づく効果的な情報発信					状況	H23 完了
事務事業名	広報紙発刊事業 地域メディア活用事業 ホームページ管理運用事業 都市セールス事業 小田原デジタルアーカイブ事業					No.	視3-(2)-①-1
担当部署	広報広聴課						
改善・改革が必要となった経緯等	市民協働や市民参画をさらに推進させていくためには、市民と市が情報を共有し、市が抱える課題や課題に対する問題意識を共有していくことが必要となっている。 そのためには、様々な方法で積極的な情報発信を行う仕組みや環境を整える必要がある。						
取組概要	広報紙、ホームページ、ラジオ、テレビなどを活用し、市の事業や施策など情報を積極的に発信・提供するとともに、様々な手法を使って、小田原の地域資源や施策などの情報を市内外に発信し、小田原の魅力を積極的にPRする。						
想定される主な効果	○市民との情報共有の推進 ○市内外への小田原の魅力のPR						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討・実施	以降継続実施					
取組結果	23年度	○広報紙、ホームページ、メールマガジン、ラジオ、テレビなどを効果的に活用し市政情報や小田原の持つ地域資源を発信した。 ○新たにソーシャルメディアであるツイッターやフェイスブックを活用した都市セールスを効果的に実施することで、市内外に様々な情報を提供し、小田原の魅力のPRに努めた。 ○小田原デジタルアーカイブ事業(小田原の歴史的資料等をデジタル化して保存・整理することで、次世代へ引き継いでいく事業)として、市ホームページに専用のサイトを構築・リニューアルを行うことで、小田原の魅力を効果的に発信した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—	—	—	—	—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(2)市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング

①市民と行政の情報共有

取組名	「市長への手紙」の効果的な運用					状況	H23 完了
事務事業名	市長への手紙事業					No.	視3-(2)-①-2
担当部署	広報広聴課						
改善・改革が必要となった経緯等	市民協働や市民参画をさらに推進させていくためには、市民と市が情報を共有し、市が抱える課題や課題に対する問題意識を共有していくことが必要となっている。その一つとして、「市長への手紙」を効果的、効率的に運用していく必要がある。						
取組概要	寄せられた意見や回答を公開し市民との情報共有を進めることで、さらに市民の要望や意見を市政に反映させる。						
想定される主な効果	○市民との情報共有の推進						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23年度	○平成23年9月から、関心度が高いと思われる内容の手紙をホームページ、行政情報センターで公開を開始した(平成23年度末時点で14件を掲載)。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(2)市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング

①市民と行政の情報共有

取組名	動く市政教室事業の見直し					状況	H23 完了
事務事業名	動く市政教室事業					No.	視3-(2)-①-3
担当部署	広報広聴課						
改善・改革が必要となった経緯等	利用者が固定化する傾向があるので、新規利用者を増やし市政やまちづくりへの理解をより広範囲に深めていく必要がある。						
取組概要	動く市政教室への参加申し込みの方法や参加者の意見聴取の方法を見直し、より多くの方から意見をいただくことで、参加者の意見をより効果的に市政に反映させる。						
想定される主な効果	○効果的な意見聴取による市政への反映						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	以降継続実施					
取組結果	23年度	○参加対象者の拡大や開催方法の見直しを行い、個人申込参加については、これまで一般の市民向けに年2回程度開催していたが、夏休み期間に合わせ、親子向けに2回開催するとともに、冬季に一般の市民の方向けに1回開催を行った。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		—	—	—	—	—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(2)市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング

①市民と行政の情報共有

取組名	行政情報センターの有効活用					状況	H25 完了
事務事業名	行政情報センター事業					No.	視 3-(2)-①-4
担当部署	総務課						
改善・改革が必要となった経緯等	小田原市行財政改革検討委員会からの平成 21 年度提言を踏まえ、行政情報センターの利便性向上について検討する必要がある。						
取組概要	市民にとって分かりやすく利用しやすい行政情報センターの運営を検討する。 また、行政資料目録を配架し、行政資料を利用しやすい環境を整える。						
想定される主な効果	○利用者の利便性の向上 ○PR 効果の向上						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	検討・実施	⇒	⇒	以降継続実施			
取組結果	23 年度	○行政情報センターに配架してある行政資料の一覧を行政資料目録としてホームページへ掲出するとともに、市立、かもめ両図書館への設置を行った。 ○行政情報センターにおいて、ラックを有効活用するなどチラシ等の配架方法の工夫・改善を行った。 ○行政資料の更なる共有化を図るため、市役所全庁的に行政情報センターへの資料提供の呼びかけを行った。					
	24 年度	○情報の共有化を図るため、市役所各部署に対する行政資料や、審議会等の会議録・会議資料の提供の呼びかけを行った。 ○センター内の行政資料については、検索性を高めるため、配置を工夫し、また資料目録を備えた。 ○市広報誌に行政情報センター活用のPR記事を掲載したほか、ホームページ等による市民へのPRの向上に努めた。					
	25 年度	○職員向けに「行政情報センター月報」の発行を開始した。 ○広報おだわらを活用した周知広報を行ったほか、レイアウトの工夫等による利用しやすいセンターの環境づくりに努めた。					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	—	—	—	—	—	—	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(2)市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング

①市民と行政の情報共有

取組名	財政状況の公表の仕方(財政白書)					状況	H24 完了
事務事業名	財政分析事務					No.	視 3-(2)-①-5
担当部署	財政課						
改善・改革が必要となった経緯等	厳しい財政状況の中、市財政に関する情報・認識を市民と共有し、市民協働・市民参画を推進することが求められている。						
取組概要	市民と行政との情報共有、協働によるまちづくりを進めるため、市民の視点による財政白書作成に向け、市民グループ等の活動を支援する。 市民の市財政に関する理解の深化及び市民との行財政情報の認識共有による市政への協力を図るため、分かりやすい財政状況の公表方法を検討し、実施する。						
想定される主な効果	○市民の市財政に関する理解の深化 ○市民との行財政情報の認識共有による市政参加の推進						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	検討・実施	⇒					
取組結果	23年度	○市民学習グループが主催する公開講座や学習活動、成果物の取りまとめ等に関する、情報提供やアドバイス等の支援を行った。 ○市ホームページのリニューアルに合わせ、内容を体系的に整理・一新したほか、「借金時計」を追加し、市債残高の減少を分かりやすく公開した。					
	24年度	○引き続き、市民学習グループが主催する公開講座や学習活動、成果物の取りまとめ等に関する、情報提供やアドバイス等の支援を行った。 ○市民に対し、市財政に関する情報が分かりやすく示された。					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	—	—	—	—	—	—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(2)市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング

①市民と行政の情報共有

取組名	ごみ分別状況調査結果の公開					状況	H24 追加・完了
事務事業名	分別排出奨励事業					No.	視 3-(2)-①-6
担当部署	環境政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	ごみの分別状況の改善を図るため、25地区から回収してきたごみを職員が直接調査する分別状況調査を実施し、結果を自治会連合会会長会議の場などで報告していた。自治会長の間では調査結果が話題になることが多かったが、一般の住民まで話題となることが少なかった。						
取組概要	年4回実施している25地区のごみの分別状況調査の結果を、自治会の了承を得てホームページで公開し、ごみの減量・分別の啓発に努める。						
想定される主な効果	○ごみの減量 ○分別の啓発						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	/		実施	以降継続実施			
取組結果	24年度	○ごみの分別状況調査の結果については、市民の方々が見やすいように写真を多くするなど、ホームページでの公開の仕方を工夫した。 ○ごみの分別講習などの際に、公開したホームページのことが話題になるケースが多く、自治会長からも住民の分別に対する関心が高まっているという話をいただくなど、地域での周知効果があった。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		/		—	—	—	—

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(2)市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング

②市民によるモニタリング

取組名	市民参加による外部評価制度の実施					状況	H27 完了
事務事業名	行政評価推進事業					No.	視3-(2)-②-1
担当部署	企画政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	小田原市行財政改革検討委員会からの平成21年度提言を踏まえ、内部評価を補完するため、外部からの視点による評価制度の実施について検討を行うこととした。						
取組概要	各課室による内部評価を補完する制度として、市民参加による外部評価制度の導入を検討する。						
想定される主な効果	○市民の視点による事業評価 ○事業の透明性、公開性の確保						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	試行	検討	⇒	⇒	⇒		
取組結果	23年度	○本市の22年度実施事業のうち2事業(観光協会支援事業、天守閣運営管理事業)に対し、有識者及び市民評価員による外部評価として、平成23年8月に試行的な「事業評価会議」を開催した。 ○この試行結果を踏まえ外部評価制度のあり方について検討を行い、市民評価員確保の課題、評価可能事業数が限られること等から外部評価という形では当面は実施せず、新たな手法の検討を行うこととした。					
	24年度	○事務事業評価表の公表方法等について、他市の事例を収集した。 ○事務事業評価表の将来的な公表に向け分かりやすい資料とするとともに、評価を行う事業所管や評価表を活用する所管が利用しやすい資料とするため、新たな評価表により評価を実施した。					
	25年度	○前年度に引き続き、新たな評価表により事務事業評価を実施した。 ○実施に当たっては、対象事業数を拡大し、総合計画の実施計画に位置づけられた全ての事業を評価対象とした。					
	26年度	○前年度に引き続き、総合計画の実施計画に位置づけられた全ての事業を評価対象として事務事業評価を実施した。					
	27年度	○前年度に引き続き、総合計画の実施計画に位置づけられた全ての事業を評価対象として事務事業評価を実施した。					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	—	—	—	—	—	—	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(2)市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング

②市民によるモニタリング

取組名	パブリックコメントの制度化					状況	H24 完了
事務事業名	法制事務					No.	視3-(2)-②-2
担当部署	総務課						
改善・改革が必要となった経緯等	国内において、パブリックコメントに関して何らかの基準を設けている自治体が 48.9% (平成 22 年 10 月 1 日現在 総務省発表)となる中、本市においては明確な基準がなく、所管課の独自判断で実施している状況であり、統一的な基準が必要となっている。						
取組概要	各所属の独自判断で実施されているパブリックコメントについて、条例を制定し、適正なパブリックコメントの実施を図る。						
想定される主な効果	○パブリックコメントの統一的実施						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	検討	条例施行					
取組結果	23 年度	○意見公募手続条例の制定に向け素案に対するパブリックコメントを実施した。 ○市議会平成24年3月定例会に意見公募手続条例を提案し、原案どおり可決され、条例が公布された(施行日は平成24年7月1日)。					
	24 年度	○平成24年7月から意見公募手続条例が施行され、制度の運用を開始した。 ○意見公募手続の手引きを作成して所管課に周知し、適正なパブリックコメントの実施を図った。					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	—	—	—	—	—	—	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(2)市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング

②市民によるモニタリング

取組名	審議会や委員会の活性化					状況	H26 完了
事務事業名	内部事務					No.	視 3-(2)-②-3
担当部署	総務課						
改善・改革が必要となった経緯等	小田原市行財政改革検討委員会からの平成21年度提言を踏まえ、審議会や委員会の活性化策について検討する必要がある。						
取組概要	すでに設置されている附属機関の廃止、または統合の検討を庁内に促すとともに、「審議会等の委員その他構成員の公募に関する要綱」の周知を徹底し、整理合理化及び審議会等の委員の実数における公募による委員の人数の割合の増加を目指す。						
想定される主な効果	○審議会等のあり方を見直すことによる整理合理化の推進						
主なスケジュール	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施	⇒	⇒	⇒	以降継続実施		
取組結果	23年度	○附属機関及び協議会等の適正な設置と円滑な運営、設置等の見直し及び委員の公募枠の拡大について庁内に周知した。 ○附属機関及び協議会等の実態調査を行った。					
	24年度	○附属機関及び協議会等の適正な設置と円滑な運営及び委員の公募枠の拡大について、庁内に周知した。 ○附属機関等の見直しを実施し、整理合理化を図った。					
	25年度	○「附属機関及び懇談会等に関する要綱」を制定し、附属機関等の適正な設置と円滑な運営を図るとともに、委員の公募枠の拡大について、庁内に周知した。					
	26年度	○平成25年4月1日付けで制定した「附属機関及び懇談会等に関する要綱」及び一部改正した「審議会等の委員その他の構成員の公募に関する要綱」に基づき、附属機関等の適正な設置と円滑な運営を図るとともに、引き続き、委員の公募枠の拡大について、庁内に周知した。 ○適正な設置及び運営に努めた結果、附属機関等の数が増加(附属機関63→68、懇談会等8→14、合計71→82)するとともに、公募による委員数の割合も増加(3.7%→4.4%)した。					
歳出削減額・歳入増加額(千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	—	—	—	—	—	—	

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(2)市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング

②市民によるモニタリング

取組名	芸術文化創造センター基本設計業務デザインプロポーザルへの市民参加					状況	H24 追加・完了
事務事業名	芸術文化創造センター整備事業					No.	視 3-(2)-②-4
担当部署	文化政策課						
改善・改革が必要となった経緯等	<p>設計者の選定は、全国的には公開プレゼンテーションを除き、専門家の委員のみによって「非公開」で行われることが多い。</p> <p>しかし、芸術文化創造センター(市民ホール)の基本構想、基本計画、管理運営基本計画の策定においては、これまでも市民が委員会に参加するなど、市民の意見に基づいて検討を重ねてきたため、設計者の選定においても市民参加の実施が望まれていた。</p>						
取組概要	設計者の選定においても市民参加を実施し、市民の意見を審査の参考とする。						
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○市民意見の審査への反映 ○審査の透明性の向上 ○市民参加の促進・周知 						
主なスケジュール	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	実施						
取組結果	24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○審査には相当の専門的知識を必要とするため、設計者の選定は、建築、都市計画、劇場、文化政策等の専門家である設計者選定委員が担うが、選定委員会の参考となる意見を提示していただく市民(公募市民)を募集した。 ○公募市民には、第三次審査の公開プレゼンテーションに参加するための事前レクチャーとして、第二次審査において、選定委員がどのようなポイントを審査するのかを傍聴し、疑問点などを選定委員と意見交換していただくとともに、第三次審査の際、公開で行われる設計者のプレゼンテーションに参加いただき、審査を行う選定委員に対して意見を提示いただいた。 ○平成25年度に実施を予定している市民ワーキング(基本設計、管理運営)についても、新規に市民ワーキングメンバーを募集する他、引き続き設計者選定の公募市民にも参加をいただき、芸術文化創造センターの整備に取り組むこととした。 					
	歳出削減額・歳入増加額(千円)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
		—					

行革アクションプログラム実績報告

《小田原市行政改革指針に基づく行政改革の取組結果》

発行：平成 29 年 9 月

編集：小田原市企画部企画政策課

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

電話 0465-33-1403

E-mail ki-gyokan@city.odawara.kanagawa.jp